

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン

平成29年度実績



平成30年9月
熊本県天草市

目次

○ 平成29年度取組状況一覧	1
○ 平成29年度アクションプラン一覧	2
○ 行財政改革における成果（効果額一覧 H28実績）	8
○ アクションプラン詳細	
1 財政基盤・経営力の強化	
① 将来を見据えた財政運営の健全化（12プラン）	12
② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置（13プラン）	36
③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築（3プラン）	62
④ 経営的視点に立った行政運営（5プラン）	68
2 組織力・職員力の向上	
① 行政組織の効率化、活性化（2プラン）	78
② 人員管理の適正化（2プラン）	82
③ 職員資質の向上（1プラン）	86
3 協働によるまちづくりの推進	
① 市民参画によるまちづくりの推進（6プラン）	88
② 透明性ある情報提供による市民との情報共有（3プラン）	100
③ 多様な担い手への支援・育成（2プラン）	106

第3次天草市行財政改革アクションプラン
平成29年度の取組状況一覧(単年度)

基本方針 取組項目 実施状況	1. 財政基盤・経営力の強化				2. 組織力・職員力の向上			3. 協働によるまちづくりの推進			合計
	①将来を見据えた財政運営の健全化	②市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	④経営的視点に立った行政運営	①行政組織の効率化、活性化	②人員管理の適正化の向上	③職員資質の向上	①市民参画による地域づくりの推進	②透明性ある情報提供による市民との情報共有	③多様な担い手への支援・育成	
完了	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	4
継続(完了)	9	7	1	5	2	2	1	2	3	2	34
継続(未達)	3	6	1	0	0	0	0	1	0	0	11
中止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	13	3	5	2	2	1	6	3	2	49

【実施状況区分】

完了	目標どおり取組みが完了したもの
継続(完了)	当該年度の取組みを完了し、次年度以降も引続き推進していくもの
継続(未達)	目標未達成のため、次年度以降も計画に基づき推進していくもの
中止	取組みの結果や状況の変化等により、計画を中止するもの

※ プランの統合(平成27年度)

プラン3-①-2をプラン3-①-1に、プラン3-③-1をプラン3-③-3に統合

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン 【平成29年度実績（単年度）】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
39. 財政基盤・経営力の強化							
①将来を見据えた財政運営の健全化							
	1	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営	・総合計画の進捗管理、評価、実施計画の見直しと連携した財政健全化計画の毎年度見直し ・事業の重点化、統廃合に向けた財源の枠配分の実施 ・現在の財源不足を将来負担に転嫁しないための市債発行額の抑制	総合政策部	財政課 財政係	②継続（完了）	
	2	自主財源の確保	・使用料、手数料等の見直し ・広告収入の確保 ・ふるさと応援寄附金制度の推進	総合政策部	財政課 財政係	②継続（完了）	
	3	市税等収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、熊本県下14市で1位の徴収率を目指し、貴重な自主財源である税を公平公正に確保する。	市民生活部	納税課 収納係	②継続（完了）	
	4	中期経営計画に沿った計画的な経営（斎場事業）	本市は、天草本渡斎場、牛深火葬場、御所浦火葬場、及び天草火葬場の4施設がある。施設の運営にあたっては、市民のニーズの多様化、高度化などの対応と計画的かつ安定的な行政運営を図って行くことが求められており、指定管理者制度導入や、老朽化した施設の更新や統合を検討するものである。	市民生活部	環境施設課 施設管理係	②継続（完了）	
	5	中期財政計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）	中期財政計画（H23～28年度）に沿った計画的な経営に努め、当該年度の実績・決算等に応じたローリングを行い、一般会計繰入金を縮減し、国民健康保険事業経営の健全化を図る。	市民生活部	国保年金課 国保給付係	②継続（完了）	
	6	㈱くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	㈱くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。	経済部	農林整備課 施設管理係	③継続（未達）	
	7	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱うしぶか、(有)愛夢里、㈱プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	観光文化部	観光振興課 観光施設係	③継続（未達）	
	8	市有建築物の省エネルギー化	省エネ法に基づく届出制度の活用により、市有建築物の更なる省エネルギー化を誘導し、当該建築物のエネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費を削減を図る。 建築物の省エネ性能の指標として、省エネ法に基づく[外皮の年間熱負荷]及び[空調設備等の一次エネルギー消費量]の基準を用いることとし、建築物の設計値÷法適合基準値＝0.8以下となるよう、助言及び誘導を行う。	建設部	建築課 建築指導係	②継続（完了）	
	9	水道会計の健全化	水道料金（上水、簡水）の改定（統一）を図り、経営の健全化を目指し、一般会計繰入金の減額を図る。併せて、各地域の料金格差の是正を行う。	水道局	経営管理課 水道庶務係	②継続（完了）	
	10	病院事業の経営健全化	第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図るとともに、平成27年3月に国から出された新公立病院改革ガイドラインに沿って平成28年度までに新改革プランを策定する。	病院事業部	経営管理課 （全病院）	③継続（未達）	

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン 【平成29年度実績（単年度）】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
		11	奨学金滞納金の縮減	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。	教育部	教育総務課 総務企画係	②継続（完了）
		12	下水道事業の経営健全化	①汚水処理サービスを継続的に提供するため、経営健全化のための長期経営計画（経営戦略）を策定する。 ②浄化槽市町村整備事業の制度を見直し、浄化槽設置補助事業に制度統一を図ることで、将来の繰出金の削減を図る。 ③策定した長期経営計画により健全経営に努める中で、負（分）担金及び使用料の徴収率向上に取り組む。	水道局	経営管理課 下水道庶務係	②継続（完了）
	②市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置						
		1	公共施設の維持管理計画の作成	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の再編を行う。	総務部	管財課 財産管理係	②継続（完了）
		2	市有財産の把握と売却	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の整理・統廃合基本計画等により地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。	総務部	管財課 財産管理係	②継続（完了）
		3	社会体育施設の管理の見直し	社会体育施設の管理の見直しについて、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	地域振興部	スポーツ振興課 施設管理係	③継続（未達）
		4	公立保育所民営化の推進	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画（改定版）」に基づき、民営化等を実施する。	健康福祉部	子育て支援課 子育て支援係	②継続（完了）
		5	公立児童館の管理運営方法の見直し	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、子ども（0歳～18歳）の居場所づくりや、子育てしやすい環境づくりの観点から公立児童館のあり方について検討を行う。	健康福祉部	子育て支援課 子育て支援係	②継続（完了）
		6	老人福祉施設の適正管理	老人福祉施設11施設のうち9施設が指定管理、2施設が市が直営で維持管理を行っている状況である。後人口減少がますます進むことが想定されることから、現在の福祉施設の活用の見直しが必要と考えられる。このため、指定管理及び市直営の管理方法及び施設の必要性等の見直しを図る。	健康福祉部	高齢者支援課 高齢者福祉係	③継続（未達）
		7	農業施設の管理の見直し	各農業施設の利活用を検証し、管理の見直しを行う。	経済部	農林整備課 施設管理係	②継続（完了）
		8	資料館の活動や管理運営の見直し	「全島博物館構想計画」を見直し、「（仮称）ネットワーク博物館計画」を推進する。市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指し、活動内容のレベルアップをはかる。また、一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しも行う。	観光文化部	文化課 歴史民俗資料館 管理係	③継続（未達）
		9	観光施設の管理の見直し	市が直接関与する意義の低い施設や施設の運営方法を変えることにより利用者の増加が見込められる施設を中心に廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。	観光文化部	観光振興課 観光施設係	③継続（未達）
		10	市営住宅改修コストの縮減	天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。	建設部	建設総務課 市営住宅係	②継続（完了）

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン 【平成29年度実績（単年度）】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
		11	施設の長寿命化対策事業の実施	公共（本渡）及び漁集（本郷）など施設整備後30年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。	水道局	下水道課 施設整備係、 施設管理係	②継続（完了）
		12	学校給食施設の統廃合	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴い、施設の整備とともに学校給食施設の統廃合を実施する。	教育部	学校給食課 管理係	③継続（未達）
		13	社会教育施設の在り方の見直し	社会教育施設の在り方（管理形態・所管替え等）の見直しを行う。	教育部	生涯学習課 生涯学習推進係	③継続（未達）
	③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築						
		1	イベント等への行政の関わり方の見直し	市内各所で実施されているイベントについて、必要性を再検討し効率的、効果的な実施に向けて調整を行う。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	①完了
		2	補助金・負担金の見直し	行革審議会からの提言を基に、人件費・事業費補助等、性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準など「補助金交付基準」を策定し、基準に応じた見直しを行う。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続（未達）
		3	全事務事業のゼロベースでの見直し	全ての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。（補助金・負担金及びイベントについては別に実施）	総合政策部	政策企画課 企画調整係	②継続（完了）
	④経営的視点に立った行政運営						
		1	総合計画を核としたトータル・システム化の推進	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度（システム）が連携して機能する状態に再構築するため、平成26年度に実施したトータルシステム診断等の結果に基づき、前期基本計画（平成27年度～30年度）の期間中に、計画・予算・評価の連動や新たなシステムの導入などについての実行・移行期スケジュールを設定し、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。	総合政策部	政策企画課 企画調整係	②継続（完了）
		2	アウトソーシングの推進	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針、市有財産の活用方針、計画に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを推進する。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	②継続（完了）
		3	給食調理業務の民間委託	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。	教育部	学校給食課 管理係	②継続（完了）
		4	市営住宅管理の効率化	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど効率的な方法を検討し、その見直しを図る。	建設部	建設総務課 市営住宅係	②継続（完了）
		5	業務改善の推進	事務の効率化などにつながる取り組みについて、それぞれの所管で取り組まれている優良事例を全庁的に実施するための仕組みづくりを行い、業務改善による事務の効率化を図る。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	②継続（完了）

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン
【平成29年度実績（単年度）】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
40. 組織力・職員力の向上							
①行政組織の効率化、活性化							
	1	組織機構の見直し	職員数を削減していく中、行政サービスの維持向上を図っていくために、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築を行う。	総務部	総務課 人事研修係		②継続（完了）
	2	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施	市民の利用頻度の高い窓口業務について、総合窓口化を推進し、市民の利便性の向上と組織の効率化を図る。	市民生活部	市民課 窓口係		②継続（完了）
②人員管理の適正化の向上							
	1	職員定員の適正化	・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施するとともに定年前早期退職を促進する。 ・アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。	総務部	総務課 人事研修係		②継続（完了）
	2	人材育成のための人事配置	・人材育成のための人事異動の確立 ・人事評価制度の導入	総務部	総務課 人事研修係		②継続（完了）
③職員資質の向上							
	1	職員の意識改革	・能力向上のための研修の充実 ・接遇研修の拡充 ・自主研修制度の検討 ・職員表彰制度の導入	総務部	総務課 人事研修係		②継続（完了）

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン 【平成29年度実績（単年度）】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
4 1. 協働によるまちづくりの推進							
①市民参画によるまちづくりの推進							
	1		「市民参画推進の手引き」の策定と運用	市の政策立案等の過程に市民の参画を促しながら、市民の意向を確認して施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の手引き」を策定するとともに、手引きに基づき、市民へのアンケート、意見募集（パブリックコメント）、審議会の設置等の市民参画の手法により、市民の市政への参画を推進する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	①完了
	2		地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり	市内10のまちづくり協議会がまちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐し、地域課題の解決及び個性ある地域づくりに向けて支援を行っていく。また、計画の着実な実行を検証するため、まちづくり審議会を開催する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	②継続（完了）
	3		地区振興会への支援	地域への支援のあり方（人的支援、経済的支援等）を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	①完了
	4		道路異状箇所連絡体制の充実	「道路異状の通報に関する協定」の締結、及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。	建設部	土木課 土木管理係	②継続（完了）
	5		市民参画による公園維持管理	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。	建設部	都市計画課 景観公園係	③継続（未達）
	6		アダプトプログラムの推進	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。	河浦支所	まちづくり推進課	①完了

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン 【平成29年度実績（単年度）】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
	②透明性ある情報提供による市民との情報共有						
		1	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討	市政の情報を市民に正確に分かりやすく伝える方法を検討する。 ・各地区振興会だよりやホームページへの市の情報の掲載 ・各課等で行う事業などの周知方法の検討 ・市政だより、ホームページの内容検討	総務部	秘書課 広報広聴係	②継続（完了）
		2	市民の意見を受け入れる仕組みづくり	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。	総務部	秘書課 秘書係	②継続（完了）
		3	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進	市が策定している計画等の市政に関する情報について、「天草市情報提供指針」に基づく情報の公表を行うとともに、市民との情報共有に向けた的確な運用を行う。	総務部	総務課 総務法制係	②継続（完了）
	③多様な担い手への支援・育成						
		1	地域リーダーの育成（共生・協働リーダー育成講座等）	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくるため、地域リーダーを育成する講座等の取り組みを行う。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	②継続（完了）
		2	公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援	新たな公共の担い手となるNPO等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やステップアップセミナー、補助金等による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。また、NPO活動報告会やNPOセミナー等の実施を通して、公益活動を目的とした組織であるNPOや市民活動団体に対する市民及び行政職員の理解を促す。	地域振興部	男女共同参画課 男女共同参画係	②継続（完了）

第3次天草市行財政改革における成果（効果額一覧 平成29実績）

《暫定値》

○歳入確保（内訳）

（単位：千円）

プラン No	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績					効果額内訳
				H27	H28	H29	H30	合計	
1-①-2	自主財源の確保	財政課財政係	355,248	83,462	197,835	210,959		492,256	●広告収入：6,474,521円（内訳：市封筒 4,200,088円、健診お知らせ封筒 1,429,925円、市政だより 233,280円、図書館雑誌 611,228円） ●ふるさと応援寄附金：204,484,000円
1-①-3	市税等収納率の向上	納税課収納係	146,089	64,117	117,702	140,348		322,167	●収納率の向上 市税（現過合計）114,495千円、国保税（現年）24,344千円 ●時間外勤務の減少 1,192千円 ●督促状発送件数の減少 317千円 （千円未満切り捨て）
1-①-14	奨学金滞納金の縮減	教育総務課総務企画係	1,839	8,673	3,060	2,030		13,763	●H27～H29効果額算出内訳 H25年度末未納額（基準年度）35,839千円－H29年度末未納額 22,076千円
1-②-2	市有財産の把握と売却	管財課財産管理係	40,000	27,738	50,499	57,256		135,493	●H27土地建物売却 17件 27,738,880円 ●H28土地建物売却 16件 50,499,398円 ●H29土地建物売却 18件 57,256,002円
合計			543,176	183,990	369,096	410,593	0	963,679	

○歳出削減（内訳）

（単位：千円）

プラン No	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績					効果額内訳
				H27	H28	H29	H30	合計	
1-①-5	中期経営計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）	国民年金課国保給付係	150,000	17,598	29,054	41,154		87,806	レセプト点検効果額11,084千円 一人件費4,779千円＝ 6,305千円 ジェネリック医薬品の差額通知効果額 5,447千円、 その他事業制度による効果額 29,402千円
1-①-10	使用料の見直しと平準化及び使用料等の徴収率の向上	下水道課経営管理係、庶務係	26,339	36,422	—	—	—	36,422	【平成27年度完了】
1-①-11	水道事業と簡易水道事業の統合	水道課第2 庶務係	8,000	—	—	14,000		14,000	【平成29年度から】 職員削減2名 7,000千円×2名＝14,000千円
1-①-12	水道会計の健全化	経営管理課 水道庶務係	226,807	23,927	47,971	97,961		169,859	平成27年10月の水道使用料改定による簡易水道会計の一般会計補助金（基準外）の削減効果 平成27年度料金改定時 基準外繰入金 208,324千円 平成28年度実績 基準外繰入金 160,353千円 平成29年度実績 基準外繰入金 110,363千円（会計統合後の旧簡水分基準外分）

プラン No	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績					効果額内訳
				H27	H28	H29	H30	合計	
1-①-15	下水道事業の経営健全化	経営管理課 下水道庶務係	214,391	14,786	54,998	64,726		134,510	平成27年10月の下水道使用料改定による一般会計補助金（基準外）の削減効果 下水道事業会計 44,335千円 浄化槽特別会計 20,391千円
1-②-3	社会体育施設の管理の見直し	スポーツ振興課施設管理係	67,000	—	0	6,896		6,896	平成25年度実績80,150千円－平成29年度決算見込額73,254千円＝6,896千円
1-②-4	公立保育所の民営化等の推進	子育て支援課子育て支援係	562,062	79,855	92,002	432,288		604,145	平成25年度実績額 812,577千円－平成29年度決算見込額 380,289千円
1-②-5	公立児童館の管理運営方法の見直し	子育て支援課子育て支援係	2,312	▲ 602	142	▲ 674		▲ 1,134	平成25年度実績額 33,924千円－平成29年度決算見込額 34,598千円
1-②-7	農業施設の管理の見直し	農林整備課施設管理係	8,301	—	—	—		0	施設の廃止、譲渡等が平成31年度以降に行われるため効果額なし
1-②-9	観光施設の管理の見直し	観光振興課観光施設係	872	0	0	▲ 8,068		▲ 8,068	
1-②-12	学校給食施設の統廃合	学校給食課管理係	35,000	5,000	5,000	5,000		15,000	栖本学校給食センター、倉岳学校給食センターを統合 1施設減 5,000千円
1-④-4	給食調理業務のアウトソーシングの推進	学校給食課管理係	136,561	—	24,099	24,099		48,198	【平成28年度から】
1-④-5	市営住宅管理の効率化	建設総務課市営住宅係	23,084	—	3,150	4,151		7,301	市営住宅管理への指定管理者制度導入による人件費削減 職員削減による効果額（7,000千円／人）－ 指定管理人件費
1-④-6	天草市民センターの管理運営の見直し	文化課文化振興係	61,892	—	—	24,418		24,418	【平成29年度から指定管理者制度導入】 （H28）86,338,890円－（H29）61,920,412円＝24,418,478円≒24,418千円

プラン No	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績					効果額内訳
				H27	H28	H29	H30	合計	
1-④-7	業務改善の推進	政策企画課行財政改革推進係	25,395	—	14,869	15,745		30,614	① I P 電話化による通信料の削減 H25電話料51,351,339円 — H29電話料37,379,325円 ≒ 13,972千円 ②ペーパーレス会議の実現による紙使用量等の削減 (H25紙使用量8,741,520—H29紙使用量8,180,987)÷500×415≒465千円 (H25紙使用量8,741,520—H29紙使用量8,180,987)÷15千枚×35千円≒1,308千円
1-④-8	牛深総合センターの管理運営の見直し	文化課文化振興係	11,340	—	—	6,127		6,127	【平成29年度から指定管理者制度導入】 (H28) 49,376,440円— (H29) 43,249,815円=6,126,625円≒6,127千円
2-②-1	職員定員の適正化	総務課人事研修係	2,226,000	329,000	511,000	714,000		1,554,000	①H26年度職員数(普通会計) 913人 ②H29年度職員数(普通会計) 811人 ③減少人数 913人—811人=102人 ④削減(効果)額 102人×7,000千円=714,000千円
—	特別職の給与削減	総務課人事研修係	17,265	5,755	5,818	5,841		17,414	①市長削減額 4,264,650円／年 ②副市長削減額 1,575,550円／年 ③削減(効果)額 5,840,200円
3-①-6	市民参画による公園維持管理	都市計画課景観公園係	3,120	120	480	600		1,200	5公園×120千円=600千円
合計			3,805,741	511,861	788,583	1,448,264	0	2,748,708	

○効果額

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	合計
効果額(実績)	695,851	1,157,679	1,858,857		3,712,387
効果額(計画) ※H29.4現在の算定基礎による効果額	563,887	838,409	1,315,526	1,631,095	4,348,917
効果額(実績)－効果額(計画)	131,964	319,270	543,331		

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営
所管支部	総合政策部	所管課・係	財政課 財政係	関連部署	政策企画課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	- 総合計画の進捗管理、評価及び実施計画の見直しと連携した財政健全化計画の毎年度見直し - 事業の重点化、統廃合に向けた財源の枠配分の実施 - 現在の財源不足を将来負担に転嫁しないための市債発行額の抑制
現状・課題	- 長期計画である総合計画及び実現に向けた中期的な実施計画と財政健全化計画とのリンクが希薄 - 計画的な行財政運営より、単年度の予算が重視されている状況 - 中長期的な視点に立って、計画的な行財政運営を継続させていくためのシステムの見直しが必要
期待される効果	- 計画や予算に関する事業実施の指針となる総合計画と、その実現に向けた財源的な裏付けとなる財政健全化計画とのリンク - 各部署内での計画の評価、見直し及び予算編成に至る事務量の軽減 - 将来の負担軽減を継続的に実施することで制度改正等への柔軟な対応

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	財政健全化計画の見直し	計画の見直し	→	→	→
	2	枠配分の実施	枠配分の実施	→	→	→
	3	償還元金以下の市債発行抑制	市債発行抑制	→	→	→
	4					
数値目標 (下段:実績)		【基準値】 一般会計予算額	52,773百万円 52,773百万円	52,232百万円 52,494百万円	51,744百万円 55,120百万円	50,901百万円 56,655百万円
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】				

改革のポイント	今後合併に伴う財政優遇措置が縮減されていく中で、毎年度の実施計画及び財政健全化計画の評価・見直しと予算編成の効率的な実施。
---------	---

平成29年度の実組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 ●トータル・システム に基づく、財務会計 システムの構築を並 行して行うため、新 システムでの流れを 見据えて、財政計画 の見直し及び枠配分 の通知を行う。 ●市債発行額の抑 制については、補正 及び当初予算編成 時の要求状況を十 分把握し、適正な市 債発行に努める。	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	財政健全化計 画の見直し	計画				年次別財政計 画の見直し・ 案の作成		→	年次別財政計 画の決定・公 表						
		実績				年次別財政計 画の見直し・ 案の作成		→	年次別財政計 画の決定・公 表						
2	枠配分の実施	計画				枠配分基礎数 値の見直し・ 配分額の試算		→	枠配分額の通 知						
		実績					枠配分基礎数 値の見直し・ 配分額の試算	→	枠配分額の通 知						
3	償還元金以下 の市債発行抑 制	計画	市債対象事業 の検討(補正 予算)						市債対象事業 の検討(当初 予算)						→
		実績	市債対象事業 の検討(補正 予算)						→	市債対象事業 の検討(当初 予算)					
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 財政健全化計画の見直し	平成28年度の決算及び本年度の普通交付税の算定結果を基に、各費目の数値見直しを行い、年次別財政計画の改定を行った。	次年度の財政健全化計画の改定に向けて、これまでの予算執行状況の分析を行うとともに、平成30年度以降の実施計画により、今後の見通しを把握する必要がある。	③計画どおり進行
2 枠配分の実施	平成29年度に引き続き一般財源ベースによる枠配分方式により改定した年次別財政計画を基に、平成30年度当初予算編成に合わせて枠配分を行った。	配分した予算枠に沿って当初予算編成を進める必要がある。	③計画どおり進行
3 償還元金以下の市債発行抑制	補正予算時の市債発行について、元金償還額以下の借入となるよう調整を行った。	今年度は、すでに限度額に近い額で借入を行っているため、事業費の精査を行いながら、今後の借入額の調整を図る必要がある。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

各項目とも計画通り進行していることから、年度後半も引き続き、スケジュール通りに業務を進めていきたい。 【支部長意見】 事務的には計画通りに進行しているが、普通交付税の段階的縮減に伴い、一般財源ベースによる枠配分方式を取り入れなければならないことなど、職員への意識付けがさらに図られるよう取り組むことが重要である。
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 財政健全化計画の見直し	平成28年度の決算及び本年度の普通交付税の算定結果を基に、各費目の数値見直しを行い、年次別財政計画の改定を行った。	次年度の財政健全化計画の改定に向けて、これまでの予算執行状況の分析を行うとともに、平成30年度以降の実施計画及び公共施設等管理計画に基づく個別計画を踏まえて、今後の見通しを把握する必要がある。	②継続(完了)
2 枠配分の実施	平成29年度に引き続き一般財源ベースによる枠配分方式により改定した年次別財政計画を基に、平成30年度当初予算編成に合わせて枠配分を行った。	平成31年度から34年度が後期基本計画の計画期間となることから、4年間の枠配分の基礎となる数値の算定方法について検討を行う必要がある。	②継続(完了)
3 償還元金以下の市債発行抑制	補正予算時の市債発行について、元金償還額以下の借入となるよう調整を行った。 H30当初予算編成にあたっては、庁舎建設事業等の大型事業が集中したため、元金償還額を超える市債借入となった。	今後、普通交付税の段階的縮減により一般財源の確保が難しくなるため、後年度の財政負担が増えないよう、引き続き、市債償還額を超えない範囲での市債発行に努める必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

各項目とも計画通りに進行することができた。 平成30年度予算は、骨格予算として編成したため、目標額を下回っているが、6月補正予算(肉付予算)後は、目標額を上回る見込みである。 平成30年度は後期基本計画の策定に併せて、財政健全化計画の見直しを行うため、今後の方針検討及び適正な基礎数値の把握に努めていきたい。 【支部長意見】 各項目とも計画どおりに進行している。今後、普通交付税の段階的縮減を踏まえ、中長期的な視点で計画的な行財政運営を継続させていく必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	自主財源の確保
所管支部	総合政策部	所管課・係	財政課 財政係	関連部署	該当課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	・使用料、手数料、負担金等の見直し ・広告収入の確保 ・ふるさと応援寄附金制度の推進
現状・課題	・使用料等は3年毎に見直しを検討、適正な負担水準と併せて利用頻度により施設の在り方を検討 ・広告収入は、現在共通封筒、市政だより等に広告掲載し物件費の軽減を図っているが、新たな媒体の研究 ・ふるさと応援寄附金は、平成27年度からお礼の物産品の贈呈を開始、コストのかからない運営方法の検討
期待される効果	・今後、普通交付税の一本算定により一般財源が縮減していく中で、自主財源の確保が図られる ・ふるさと応援寄附金については、寄附金増の他に物産振興、観光PRといった効果も併せて期待される

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	使用料、手数料等の見直し	見直し方針の検討	見直し作業	使用料等改正	
2	広告収入の確保	広告媒体の検討	→	→	→
3	ふるさと応援寄附金制度拡充	お礼の物産品導入	拡充の検討	→	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】使用料改正			10%程度の引上げ 引き上げなし	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】広告収入・寄附金額 平成25年度実績:18,389千円	53,812 83,462	53,812 197,835	123,812 210,954	123,812

改革のポイント	歳入の増を見込むだけでなく、公共施設の統廃合や老朽化対策、物産・観光の振興といった側面も併せて検討していく
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 使用料、手数料等の見直し	計画 実績	作業部会の開催	決算数値の入力	→	コスト算定作業								●使用料、手数料の見直しについては、次期消費税の引き上げに向けて、決算数値の入力等を行う。
2 広告収入の確保	計画 実績	広告事業の実績把握 新たな広告事業の取り組み検討											●広告収入については、様々な手法による広告導入に向けた検討を行う。
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	計画 実績	ふるさと寄付金のお礼品登録・PR ふるさと寄付金のお礼品登録・PR				お礼品取扱者の選定	→	お礼品の選定 お礼品の選定 新規お礼品窓口の運用	→	新規パンフレットの作成		新規パンフレットの作成	●ふるさと応援寄附金については、効果的なPR方法を実施するとともに、お礼品の還元率等の検討を行う。
4	計画 実績												

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 使用料、手数料等の見直し	平成31年度の使用料等の改定に向けて、平成28年度の実績数値等のとりまとめを行った。	各課等で入力されたデータの集計作業を行う必要がある。	③計画どおり進行
2 広告収入の確保	新たな広告事業への取り組みを促すため、取組み方法の周知を行うとともに、平成28年度の実績とりまとめを行った。	財政課で実施する広告入り封筒の発注業務を進めるとともに、新たな広告事業の導入に向けた周知を行っていく必要がある。	③計画どおり進行
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	新たな寄附申込みサイトの導入に向けて、先進地視察、事業者との打ち合わせ等を行い、新規サイトとして、9月より「ふるなび」の運用を開始した。また、平成30年度のお礼品取扱い者の選定を行った。	10月以降も新規サイト「さとふる」、「FXG」の開始に向けて準備を進めるとともに、友好都市である北海道浦河町との連携事業の開始にむけて、取組みを進める。また、平成30年度のお礼品の選定を進める。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

使用料等の見直し及び広告収入については、概ね計画どおり進行している。
ふるさと応援寄附金については、年末の寄附額の増加に向けて、新規サイトの構築を進めるとともに、臨時職員の確保による受け入れ態勢の整備を進めていきたい。

【支部長意見】

使用料等の見直しについては、平成31年度の改定に向けて計画どおり進行している。広告収入は、職員全体の意識化が必要。ふるさと応援寄附金は、目標額達成に向けて、新規サイトの開設など新しい取り組みを進めている。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 使用料、手数料等の見直し	平成31年度の使用料等の改定に向けて、平成28年度の実績数値等のとりまとめを行った。入力されたデータの集計作業についても概ね完了した。	平成31年10月の消費税引き上げに向けて、算定根拠となる数値の把握及び分析を進め、方針を検討する必要がある。	②継続(完了)
2 広告収入の確保	新たな広告事業への取り組みを促すため、取組み方法の周知を行ったが、新規の取組みにはつながらなかった。平成28年度の実績とりまとめを行った。	様々な手法を活用した、新たな広告事業の導入に向けて検討を行っていく必要がある。	②継続(完了)
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	新たな寄附申込みサイトの導入に向けて、先進地視察、事業者との打ち合わせ等を行い、新規サイトとして、「ふるなび」、「さとふる」、「FXG」の運用を開始した。また、友好都市である北海道浦河町との相互お礼品掲載の連携事業を開始した。平成30年度のお礼品取扱い者及びお礼品の選定を行ったが、3月末に指定辞退の申し出があり、承認した。	お礼品取扱者の指定取り消しに伴い、再度、お礼品取扱い者の選定を行う必要があることから、ふるさと納税事務全般の見直しを行い、早急にお礼品取扱者の選定及びお礼品の選定を行う必要がある。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

使用料等の見直しについては、概ね計画どおり完了したが、消費税引き上げ時期に向けて、引き続き作業を進める必要がある。また、広告収入については、新規開拓ができなかったため、手法の検討が必要である。
ふるさと応援寄附金については、順調に寄附額が伸びたものの、H30のお礼品取扱者が不在となったことから、全般的に見直しを行う必要がある。

【支部長意見】

自主財源の確保の中で、額的に大きなウェイトを占めているのは、ふるさと応援寄附金である。今回、諸事情によりお礼品取扱者等の再選定をすることになったが、同時に事務内容等の見直しを併せて行う必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	市税等収納率の向上
所管支部	市民生活部	所管課・係	納税課納税管理係、収納係	関連部署	課税課、国保年金課、全支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)		

プランの内容	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、熊本県下14市で1位の徴収率を目指し、貴重な自主財源である税を公平公正に確保する。
現状・課題	・徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図っており、具体的な取組内容としては、日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、年度末及び出納閉鎖前の徴収強化月間、各種債権・財産の差押(預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など) ・収納率において一般市税・国保とも熊本県下14市中トップを目指すことを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めている。 ・現在、人事異動等にに伴い各担当者の経験に差があるため、各々の滞納整理の能力を高い水準にもっていくことにより、さらなる収納率の向上につなげる必要がある。
期待される効果	・徴収体制の強化を図ることにより、適時適正な滞納整理を行うことで、納税者(市民)の不信感・不公平感を失くし、県下14市で収納率トップを維持することにより、自主財源の確保が図られる。 ・口座振替の促進を行うことにより、納期内納付の増加が見込め、安定した財源の確保が図られる。

4年間の計画	実施項目		27年度		28年度		29年度		30年度		
	1	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	継続		→		→		→		
	2	口座振替の促進	継続		→		→		→		
数値目標	【基準値】	H21年度	H25年度	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	現都市税	93.09%	95.22%	95.55%	95.85%	95.60%	96.45%	95.70%	96.73%	95.80%	
	現年市税	98.33%	98.91%	99.01%	99.12%	99.02%	99.30%	99.03%	99.33%	99.04%	
	国保現年	93.36%	95.33%	95.40%	96.07%	95.45%	96.37%	95.50%	96.72%	95.55%	
	口座振替率	41.12%	47.46%	48.50%	48.58%	49.00%	49.64%	49.50%	50.99%	50.00%	
効果額(千円)	【基準値】			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	市税収納率の向上			24,658	48,680	28,395	96,095	35,867	114,495	43,339	
	国保現年収納率の向上			1,499	14,186	2,570	19,486	3,640	24,344	4,711	
	時間外勤務の減少			192	681	255	1,362	319	1,192	383	
	督促状発送件数の減少			26	570	52	759	78	317	104	
	合計			26,375	64,117	31,272	117,702	39,905	140,348	48,537	

改革のポイント	滞納額を圧縮してきているため、大幅な上昇は見込めないが、現状維持体制(納管4人、収納10人)及びOJTにより個々のスキルアップに向けて進めて行くことにより、収納率の向上を目指す。また、研修等で新たな滞納整理の手法等の知識を得て、取り入れていく必要がある。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール													
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	計画	現年徴収強化期間	→	督促状兼納付書を発送	各種調査開始 新規職員研修会		現年未納者対策開始	搜索予定	交付金調査	不動産公売予定		国税還付金調査	
	実績	現年徴収強化期間	→	各種債権等差押	各種調査開始 新規職員研修会 督促状兼納付書を発送		現年未納者対策開始(現年カード作成及び一斉催告)		農業者関係交付金等の調査及び差押の実施	滞納者の過払金調査	現年未納者対策(現年カード作成及び一斉催告)	国税還付金差押 搜索の実施(軽自動車差押)	現年未納者対策(現年カード作成及び一斉催告)
2 口座振替の促進	計画	来庁者へのチラシ配布		課税通知発送時にチラシを同封(県外は申込書も)					新たな促進方法の検討			広報紙による特集掲載	解散する納税組合の組合員に、口座促進チラシと申込書を交付
	実績	来庁者へのチラシ配布	課税通知発送時にチラシを同封(軽自動車税)	課税通知発送時にチラシを同封(固定資産税他)	新規課税通知発送時にチラシ及び口座振替申出書を同封(後期高齢者保険料)				新規課税通知発送時にチラシ及び口座振替申出書を同封(介護保険料)	促進チラシ及び口座振替申出書の内容の見直し		広報紙による特集掲載 確定申告来場者への促進チラシ配布	解散する納税組合の組合員に、口座促進チラシと申込書を交付
3	計画												
	実績												
4	計画												
	実績												

今年度の重点取組み、課題等

経験が少ない1・2年目の職員については、課内研修の充実及び各種研修会への参加により滞納整理に必要な知識の向上に努める。また3年以上の職員については、現在課題としている死亡者課税対策への知識の習得及び搜索や不動産公売等を必要に応じて実施する。

口座振替推進については、課税原課と協議しながら進めていく。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	概ね予定どおり実施	職員の専門知識の習得と各担当の徴収事務に対する進行管理の徹底。	③計画どおり進行
2 口座振替の促進	各科目の納税通知書にカラーチラシを同封することにより、6月・7月の申し込みが前年比1.5倍ほど増加している。ただし、高齢者の年金特徴への移行等により伸び悩んでいる状況である。	新たな促進方法を模索・検討し、可能なものから実施していく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 ・各種催告の送付及び臨戸徴収の実施 ・新人研修の実施 ・滞納整理カードの作成及び各種調査の実施 ・各種債権等の差押の実施 ○口座振替の推進 ・来庁者への窓口でのチラシの配布 ・課税通知発送時のチラシの同封 ・広報紙等によるお知らせ 【支部長意見】 ・徴収率向上対策については、概ね計画どおり業務が進められている。このまま継続されたい。 ・口座振替の推進については、概ね計画どおり業務が進められている。このまま継続されたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	現在のところ昨年並みの収納率を維持している。搜索及び動産の差押を実施し長期滞納者の納付誓約を取り付けることができた。督促状については、第1期納期分より納付書兼用に変更し納税者の利便性を図った。	今後も搜索の実施を強化し、過年滞納者の減少を図りたい。また、過払金調査により高額過払がある滞納者に対して過払請求を勧め滞納額の減少を図る。	②継続(完了)
2 口座振替の促進	口座振替促進チラシの各税目課税通知書の同封に加え、介護保険料及び後期高齢者保険料の新規課税時に口座振替申出書を同封することにより新規依頼が増加した。また、確定申告来場者に促進チラシを配布することにより周知を図った。	新規課税通知時の口座振替申出書の同封を課税原課(課税課及び国保税係)と協議し実施していくよう進めていく。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 ・各種催告の送付及び臨戸徴収の実施 ・新人研修の実施 ・滞納整理カードの作成及び各種調査の実施 ・各種債権等の差押の実施 ○口座振替の推進 ・来庁者への窓口でのチラシの配布 ・課税通知発送時のチラシの同封 ・広報紙等によるお知らせ 【支部長意見】 ・徴収率の向上対策、体制の充実が図られた。 ・口座振替の促進も成果を上げることができた。 ・現在の高徴収率を維持・継続できるよう努めること。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)
所管支部	市民生活部	所管課・係	環境施設課施設管理係	関連部署	財政課

プランNo. 1-①-4

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)	継続(未達)	継続(完了)	

プランの内容	本市は、天草本渡斎場、牛深火葬場、御所浦火葬場、及び天草火葬場の4施設がある。施設の運営にあたっては、市民のニーズの多様化、高度化などの対応と計画的かつ安定的な行政運営を図って行くことが求められており、指定管理者制度導入や、老朽化した施設の更新や統合を検討するものである。 平成31年度 造成工事、施設実施設計、火葬炉実施設計 平成32年度 施設建築、外構工事、火葬炉設備工事
現状・課題	・牛深火葬場は、昭和41年7月に完成した施設であり老朽化が著しく、公衆衛生上において早急に更新する必要がある。 ・新火葬場は、牛深・河浦・天草地区を利用圏とし、各地区からの交通アクセス30分程度を踏まえ、牛深火葬場の更新施設として建設する。天草火葬場は、当面存続させ、老朽化後は新火葬場を利用圏とする。 ・天草本渡斎場の管理運営は、指定管理者制度により行っている。他施設については、老朽化が著しく、利用者が少ないことから、新しい施設の建設の後に検討する。
期待される効果	牛深火葬場は、炉前は告別室と収骨室を兼ね空間が解放された状態で待合室も当時のままで手狭である。新しい施設は、利用者のプライバシーが保たれるほか、公衆衛生上においても利用者に快適なものとなる。また、指定管理者制度の導入は、民間事業者の能力が発揮され、利用者へのサービス拡大と管理経費の削減などが図られ、効率的な運営が望まれる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	新火葬場建設	建設地選定	建設地選定	建設地選定 測量、造成設計 基本計画修正	地質調査、用地測量 施設基本・実施設計 火葬炉選定
2	指定管理者制度導入	天草本渡斎場 (H27～H29)	→	指定管理者の決定	
3	管理運営	機材の補修・更新	→	→	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗		0% 0%	1% 1%	4%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	更新施設の早期完成は、公衆衛生の向上と利用者の福祉増進に寄与する。また、利用者へのサービス拡大と管理経費の削減などが図られ、効率的な運営が行われる
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 新火葬場建設	計画 候補地選定、計画見直し	●			候補地選定、計画見直し			地元協議		●	地元説明会		→
	実績 "	●	地元説明会(1回目)				計画見直し	●	現地測量、造成設計			●	→
									火葬場視察(12/9～10)			●	→
												●	→
2 指定管理者制度導入	計画 天草本渡斎場 H27～H29	●		前年度実績 モニタリング				モニタリング					→
	実績 指定管理者 選定委員会 (4/20)	●		前年度実績 モニタリング (6/13)				指定管理者選 定委員会 (10/30)		中間 モニタリング (12/7)	議会議決(12月)		→
												●	→
												●	→
3 管理運営	計画 運転管理業務締結(～3月)	●		(機材の補修更新)									→
	実績 "	●		(機材の補修更新)									→
4	計画												→
	実績												→

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 新火葬場建設	5月に候補地地元代表20名に対して現地調査の了承を得た。今年度に調査資料を作成し、再度説明会を実施していく。11月から現地測量、造成設計を実施する。	適地の情報収集に努め、支所等との協議を速やかに進め、候補地を選定していく。	②計画より遅い
2 指定管理者制度導入	指定管理者制度の導入により、昼夜問わず利用者へのサービスの向上が図られている。また、計画どおりモニタリングを進めており、上半期における運営状況の把握及び課題を判明できた。	受注者提出の実施計画書に沿った運営を指導する。	③計画どおり進行
3 管理運営	各施設計画的な修繕を実施している。4月に本渡斎場において機器の突発的な故障が発生したが、早急に修繕を行い斎場運営にほとんど影響はなかった。本年度における補修工事については計画どおり発注を終えた。また、特に利用者からの苦情等もなかった。	機器の突発的な故障等に即対応し、利用者へのサービスの拡大と効率的な運営に努める。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

項目によっては、計画より遅れが出ているものがあるものの、概ね計画どおり進行することができている。 新火葬場建設にあつては、有力候補地の現地調査まで地元にて了解を得た。今後は資料を作成し、候補地住民に丁寧に説明していく。 【支部長意見】 ・既存施設の管理運営については、突発的な故障等はあったが、概ね計画どおり進行されている。 ・新火葬場建設については、有力候補地の住民に建設のご理解を得られるよう、慎重に取り組んでいただきたい。
--

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 新火葬場建設	建設候補地については、12月に地元代表者による近隣火葬場の視察を実施した。また、現地調査を行い計画等の資料により説明を行い建設の同意を得ることが出来た。	建設スケジュールを早期に作成し事業を進めて行く。	②継続(完了)
2 指定管理者制度導入	平成30年度より4期目の指定管理者制度が導入されるため、公募等を行い指定管理者を決定することが出来た。今年度も継続して利用者へのサービスの提供とモニタリングの実施により運営状況を把握出来た。	受注者提出の実施計画書に沿った運営の指導の徹底と利用者へのサービスの向上を図りたい。	②継続(完了)
3 管理運営	当初計画していた補修工事等については計画どおり完了した。また、利用者からの苦情等も特になかった。	機器の突発的な故障に即対応し、利用者へのサービスの拡大と効率的な運営に努める。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

突発的な故障が発生したが、概ね計画どおり遂行することができた。新火葬場建設にあつては、候補地地域の理解を得ることが出来たため、平成30年度からは計画的に事業を進めて行きたい。 【支部長意見】 新火葬場については、地域及び支所等と十分協議しながら丁寧に実施すること。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)
所管支部	市民生活部	所管課・係	国保年金課国保給付係	関連部署	

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	中期財政計画(H23～29年度)に沿った計画的な経営に努め、当該年度の実績・決算等に応じた見直しを行ない、国民健康保険事業経営の健全化を図ることで、一般会計繰入金の縮減を目指す。
現状・課題	現状 ・被保険者の高齢化、医療の高度化等により一人当たり医療費の伸び率は、毎年3～5%程度の増加傾向にあり、国保財政を圧迫している状況にある。 ・国保財政は、低所得者を抱えるという構造的な問題があり、毎年、多額の一般会計繰入金によって、収支の均衡を図っている状況である。 ・医療費抑制のための保健事業として、H26年度にデータヘルス計画を策定し、「糖尿病性腎症重症化予防事業」「重複・頻回受診者訪問事業」などの事業を3か年計画で予定している。 課題 ・一人当たり医療費の伸び率の抑制と一般会計からの繰入金の縮減。 ・保健事業の効果の測定は、長期経過後の傾向は把握可能だが、効果額の測定は困難。
期待される効果	一人当たり医療費を抑えることで、国民健康保険特別会計の財政基盤が強化され、健全な財政運営が図られる。ひいては、一般会計繰入金の縮減につながる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	糖尿病腎症重症化予防事業	実施	→	→	実施方法の見直し
2	重複頻回訪問事業	実施	→	→	未定
3	後発医薬品利用促進事業	実施	→	→	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 データヘルス計画の進捗率	80.0%	85.0%	100.0%	未定
		80.0%	100	100	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 医療非適正化対策事業の推進	17,598	25,000	50,000	75,000
			29,054	41,154	

改革のポイント	高医療費につながる糖尿病腎症患者の重症化予防や重複頻回受診者の適正受診、ジェネリックの利用促進等の取組により、一人当たり医療費の抑制を図るとともに、国の保険者努力支援制度の交付金獲得により、財政の安定化を図る。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	糖尿病腎症重症化予防事業	計画 医療機関へ事業周知及び個別指導説明	対象者へ参加勧奨及び保健指導の実施						6ヶ月プログラム修了者⇒健康増進課によるフォロー				事業報告書作成 →	
	実績		医療機関へ事業周知及び個別指導説明	医療機関へリスト持参対象者へ参加勧奨	保健指導の実施			→					→	
2	重複頻回訪問事業	計画		対象者抽出及び選定		→	訪問指導事業実施	業務委託契約					事業報告書作成とりまとめ →	
	実績			対象者抽出及び選定			→	委託契約準備	業務委託契約 訪問指導事業	1回目訪問指導(10人)		2回目訪問指導(10人)	事業報告書作成とりまとめ	
3	後発医薬品利用促進事業	計画		差額通知書発送					差額通知書発送					
	実績		差額通知書発送(H29.2診療分1,676人)			保険証更新の際に、「希望シール」の配布			差額通知書発送(H29.8診療分1,338人)					
4		計画												
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 糖尿病腎症重症化予防事業	保健指導プログラム業務委託の受入先との調整で開始が1月程遅れた。特定健診の受診率が低いと、抽出できる対象者は少なく、主治医の確認作業が必要になり医療機関からの報告が少ない状況。参加勧奨も17名に留まった。また、生活習慣から糖尿病を発症し、治療を受けながらも重症化している患者が対象であるため、健康意識が高く、生活習慣の改善に積極的な対象者は少ない。	管理栄養士を置かない個人医の患者を対象に事業実施してきたが、この方法には限界がある。同事業は、保険者努力支援制度の対象であり必須事業である。来年度以降に向けて、抽出基準、実施方法を大幅に見直し、健康増進課が実施している既存事業と調整していく。	③計画どおり進行
2 重複頻回訪問事業	H28～抽出基準を「慢性的」に頻回または重複受診者を対象としているため、対象者は10～15名程度に留まる。業務委託(単価契約)で実施しているが、受託してくれる事業者がなくなる可能性がある。	医療費の削減効果などの検証を行う必要がある。抽出者(対象者)が少ないため、毎年度実施するべきか、検討する。	②計画より遅い
3 後発医薬品利用促進事業	数量ベースでは、概ね順調に推移している(H29.9審査分69.0%)。ジェネリック医薬品の占める割合が高くなると、差額通知の対象は少なくなり、効果額は上がりにくくなる。	11月の差額通知に向けて準備する。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

糖尿病腎症等重症化予防事業については、選考基準を見直し、かかりつけ医の負担を軽減したつもりであったが、医療機関からの報告が少ないため、参加申込者が確保できず、困難な事業である。重複頻回訪問事業についても、抽出対象者が少なく、実施年度や実施方法についても検討が必要である。後発医薬品利用促進事業については、計画どおり実施していく。 【支部長意見】 ・糖尿病腎症重症化予防事業については、事業見直しが必要である。来年度に向けて、健康増進課や関係機関と調整を行い、違った形での事業実施の検討が必要である。重複頻回訪問事業は、今年度は予定どおり実施していくが、来年度以降の検討課題である。 ・後発医薬品利用促進事業については、概ね計画どおり進行している。
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 糖尿病腎症重症化予防事業	3年目となった当事業は、さらに参加者確保が厳しく、3名に留まった。医療機関からの候補者推薦、参加者の意識、指導受託医療機関の対応方法など、現在の運用方法での事業継続は困難である。	熊本県糖尿病腎症重症化予防プログラムに準じ、抽出基準、実施方法を大幅に見直しする。健診とレセプトデータから、優先順位をつけ、健康増進課において、受診勧奨、保健指導をが実施していく。	④変更
2 重複頻回訪問事業	H28～抽出基準を「慢性的」に頻回または重複受診者を対象としているため、対象者は10名程度に留まる。H28指導した被保険者(9名)の医療費を指導前後の月(H28.11とH29.4)と比較すると、医療費の減少がみられた。	国保年金課には専門職がないため、委託で実施しているが、対象者の抽出と委託契約にはタイムラグが生じる。抽出対象者が少ないため、全体の効果額は少ない。	①完了
3 後発医薬品利用促進事業	国は、H29央までに70%を目標に掲げている。天草市のH29.4～11月審査分の数量ベース平均では、68.96%で、国の目標値を少し達成してないが、概ね順調に推移している。	引き続き、医療費通知を行うとともに、啓発を行う。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

糖尿病腎症等重症化予防及び重複頻回訪問事業については、実施した被保険者が少なかったため、効果額としては小さい。糖尿病腎症重症化予防事業は、国が重点を置いた事業であり保険者努力支援制度の対象事業であるため、運用方法を変更して健康増進課と連携して取組んでいく。後発医薬品利用促進事業の差額通知は、引き続き取り組んでいく。 【支部長意見】 ・糖尿病腎症重症化予防事業については、来年度に向けて、健康増進課や関係機関と調整を行い、事業実施の検討が必要である。重複頻回訪問事業は、今年度は予定どおり実施したが、対象者の抽出範囲等が検討課題である。 ・後発医薬品利用促進事業については、概ね目標どおり推移しているため、引き続き差額通知を実施し、啓発に努めること。
--

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	㈱くらたけの業績評価の実施による事業の見直し
所管支部	経済部	所管課・係	農林整備課 施設管理係	関連部署	倉岳支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	国の「第3セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。
現状・課題	平成25年度から27年度の期間について、指定管理期間中である。平成24年7月策定の「第3セクター等に関する見直しの方針」により、25年度から27年度までの期間中に㈱くらたけは抜本的な経営改善が図られない場合は解散することとされている。シモン製品の売り上げの低迷と加工場の燃料費の上昇の影響を受け、厳しい経営となっている。
期待される効果	第3セクターの経営状況を把握し業績評価を行い、その結果に応じた対応をとることで、市の財政に与える影響を未然に防ぐことができる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4 年間の 実施計画	1 指針に基づいた業績評価の実施	計画に沿った実施	→	→	→
	2 事業の見直し	計画に沿った実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】			
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】			

改革のポイント	○新商品の開発と販路拡大に向けた取り組みを推進する。 ○加工場の受託加工の拡大に向けた取り組みを推進する。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 経営実績を検証し、 今後の運営の方向 性を検討する。	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	指針に基づいた業績評価の実施	計画	業務実績の把握	運営改善計画の決定				モニタリングの実施(9/7)	モニタリング結果のとりまとめ				モニタリングの実施(2/22)		モニタリング結果のとりまとめ
		実績	業務実績の把握	運営改善計画の決定				モニタリングの実施(9/27)	モニタリング結果のとりまとめ						
2	事業の見直し	計画		見直し方針の決定(総会 5/25)	決定内容に応じ関係機関との調整				更に見直し方針について調整決定(取締役会 10/4)	更に見直し方針について調整決定(取締役会 11/29)	決定内容に応じ関係機関との調整		次年度に向けた協議		次年度に向けた方針決定(月末)
		実績		見直し方針の決定(総会 5/24)	決定内容に応じ関係機関との調整			更に見直し方針について調整		更に見直し方針について調整決定(取締役会 11/29)	次年度に向けた協議		次年度に向けた協議		次年度に向けた方針決定(3月13日)
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指針に基づいた業績評価の実施	毎月必要に応じ代表取締役と経営改善に向けた意見交換を行ってきたが、計画されていた新(ソバ)事業が予定通り進まず、上半期の経営は悪化し、厳しい経営状況にある。	食品衛生法改正を見込み、施設の衛生管理の徹底が更に厳しくなることから、衛生面で施設改修が急務な状況にある。㈱くらたけには、経営改善計画を示してもらい、費用対効果をふまえた施設改修として対応を考える必要がある。	②計画より遅い
2 事業の見直し	年度当初計画していたそば加工について大手メーカーとの調整がつかなくなったことや昨年度まであった紫芋の受取加工がないことから、自社加工のシモン関係以外は工場が稼働していない。	下半期(1~3月)に受取加工の受注を集中して見込んである。この収入で今年度の経営改善につなげたいと聞いている。	②計画より遅い
3			
4			

中間期までの取組総括

今年度新事業として期待されていたソバ加工事業の調整がつかない状況の中、昨年度まで収入として大きかった受取加工の発注がほとんどない状況である。下半期は、1月から3カ月間発注の見通しがあるが、今年度の決算見込みの収益は厳しいものと思われる。

【支部長意見】

中間期までの現状から、㈱くらたけとしては経営改善策を調整中ではあるが、現有施設では食品の安全性確保に対するニーズに応えることがきびしいことから、工場加工事業の加工受注が減少しており、債務超過に陥る可能性が高い。施設の改修とその後の受注見通し等を含め総合的な経営改善計画を会社として示して頂いたうえで、倉岳特産物処理加工施設の運営継続の有無を含めて取締役会で確認決定してもらうことが必要と考える。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指針に基づいた業績評価の実施	㈱くらたけでは、新事業の展開に向けて取り引き先と調整が行われたが成立しなかった。また、食品衛生法改正を見込んだ施設改修についても、大手取り引き先との業務提携が結ばなかったため、経営の改善にはつながらなかった。	食品衛生法改正を見込んだ施設改修に伴う改修費は多額となり、現在の経営状況では費用対効果が見込めないため大規模改修は困難な状況にある。	③継続(未達)
2 事業の見直し	上半期の工場稼働は、低迷しているシモン加工以外はほとんどない状況であった。下半期は、12月から紫芋の受取加工が入り工場の稼働があり収益増となったが、今期は大幅な赤字決算となる見込みである。	衛生面からの施設改修が望めないため、さらに経営が厳しくなる恐れがある。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

紫芋の受取加工の発注半減や新規事業が取引先等とまとまらず、今期の経営は厳しいものとなった。平成30年3月現在で債務超過の状況にあり、5月開催予定の第25回定時株主総会前までに第三セクターとしての経営方針を見極めたい。

【支部長意見】

当三セク会社については、H30年度早期に債務超過の恐れが非常に高く、経営改善・自立経営は困難との判断のもと社長と協議した結果に基づき、会社清算を含め、三セク等の廃止や出資の引揚げを、第25回定時株主総会に提案できるよう、まずは、資産・負債等の再調査を監査役共に早急に実施しそれぞれの額を確定するように、また、会計士や弁護士に出資の引揚げ又は清算の手続き方法等について早急に相談確認し、市としての最終判断できるようにすること。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	観光振興課観光施設係	関連部署	牛深・五和・河浦支所

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)うしぶか、(有)愛夢里及び(株)プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
現状・課題	平成25年度から27年度の期間について、3組織ともに指定管理の期間中である。平成24年7月策定の「第3セクター等に関する見直しの方針」により、25年度から27年度までの期間中に(株)うしぶかは経常黒字を確保し民営化、(有)愛夢里及び(株)プラスファイブは抜本的な経営改善が図られない場合は解散することとされている。いずれにおいても、人口減による利用者の減少や電気代、燃料費の上昇の影響を受け厳しい経営となっている。
期待される効果	第三セクターの経営状況を把握し業績評価を行い、その結果に応じた対応をとることで、市の財政に与える影響を未然に防ぐことができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	業績評価	実施	→	→	→
2	事業の見直し	実施	→	→	→
3					
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	収支面の状況把握のみならず、組織内の意思決定方法や利用者からの評価に関しても把握する必要がある。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 現在の第3セクター による指定管理施設 の協定締結期間は 平成30年度までで ある。従って平成30 年度始めまで第3セ クターをどうするか決 める必要があるの で、現在の経営状況 や活動内容を詳細に 把握し、方向性を決 めていく必要がある。
1	業績評価	計画						モニタリングに よる現状調査					モニタリングに よる現状調査		
		実績						モニタリングに よる現状調査					モニタリングに よる現状調査		
2	事業の見直し	計画							課内検討						
		実績							課内検討						
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 業績評価	第3セクター施設(うしぶか海影館、牛深温泉センター、やすらぎ荘、ユメール、愛夢里、河浦海上コテージ)について、9月から10月にかけてモニタリングを実施し、現状の経営状況について聞き取りした。昨年度が震災の影響などもあったこともあり、概ね対前年では改善されていた。ただ、全体的には利用者は減少傾向にある。経営自体には特に問題はなかった。	下半期は、例年利用者は減少傾向にあるため、経営状況がどうなるか、最終的に本年度の収支がどうなるかを含めて引き続き注視していきたい。	③計画どおり進行
2 事業の見直し	モニタリングにあたり、どの施設も厳しい経営環境の中で、賃金もほぼ最低賃金に近いところで最小限の人数で努力されており、経営改善に力を入れている。 現状の中では、民間経営で、この体制を維持するのはきびしいのではないかと判断している。	現時点では、経営者の見直しは考えていないが、経営を改善するための努力がされているか引き続き注視していきたい。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

第3セクターに指定管理を委託している施設は、平成28～30年までの3年間をすでに3セクに委託しているため、今年度は、次期指定管理に向けて、3セクの経営状況の調査など、現状把握を進め、民間経営が可能かどうかを含め、3セクの見直し案を検討していく必要がある。

【支部長意見】

第3セクターについては、平成30年度までの指定管理を委託しているところであるが、管理運営が硬直化している面があり、管理・運営の見直しが急務となっている。このため、次の指定管理に向け、先進的、柔軟な発想による集客対策と戦略的な経営転換など検討する必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 業績評価	第3セクターについて、8月期、2月期の2度のモニタリングを通じて経営状況等について聞き取りを実施した。近年の最低賃金上昇や燃油高騰の影響もあり、大変苦しい状況にある。	世界遺産登録など集客要素はあるものの、地域過疎化による日常的な利用者の削減は避けられないことから、今後も更なる業績の悪化が予想される。	③継続(未達)
2 事業の見直し	定期的なモニタリング、支配人会議等を実施し、経営状況を注視してきた。	入浴施設においては、地元住民に対し入浴料金をかなり割り引いたプランを採用し、収益が上がりづらい状況もみられる。入浴プランの設定については、他の温泉施設と歩調を合わせながら入浴料金の改定に取り組む。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

次期指定管理に向け、第3セクターの経営状況の分析を実施した。熊本震災以降、売り上げの低迷や経費の高騰など経営が厳しい状況が依然として続いている。
今後も経営状況を注視しながら、集客対策や人身体制の見直し等経営方針の確認を行っていきたい。

【支部長意見】

経営状況の分析・業績評価については、定期的に実施しており、特に今年度は次期指定管理料の算定もあり入念に行った。しかし、熊本震災、台風等異常気象、人口減少等により、売り上げの低迷や経費の高騰など厳しい経営状況から脱却できない。特に温泉施設は、地域住民の福祉向上、健康増進の設置目的の色合いが濃く、利用料金や開館時間の見直しによる経営改善に着手する必要がある。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	市有建築物の省エネルギー化
所管支部	建設部	所管課・係	建築課建築指導係	関連部署	市有建築物管理所管課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	新築する市有建築物について省エネ化を誘導し、光熱費などランニングコストの低減を図る。その指標として、建築物省エネ法に基づく省エネ性能基準を活用し、基準値の80%となるよう、助言及び誘導を行う。なお、掲げる数値目標は、建築物省エネ法に基づく「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準」を満たすものであり、新築する市有建築物の認定取得を推進する。また、市広報等において、認定取得建築物の省エネ性能を周知し、市民に対し、建築物に係る省エネ性に係る意識啓蒙を図る。
現状・課題	【現状】建築物省エネ法に基づく省エネ適判及び届出制度は、建築物の規模に応じて、建築主等に提出を義務付ける制度である。法基準に適合していない建築物の計画等は、それに適合するよう助言及び誘導している。 【課題】建築物の省エネ化のためには、建築物の新築及び改修時に、省エネ性能の高い設備等の導入が求められることから、初期投資が増加する傾向にある。しかしながら、消費エネルギーの低減がされることから、結果的に光熱費等のランニングコストが低減される。その費用対効果を捉え、所管課等と協議し、建築物の省エネ性能の向上を推進する。
期待される効果	市有建築物の省エネ化を図り、光熱費等のランニングコストの低減を可能とする。また、市広報等を活用し、市有建築物の省エネ性能を周知し、個人住宅などの建築に際した省エネ性能向上について、意識啓蒙を図る。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 省エネ措置に係る助言、指導	計画の実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 建築物の設計値÷法適合基準値 法適合基準値に対する建築物設計値	0.8以下 0.52	0.8以下 0.62	0.8以下 物件なし	0.8以下
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	市有建築物の省エネ化を図り、光熱費等のランニングコストの低減を可能とする。また、市広報等を活用し、市有建築物の省エネ性能を周知し、市民に対し、個人住宅などの建築に際した省エネ性能の向上について、意識啓蒙を図る。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 建築物の省エネルギー化を図るためには、省エネ性能の高い設備の導入が求められること等が考えられるため、費用対効果も鑑みたうえで、関係課との十分な事前協議を行う。また、市広報等を活用し、市有建築物の省エネ性能を周知し、市民に対し、個人住宅などの建築に際した省エネ性能の向上について、意識啓蒙を図る。	
1	省エネ措置に係る助言、指導	計画	届出の都度、適宜実施													→
		実績						→届出件数無し								→
2		計画														
		実績														
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 省エネ措置に係る助言、指導	29年度は現在までに該当の物件がなく、0件である。	年度末に向けては届出見込があるため、エネルギー消費量並びに光熱費などの管理経営の削減となるよう適宜対応していく。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

届出に対し法に照らし合わせた取り組みの指導を行っていきたい。
【支部長意見】 省エネは全地球的に取り組まなければならない課題であり、公共団体としては当然、積極的に対応していかなければならない。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 省エネ措置に係る助言、指導	29年度は現在までに該当の物件がなく、0件である。	次年度も、建築物の省エネ化による光熱費など管理経費削減に繋がるよう適宜対応する。なお、掲げる数値目標は、建築物省エネ法に基づく「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定」に係る基準を満たすものであるため、当該認定取得の推進を検討する。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

今度は該当の物件はなく0件であった。次年度は現時点で2件の物件の届出が予定されているため、建築物の省エネ化による光熱費など管理経費削減に繋がるよう引き続き指導を行っていく。
【支部長意見】 新築する市有建築物については、今後も建築物省エネ法に基づく省エネ性能基準を活用し、基準値の80%となるよう、助言・誘導を行うとともに、市民に対しても省エネ性能の向上に向けた意識啓発に努めること。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	水道会計の健全化
所管支部	水道局	所管課・係	経営管理課水道庶務係 簡易水道庶務係	関連部署	経営管理課 下水道庶務係

プランNo. 1-①-12

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	水道料金(上水、簡水)の改定(統一)を図り、経営の健全化を目指し、一般会計繰入金の減額を図る。併せて、各地域の料金格差の是正を行う。
現状・課題	少子高齢化や人口減少による有収水量減少で収入が毎年減少しており、費用においては施設の老朽化で修繕費等の増加傾向にある。市内水道料金については、統一は行われておらず、多くの地区は合併前の旧料金のままだ。今後は、市内の料金統一(改定)を行うことで収入を確保し、経営安定化を図ることが課題である。
期待される効果	料金改定(統一)することで収入が増加し安定経営が見込まれる。また、一般会計からの繰入金が減少し、一般会計への負担が低く抑えられる。また、市民の水道料金が同じとなることで、住民負担の平準化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	経営分析と適正な使用料算定	経営分析	→	→	→
2	料金改定(統一)	← 料金改定	料金改定算定期間		→
3					
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 中期経営の進捗率	25%	50%	75%	100%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 料金改定時間水基準外繰入金	208,324	208,324	208,324	208,324
	削減額	23,927	47,971	97,961	

改革のポイント	料金改定(統一)を行うことで経営の健全化を図り、一般会計からの繰出金の減額となる。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 収益、費用を分析し 料金改定の試算との 検証を進める。
1	経営分析と適 正な使用料算 定	計画	経営分析	→											
		実績	経営分析	→											
2		計画													
		実績													
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 経営分析と適正な使用料算定	本年度から簡易水道事業を統合しており、水道施設全体が老朽化しているため漏水修繕費等の維持管理費のコストが増加傾向にある。収益については、有収水量が前年比1.6%となり減少傾向にある。	有収水量の減少を見込んだ収益の確保は計画通りとなっているが、施設の老朽化で修繕費用の増加が懸念されるため健全経営に努める。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

簡易水道を統合したことで、人件費は削減されているが、施設の老朽化による維持管理費や償還金等の費用が増加している。旧上水道での収益については料金改定(統一)時に作成した収支計画どおりに概ね進行しているが、旧簡易水道については、維持管理費等が大きいため健全経営となるよう努める。

【支部長意見】

簡易水道を上水道に統合し区域が一つになったことで、効率的な運営ができるよう努めたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 経営分析と適正な使用料算定	簡易水道と統合し、組織のスリム化が図られ人件費が減少傾向にあるが、施設の老朽化で緊急修繕工事が多く発生し費用の減少までは至っていない。収益面では有収水量が前年比1.15%と減少しているが、料金算定時の純利益を確保する見込となった。	財政計画で見込んでいた利益は確保できると思われるが、老朽化した施設の維持管理や施設改修費用の増大が予測されるので、連絡管による水の融通等で施設の統廃合が課題となる。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

毎月の収益、費用について検証を行った。簡易水道を統合したことで、費用については維持管理費、償還金、減価償却費等が増加している。収益については料金統一(改定)の際の財政計画程度の収益を確保し、旧簡易水道に対しての繰入金を営業外収益とすることで、利益を計上する見通しとなった。今後とも、経費縮減に努める。

【支部長意見】

簡易水道を統合したことで、減価償却費等の費用が増大しているが、従来の繰入金により健全経営を維持している。今後は、施設の統廃合等で維持管理費の縮減を図り健全経営となるよう努めたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	病院事業の経営健全化
所管支部	病院事業部	所管課・係	経営管理課経営管理係(全病院)	関連部署	総合政策部財政課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(完了)	継続(未達)	

プランの内容	新公立病院改革ガイドラインに基づく「第3期天草市立病院改革プラン」に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図る。
現状・課題	<現状>平成26年度から、第2期天草市立病院改革プランに基づき、地方公営企業法の全部適用によって改革に取り組んできたが、平成28年度に平成29年度から平成32年度までの新たな「第3期天草市立病院改革プラン」を作成した。このプランに基づき病院事業改革を進め、引き続き経営健全化を図っていく必要がある。 <課題>・患者数、医業収益が減少傾向にあり、病院事業全体の経営状況が悪化傾向にある。・平成30年度の診療報酬改定、介護報酬改定により、現在の病床機能、施設基準を維持できなくなる可能性がある。・地域医療構想に基づく「地域医療構想調整会議」によって、市立病院の役割等を協議する必要がある。
期待される効果	地域において提供が必要な医療のうち、民間医療機関による提供が困難な、救急医療や不採算医療、へき地医療などに積極的に取り組むことにより、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられる医療体制を確保する。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 進捗状況の点検・評価	実施	→	→	→
	2 プラン等の見直し	検討・実施	検討・実施	実施	→
	3 達成状況の総括と方向性の検討			実施	
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 経常収支比率(%)	104%	105%	101%	101%
		104.41%	99.00%	97.00%	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 利益剰余金(千円)	168,000	192,000	44,000	51,000
		162,802	△ 35,963	△ 100,000	

改革のポイント	・医療面…天草市立病院等の基本方針に基づいた各病院の役割と診療体制の確保 ・経営面…病院事業全体の収支均衡経営
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 【重点取り組み】 ・医師確保による診療機能の維持 ・外部委託による経営サポートの導入 【課題】 診療報酬改定の内容によっては、病床機能、施設基準の変更を余儀なくされ、経営状況に大きな影響を与える恐れがある。このため、外部委託による経営サポートの提案等を参考にしながら、改革プランの見直し等も含め必要な対応を実施しながら、経営状況の改善を図る必要がある。	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	進捗状況の点検・評価	計画			決算確定。自己評価作成開始	自己評価の課題への対応を開始			評価委員会による外部評価の実施	課題解決に関する次年度予算を検討					
		実績			決算確定	未実施			未実施	プラン初年度にして実績との乖離が大きくなった、診療報酬改定に伴う病床機能の変更を余儀なくされる病院が出てきた。地域医療構想調整会議において、市立病院の将来像をより具体的に求められることとなった。等の状況が出てきたため、現行プランを構成から見直す必要があるため、同プランの新構成案を作成。					
2	プラン等の見直し	計画	改定等情報収集、経営状況の把握・経営サポートの活用									→プランの見直し協議			プランの見直し実施・施設基準届出準備
		実績	改定等情報収集、経営状況の把握・経営サポートの活用							急激な赤字化改善のための取組みの検討		→			→
3	達成状況の総括と方向性の検討	計画				経営会議で各病院の経営状況を分析・協議			経営会議で各病院の経営状況を分析・協議			経営会議で各病院の経営状況を分析・協議			経営会議で各病院の経営状況を分析・協議
		実績				経営会議で各病院の経営状況を分析・協議			上記に加え、30年度予算編成方針の協議を実施			上記に加え、30年度予算案における各病院の経営改善策の協議を実施			経営会議で各病院の経営状況を分析・協議
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 進捗状況の点検・評価	H28決算が法全適以降初の赤字決算となり、H29においてもより厳しい状況が続いている。 自己評価については、第3期プラン策定の段階において、精査・評価しているため実施していない。	改革プランの想定を上回る患者数の減少により、急激な赤字化が進行している。 H28とH29上半期のデータを慎重に精査し、次年度予算の調整を行う必要がある。	②計画より遅い
2 プラン等の見直し	H30年度の診療報酬改定に対応するため、外部コンサルタントに経営サポートを委託。新和、河浦病院の病床機能の見直しを中心に作業中。	新和、河浦病院の診療報酬改定に対応するための病床機能変更については方向性が見えてきたが、病院事業全体での急激な赤字化を改善するための対応を練る必要がある。	③計画どおり進行
3 達成状況の総括と方向性の検討	7月の経営会議では、H28決算の分析とH29における各病院の取組み目標の協議を実施。(10月の同会議も実施済。H30の予算編成方針について協議)	市立病院の役割については「地域医療構想調整会議」の議論を注視する必要がある。 その内容によっては、病床機能や規模の変更を余儀なくされる可能性もある。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

診療報酬改定に対応するための新和病院、河浦病院の病床機能機能見直しを中心とした経営サポートについては、その方向性が見えてきた。 しかしながら、28年度の決算、29年度上半期の収支赤字化、医師をはじめとするスタッフの確保もままならないなど改革プランとの乖離が出てきている。 また、市立病院の役割に影響を与える「地域医療構想調整会議」による議論を注視する必要がある。 以上のような状況から、年度後半においては、改革プランの見直しが必要となる見込みである。 【支部長意見】 上記のように見直しの必要性は重々感じている。 しかしながら、赤字解消に向けた具体的な打開策が見いだせない現状に非常に危惧している。 幸い、各病院とも赤字になって初めて真剣に取り組もうとする姿が見え始めているため、これを機に将来を見据えて抜本的に見直さなければならないと考えている。
--

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 進捗状況の点検・評価	29年度決算においても、28年度を上回る赤字収支となることが確実。 プランは収支均衡を基本として組み立てられているため、現行プランの妥当性が疑われる状況にある。	30年度からの診療報酬改定、地域医療構想調整会議との整合性をとりながら、30年度中のプラン修正(改定)	③継続(未達)
2 プラン等の見直し	H30年度の診療報酬改定に対応するため、外部コンサルタントに経営サポートを委託。新和、河浦病院の病床機能の見直しを中心に作業、新しい病床機能案を決定。	病床機能の変更を実践。引き続きコンサルタントの支援を受けて取り組む。	③継続(未達)
3 達成状況の総括と方向性の検討	急激な赤字化を受けて、改善策の検討などを行ったが、これといった案などは出ない。	経営会議は、各病院長等の会議であるため、その場での検討・協議は限界がある。30年度からは、発案・実戦部隊である担当レベルでの議論・協議の場を充実させる。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

中間期までの総括のとおり、新和、河浦病院の病床機能見直し、現改革プランと実績との乖離、地域医療構想調整会議において求められる市立病院の役割等に加え、働き方改革に伴う改善等、現改革プランの見直しは避けられない状況となった。 30年度当初から、具体的な検討・協議に入れるよう、担当者レベルでの協議の場を設置(定例化)し、実践を急ぐこととしている。 【支部長意見】 前述までの理由に加え、地方交付税の減額見直しもあり、平成30年度当初予算については初めて赤字予算の編成となった。 一般会計からの基準外繰入を行い、収支均衡を保つことは容易であるが、これでは経営改善の意欲も生まれない。30年度中にプランの修正(改定)を行い、何とんでも経営改善に結びつけたい。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	奨学金滞納金の縮減
所管支部	教育部	所管課・係	教育総務課・総務企画係	関連部署	

プランNo. 1-①-14

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。
現状・課題	・滞納分と現年分を併せ持つ滞納者については、滞納分まで返還出来ない場合がある。 ・奨学生本人や連帯保証人が住所不明である場合、所在の確認が困難である。 ・口座振替にしているにもかかわらず、振替不能が頻発する者が散見される。 ・不納欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類不備のケース等があり困難な状況である。
期待される効果	・奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握することにより、収納状況に応じた催告業務を行い、納入に対する理解を深め、滞納額の縮減に繋げていく。 ・悪質な未納者に対する催告業務(文書・電話・訪問による納入催告)を強化し、滞納額の縮減を図っていく。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 状況把握と整理方針の決定	4月～11月	→	→	→
	2 文書・電話による納入催告	11月～1月	7月～1月	→	→
	3 訪問による納入催告	1月～2月	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】 収納率 83.90%	79.20% 79.50% 85.70%	79.70% 86.90%	80.00%
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】 奨学金滞納金の縮減 平成25年度末未納額:35,839千円	639 8,673	1,039 11,733	1,439 13,763

改革の ポイント	1. 貸付段階で適正な審査を行う。 2. 減免及び不納欠損を視野に入れ、本人及び連帯保証人の追跡調査を行う。
-------------	---

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 ・貸付段階で、適正 な審査を行う。 ・長期滞納者や返済 能力を有しているに も拘わらず滞納して いる者について、本 人や連帯保証人に 対する納付催告を強 化し、滞納額の縮減 に努める。	
1	状況把握と整 理方針の決定	計画	滞納状況の実 態把握		滞納整理方針 の検討	方針の決定										→
		実績	滞納状況の実 態把握		滞納整理方針 の検討	方針の決定										→
2	文書・電話に よる納入催告	計画				催告書発送準 備	催告書発送	電話による納 入催告	電話による納 入催告	催告書発送準 備	催告書発送	電話による納 入催告	電話による納 入催告			
		実績				催告書発送準 備 催告書発送	電話による納 入催告									→
3	訪問による納 入催告	計画										訪問による納 付相談・徴収				→
		実績									訪問による納 付相談・徴収					→
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 状況把握と整理方針の決定	・奨学金管理システムを活用し、滞納情報(滞納額や滞納期間等)の把握を行った。 ・7月31日までに滞納整理方針を決定し、文書・電話による納入催告業務に備えた。	・未納額や未納期間等の情報を常時把握し、収納状況に応じた催告業務を実施する必要がある。	③計画どおり進行
2 文書・電話による納入催告	・個人ごとの滞納額や滞納期間を把握するとともに、収納状況に応じた傾向と対策を検討し、7月28日付けで3カ月以上の未納者121名を対象に催告書を送付した。 ・8月25日より、電話による催告を実施した。	・過年度分の未納者に対しては、年間を通して電話や文書による催告を実施し、納付を促す必要がある。	③計画どおり進行
3 訪問による納入催告			
4			

中間期までの取組総括

・奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を実施することができた。
・今後も催告書及び電話による催告に応じない悪質な滞納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減を図っていく必要がある。

【支部長意見】

・滞納金の縮減については、計画どおりに進行し、数値目標、目標効果額ともに達成している。
・目標は達成しているが、今後も、負担公平等の見地から、奨学金滞納額の縮減に引き続き努める必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 状況把握と整理方針の決定	・奨学金管理システムを活用し、滞納情報(滞納額や滞納期間等)の把握を行った。 ・7月31日までに滞納整理方針を決定し、文書・電話による納入催告業務に備えた。	・未納額や未納期間等の情報を常時把握し、収納状況に応じた催告業務を実施する必要がある。	②継続(完了)
2 文書・電話による納入催告	・個人ごとの滞納額や滞納期間を把握するとともに、収納状況に応じた傾向と対策を検討し、7月28日付けで3カ月以上の未納者121名を対象に催告書を送付した。 ・8月25日より、電話による催告を実施した。	・過年度分の未納者に対しては、年間を通して電話や文書による催告を実施し、納付を促す必要がある。	②継続(完了)
3 訪問による納入催告	・12月1日より、市内に居住する未納者に対して、面談による催告及び納付相談を実施した。	・悪質な未納者に対しては、催告業務を強化し、訪問による納付相談・徴収を実施する必要がある。 ・他の業務と並行して行わなければならないため、計画的な訪問スケジュールを立てる必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

・奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を実施することができた。
・今後は、催告書及び電話による催告に応じない悪質な滞納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減を図っていく必要がある。

【支部長意見】

・滞納金の縮減については、計画どおりに進行し、数値目標、目標効果額ともに達成している。
・目標は達成しているが、次年度以降も、負担公平等の見地から、奨学金滞納額の縮減に引き続き努める必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	下水道事業の経営健全化
所管支部	水道局	所管課・係	経営管理課 下水道庶務係	関連部署	下水道課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	—	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	①汚水処理サービスを継続的に提供するため、経営健全化のための長期経営計画(経営戦略)を策定するとともに、定期的に更新する。 ②浄化槽市町村整備事業の制度を見直し、浄化槽設置補助事業に制度統一を図ることで、将来の繰出金の削減を図る。 ③策定した長期経営計画を、健全経営の指針とし、一般会計補助金の削減に努める。
現状・課題	①人口減少により使用料収入の減少が想定される。一方で、今後、施設等の更新費用の増大が見込まれるため、計画的な事業経営が必要である。 ②浄化槽の普及促進については、合併前の施策を引き継いだ経緯から、市内に個人設置型と市町村設置型の二つの制度を有している。市町村設置型は、多額の基準外繰入金を充当しながら運営していることから、個人設置型への制度の統一を図る必要がある。 ③長期経営計画に示した一般会計補助金の金額を上限の目標とし、毎年の予算編成に取り組む。
期待される効果	①長期経営計画を基本とした安定的な経営に取り組むことにより、下水道サービスを持続可能なものにする。 ②浄化槽整備を個人設置型に統一し、既存の市町村設置型浄化槽は、10年後に使用者に譲渡することとしたため、浄化槽市町村整備推進事業特別会計へ繰り入れていた一般会計繰入金(年間5,500万円程度)が削減できる。 ③下水道事業会計への一般会計補助金が削減される。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	長期経営計画(経営戦略)の策定		計画策定	計画の更新	→
2	浄化槽市町村整備推進事業の制度見直し		制度改正		
3	長期経営計画(経営戦略)に沿った経営			計画に沿った経営	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画策定の進捗率		70%	100%	100%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 基準外繰入金の削減額 平成25年度基準外繰入金(5食計259,035千円)	14,700 14,786	54,900 54,998	59,618 64,726	85,173

※27年度効果額実績は統合したプラン1-①-10の実績額を引継

改革のポイント	毎年の予算を編成するに当たり、長期経営計画(経営戦略)を基本とすることで、健全経営を実現する。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 長期経営計画（経 営戦略）については、 平成28年度決算調 製後に計画の更新を 行う。現行使用料体 系を維持し、一般会 計補助金を計画通り 縮減することを基本 に更新する。 平成30年度の予算 編成にあたっては 一般会計補助金のう ち、基準外分につい て長期経営計画（経 営戦略）に示した額 を上限とし編成する （政策的事業の財源 とするものを除く）。
1	長期経営計画 （経営戦略）の 策定	計画				計画の更新									
		実績									計画の更新				
2	長期経営計画 （経営戦略）に 沿った経営	計画							計画に沿った 当初予算編成						
		実績							計画に沿った 当初予算編成						
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 長期経営計画(経営戦略)の策定	平成29年2月に策定した「経営戦略」については、平成28年度の決算後に更新する予定であったが、建設改良事業の進捗状況、平成30年度予算まで反映した精度の高い計画にするため、現在までに更新していない。	平成30年度予算編成並びに建設改良事業進捗状況の把握により、より精度の高い経営予測を立て、年度末までに更新作業を終えたい。	①未着手
2 長期経営計画(経営戦略)に沿った経営	現在、当初予算の編成作業中である。人事異動による人件費の増加等費用の増加要因はあるものの、一般会計補助金については、経営戦略で定めた予定額を上回ることがないよう編成したい。	企業会計移行後年数が浅いため、経営基盤は脆弱な状態と言わざるを得ないが、必要な費用を厳格に見積もり、経費削減の効果が表れる予算編成に努め、経営基盤の安定化に繋げたい。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

国庫補助事業等の採択状況が計画より遅れていることから、建設改良事業の進捗に遅れが見られ、資本勘定並びに減価償却費等の経費計上を見直す必要が生じた。

平成28年度決算では、1億3千万円程度の黒字を計上し、減債積立金への処分が議会で可決された。単年度収支としての経営状態は、概ね良好ではあるものの、損益勘定留保資金のほとんどを資本勘定の補てん財源に充当したため、経営基盤はまだ脆弱な状態である。

【支部長意見】

経営戦略の更新については、建設改良事業の進捗に大きな変化が生じたことから遅れているものの、平成30年度予算を反映した精度の高い経営計画とした。

平成30年度予算編成については費用を厳格に見積もり、一般会計補助金については、目標額以内とするよう努める。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 長期経営計画(経営戦略)の策定	平成29年2月に策定した「経営戦略」については、平成28年度の決算後に更新する予定であったが、建設改良事業の進捗状況、平成30年度予算まで反映した精度の高い計画にするため、今年度末までに更新した。	計画期間(平成39年度まで)の損益計算並びに経営上の課題を洗い出すことができたため、持続的な利益計上や流動資産の確保等計画に沿った経営に取り組む必要がある。	②継続(完了)
2 長期経営計画(経営戦略)に沿った経営	当初予算については人事異動による人件費の増加等費用の増加要因があったが、一般会計補助金については、経営戦略で定めた予定額を下回る額を計上できた。	企業会計移行後年数が浅いため、経営基盤は脆弱な状態であるが、必要な費用を厳格に見積もり、一般会計補助金等の削減と流動資産の増加等経営基盤の安定化を同時に進行させる必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

平成28年4月に公営企業会計に移行したばかりで、流動資産の不足など、現在の経営状態は脆弱と言わざるを得ないものの、経営戦略を更新し、将来の経営基盤強化の道筋を立てることができたことは一定の成果といえる。また、計画期間(H39まで)内は現行使用料体系を維持したままで利益を確保できる見通しを立てることができた。

【支部長意見】

経営戦略を更新し、その内容は、一般会計補助金の削減を実現する一方で流動資産の確保など経営基盤の強化に繋がる結果を得られた。今後とも下水道事業の経営状態や市全体の財政状況を注視し、計画に即した進捗を図りたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	公共施設の維持管理計画の作成
所管支部	総務部	所管課・係	管財課財産管理係	関連部署	全部署

プランNo. 1-②-1

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(完了)	

プランの内容	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の整理を行う。
現状・課題	市町合併により類似した施設を多く保有するとともに、今後人口の減少による未利用施設の増加、さらに同時期に建設された施設の更新を迎えようとする中、施設の更新・統廃合等の方針を定めて計画的に実施していく必要がある。公共施設の維持管理計画は、施設の長寿命化計画として一部の施設のみ作成されているだけであるため、全施設の維持管理計画を作成する必要がある。施設の統廃合等を進めていくためには、将来の維持経費や利用見込みなど客観的に判断できる資料を作成し、市民の理解と協力を得る必要がある。
期待される効果	公共施設等の全体を把握し、長期的・広域的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することができる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公共施設等総合管理計画の作成	作成	完了		
	2 維持管理計画の作成		作成	→	→
	3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し		見直し	→	実施
	4				
	数値目標 (下段・実績)	【基準値】			
	効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】			

改革のポイント	平成27年度に作成する公共施設等総合管理計画に基づき、全施設の長寿命化計画を作成する。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール															今年度の 重点取組み、課題等 平成28年度に策 定した公共施設等総 合管理計画を具体的 に実施していくため、 個別計画の作成や 個別計画を踏まえた 施設の整理・統廃合 基本計画の見直しを 行う。 計画の策定や見直 しにあたっては、地 住民の理解が必要 ためパブリックコメ ントを行うとともに、策 定後は周知を図る必 要がある。
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	公共施設等総 合管理計画の 作成	計画	平成28年度 完了												
		実績													
2	維持管理計画 の作成	計画	個別計画のと りまとめ・分析			関係課との協 議				素案の作成	利活用検討委 員会			計画決定	
		実績	個別計画のと りまとめ・分析	プロジェクト チームの立ち 上げ・協議				担当者会議の 実施		所管課において個別計画等の作成			個別協議・調整	素案の作成	
3	施設の整理・ 統廃合基本計 画の見直し	計画	個別施設方針 案のとりまと め・分析			関係課との協 議				素案の作成	利活用検討委 員会			計画決定	
		実績	個別施設方針 案のとりまと め・分析	プロジェクト チームの立ち 上げ・協議				担当者会議の 実施		所管課において見直し案の作成			見直し案のと りまとめ		
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公共施設等総合管理計画の作成			⑤完了
2 維持管理計画の作成	公共施設等総合管理計画の個別計画を策定するため、財政課、政策企画課、管財課でプロジェクトチームを立ち上げ推進を行っている。施設ごとの方針を策定してもらうため、担当者会議を行い、説明を行った。	施設所管課からの施設ごとの方針や改修費などの調整を行い、年度末までに素案を策定する予定。平成30年度に地域住民への説明、パブリックコメントなどを行い計画を策定する。	②計画より遅い
3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し	個別計画の策定に伴い、第2期の施設の整理・統廃合基本計画の見直しが必要なものについて、見直しを行う。施設所管課へは担当者会議を行い、方針の策定などを依頼した。	計画が変更になるものや、新たに方針を策定するものについては、施設所管課と協議を行い見直しを行っていく。	②計画より遅い
4			

中間期までの取組総括

公共施設等総合管理計画の個別計画を策定するため、財政課、政策企画課、管財課でプロジェクトチームを立ち上げ推進を行っている。施設ごとの方針を策定してもらうため、担当者会議を行い、説明を行った。
 今後は、施設所管課からの施設ごとの方針や改修費などの調整を行い、年度末までに素案を策定し、平成30年度に地域住民への説明、パブリックコメントなどを行い維持管理計画の策定を行うとともに、施設の整理・統廃合基本計画の見直しを行う。

【支部長意見】

各施設所管課による個別計画の策定が前提となるため、今後、担当課との十分な調整・協議が必要となる。やや遅れ気味であるが、長期的、広域的な視点による公共施設の統廃合・長寿命化を達成するためには、所管施設だけでなく、市全体の公共施設という共通認識を図る必要がある。

プランの進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公共施設等総合管理計画の作成			①完了
2 維持管理計画の作成	個別計画を策定するためにプロジェクトチームを立ち上げ、業務の進め方を協議した。9月の説明会を踏まえて各施設ごとの所管課からの計画をとりまとめ、素案を作成した。	プロジェクトチームで分析を行い、施設の適正配置を念頭に施設の必要性や予算配分を考慮した施設整備の年次計画等の調整を行う必要がある。	②継続(完了)
3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し	個別計画の策定に伴い、第2期の施設の整理・統廃合基本計画の見直し案のとりまとめを行った。	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画との整合性を取りながら、施設の整理・統廃合は地域の方の理解と協力が必要であるため、支所と連携して計画の策定及び実施を進めていく必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を策定するために、プロジェクトチームを立ち上げスケジュール管理を含め業務の進め方を協議した。9月の説明会を踏まえて各施設ごとの所管課からの計画をとりまとめ、素案を作成した。来年度は、プロジェクトチームで分析(必要によってはヒアリング)を行い、施設の適正配置を念頭に施設の必要性や予算配分を考慮した施設整備の年次計画等の調整を行ったうえで計画案を作成する。

【支部長意見】

維持管理計画については、所管課の施設ごとの考えを取りまとめ、分析したうえで素案を作成したが、次年度は素案を基に計画決定をめざす。
 施設の整備・統廃合基本計画については、所管課の見直し案のとりまとめまで終えたので、次年度中に第3期計画を策定する。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	市有財産の把握と売却
所管支部	総務部	所管課・係	管財課財産管理係	関連部署	全部署

プランNo. 1-②-2

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の整理・統廃合基本計画等により地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。
現状・課題	・廃校施設は規模が大きいため売却価格が高額であるとともに、購入後の維持管理費等も高額で、さらに中心地より遠地に立地しており売却が進んでいない。 ・建物の場合、多額の維持管理費を要するため、地元地域の公共的団体では活用できない状況にある。 ・今後、人口の減少により未利用施設の増加が予想される。 ・貸付件数が増えても管理する施設数は減らないため、市の負担はあまり減らない。
期待される効果	・施設の維持管理費削減及び売却収入により財政負担の軽減が図られる。 ・公共施設の最適な配置が図られる。 ・未利用施設の有効活用が図られる。 ・民間等での利活用により、雇用の創出、経済効果等により地域活性化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	市有財産の売却等	計画に沿った実施	→	→	→
2	市有財産の貸付	計画に沿った実施	→	→	→
3	貸付方針の見直し(遊休財産等利活用促進条例)	見直し	→	→	
4					
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 行政財産の施設数 平成25年度(813施設)	730 792	700 781	690 732	680
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】 市有財産の売却額	10,000 27,738	10,000 50,499	10,000 57,256	10,000

改革のポイント	民間需要を考慮して適正な価格、買い手がつくような価格の検討が必要である。
---------	--------------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等		
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
1	市有財産の売却等	計画	公売(佐伊津町、有明町)随契売却(随時)		公売(御所浦町)	公売(牛深町)	公売(新和町)	公売(牛深町)								→
		実績	公売(有明町)随契売却(随時)		公売(牛深町、御所浦町)				公売(新和町、牛深町)							→
2	市有財産の貸付	計画	貸付(随時)	担当者会議		滞納者納入通知				滞納者納入通知					貸付料未納者対応	
		実績	貸付(随時)					滞納者納入通知		滞納者納入通知	滞納者納入通知				貸付料未納者対応	→
3	貸付方針の見直し(遊休財産等利活用促進条例)	計画	対象施設の検討	規則の制定	ホームページに制度(対象施設)の掲載											→
		実績	対象施設の検討	利活用検討委員会での審議	現地視察		規則の制定			ホームページに制度(対象施設)の掲載			又部科庁省「みんなの廃校プロジェクト」へ掲載		遊休財産利活用契約1件	→
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市有財産の売却等	9月までに3件、12,450千円の市有財産の公売を行った。	年度末までに予定されている公売を行っていく。	③計画どおり進行
2 市有財産の貸付	市有財産の有効活用のため、新規貸付や貸付けの更新を行っているが、建物を建てる目的で土地を貸し付ける場合は、借地権などの既得権が発生するため、慎重な審査が必要である。	今後、事務の効率化のため、貸付申請書、添付書類の確認を支所でも行うよう、担当者会議を行い協議を行っていく。滞納整理についても、文書での通知、個別訪問などを実施していく。	③計画どおり進行
3 貸付方針の見直し(遊休財産等利活用促進条例)	利活用検討委員会での審議、現地視察などを行い、遊休財産等利活用促進条例施行規則を制定し、対象施設を掲載した。9月に1件、利用申請が出されたため、利活用検討委員会で審議を行った。	今後はホームページへ情報を掲載し、周知を図ることとする。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

遊休財産等利活用促進条例施行規則を8月に制定した。9月に利用申請が出されており、円滑な利用ができるよう調整を行っている。ホームページへも情報を掲載し、周知を図っていく。
市有地については、随時公売や貸付を行い、財産の処分や有効活用を行っている。

【支部長意見】

行政財産として活用が予定がない施設については、管理経費削減のため、継続して売却及び貸付けを行っていく必要がある。
また、地域の活性化や雇用の拡大を図る事業を行う者に対して推奨措置を講じる遊休財産等利活用促進条例を活用してもらえよう、関係課と連携するとともに、制度のPRIに取り組む必要がある。

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市有財産の売却等	18件(公売8、随契10)、57,093千円の市有財産の売却を行った。	土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定や隠れた瑕疵等売却することに対するリスクも大きくなってきているため、事前の調査を十分行う必要がある。	②継続(完了)
2 市有財産の貸付	29年度から市内を4ブロックに分け、それぞれ貸付け、収納の担当を配置し事務の改善を行った。円滑な貸付事務を行うとともに、滞納者へは9月、11月、12月に、納付を促す通知を行い、3月には電話での催促や個別訪問を実施した。	今後、貸付申請書、添付書類の確認を支所でも行うよう、担当者会議を開催し事務の効率化を進める。また、滞納整理についても、文書での通知、個別訪問などを実施し収納率の向上を図る。	②継続(完了)
3 貸付方針の見直し(遊休財産等利活用促進条例)	遊休財産等利活用促進条例に伴う規則を制定した。これに基づき1件申請があり、契約を締結した。遊休財産の利活用を周知するため、ホームページの開設や文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」へ情報を掲載した。	今後、さらなる利活用を促進するため、関係課とも連携し周知を行う。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

市有財産の売却は、1,000万円の予算に対し5倍以上の売却となり、歳入を増額することができた。
また、遊休財産等利活用促進条例の制定に伴う規則を制定し、ホームページで紹介した。本条例による契約が1件締結できた。このほか企業からの問い合わせが2件あった。
今後も旧教職員住宅の売却や、市有財産の有効活用を図っていく。

【支部長意見】

市の遊休財産については、ホームページ等を活用して売却や貸与を推進する必要があるが、本年度は企業からの問い合わせもあっており、今後の利活用促進が期待される。
地域活性化や雇用拡大などにも寄与できる事業を誘致するためには、関係課との連携も必要である。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	社会体育施設の管理の見直し
所管支部	地域振興部	所管課・係	スポーツ振興課 施設管理係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	社会体育施設の管理の見直しについて、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。
現状・課題	・学校統廃合により教育財産から社会体育施設へ移管されるため施設数は増加している。H29.4.1現在で陸上競技場1施設、野球場2施設、体育館46施設、運動広場(相撲場、テニスコート含む)60施設、武道場3施設、プール1施設、B&G海洋センター1施設、その他2施設の113施設を管理している(都市公園内3施設についても使用許可等の管理を行っている)。 ・1地域1施設を基本としているが、今後は少子高齢化に伴い利用が少ない施設の統廃合が必要となる。 ・廃校後の運動広場利用で、年に数回地元だけの利用施設については、支所や地区振興会と協議しながら移管し貸付も検討して行く。
期待される効果	・利用状況と維持管理に要する経費を比較し、新小学校区に拠点となる1施設の配置を検討することにより経費の削減が図れる。 ・施設の清掃や夜間管理委託についても、地区振興会等へ委託することにより経費の削減が期待される。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	施設数の削減	計画に沿った実施	→	→	→
	2	施設の自主開閉	計画に沿った実施	→	→	→
	3	地区振興会への管理委託	計画に沿った実施	→	→	→
	4					
数値目標 (下段・実績)		【基準値】 計画の進捗率	2.5%	7%	16%	20%
			2.0%	3.5%	4.0%	
効果額(千円) (下段・実績)		【基準値】 施設の管理経費削減額		17,000	24,000	26,000
		平成25年度実績: 80,150千円			6,896	

改革のポイント	利用状況を踏まえ、地区振興会などと協議しながら、未活用の施設の廃止や維持管理委託方法を検討し、効率的な維持管理を行うことで経費削減を目指す。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 H28年度からの継続対象施設については、年度当初から早期に地元への説明及び協議を行い、方向性を出して1施設でも多く削減できるようにする。 また、運動広場の除草等の清掃委託については、地域住民の施設としての位置づけを意識していたが、地区振興会等への移行を進めて行く。 なお、施設や維持管理経費の削減にあたっては、現状を把握し利用状況と比較しながら、地区住民などに理解を得ることが課題である。	
1	施設数の削減	計画	担当者説明会	地区振興会への説明	現状把握	→	担当者説明会	地区振興会との協議	→	方向性決定				条例廃止		
		実績	担当者説明会	地区振興会への説明			担当者説明会									地区振興会との協議
2	施設の自主開閉	計画	担当者説明会				担当者説明会	担当者との協議	地区振興会及び利用団体へ説明	方向性決定						
		実績	担当者説明会				担当者説明会	担当者との協議			地区振興会及び利用団体へ説明		施設の決定			
3	地区振興会への管理委託	計画	担当者説明会	地区振興会へ説明	現状把握	→	担当者説明会	担当者との協議	地区振興会と協議	方向性決定						
		実績	担当者説明会	地区振興会への説明			担当者説明会	担当者との協議			地区振興会と協議		委託施設の決定			
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 施設数の削減	類似施設は地区振興会単位で1施設(体育館・グラウンド)を原則に協議を進めている。天草地区については下田北体育館の協議が終わり、同意書をもらうだけとなっている。他については現在地区振興会と協議を行っている。	残っているところは、難しい地区なのである程度行政が主導していかないと進まないのではないかと感じている。また、今年度末で廃校となる有明地区、志柿・下浦地区の学校施設についても、1地区1施設の原則に則って、まちづくり担当課の協力を得ながら地元と協議していく。	③計画どおり進行
2 施設の自主開閉	これまでのところまだ新たな地区はない。	1体育館の利用団体が一つの場合は積極的に自主開閉を進めて行く。	③計画どおり進行
3 地区振興会への管理委託	これまでのところまだ新たな地区はない。	有明地区の運動広場については平成30年度より地区振興会に管理を委託できる予定である。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

困難なところが残っているので、なかなか成果を得ることができないが、今後も各支所を通じて、地区振興会等と協議を継続して、効率的な維持管理に努めたい。 【支部長意見】 大きな成果は出難いが、地区振興会等と協議を継続して、少しずつ改善を図りたい。 今年度末で廃校となる学校の体育館、グラウンドについては、1地区1施設の原則に則って、地元と協議を進めて行きたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 施設数の削減	類似施設の整理統廃合の原則により、支所、まちづくり支援課と連携して、本年度は6施設(下田北体育館・金焼運動広場・下浦体育館・大浦体育館・大浦グラウンド・城河原体育館)を廃止することができた。また、有明地区及び本渡地区の小学校統廃合に伴い7施設を新たに社会体育施設へ移管した。	類似施設の整理統廃合が必要な残り7施設についても、各支所と連絡調整を取りながら、次年度には完了するよう進める。また、今後は利用頻度に応じた整理統廃合も検討していかなければならないため、地域や利用者等への説明を十分に行いながら取り組んでいく。	③継続(未達)
2 施設の自主開閉	本年度は、下浦地区の2施設(下浦体育館・下浦運動広場)について、自主開閉を実施することができた。	今後も、施設の利用状況等を確認しながら、自主開閉に移行できるように利用団体と協議を進めて行く。	③継続(未達)
3 地区振興会への管理委託	運動広場の清掃委託については、牛深地区が1施設(深海グラウンド)を地区振興会へ管理委託することができた。	地区振興会へ説明を継続していくことで、地域住民の施設としての意識付けを図りながら、今後も理解を求めて行く取り組みが必要である。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

今年度は2回の各支所担当課長・担当者会議において、施設の状況等を提示し、情報の共有を図ることができ、取り組みの方向性を確認することができた。 また、学校規模適正化計画により有明地区、本渡地区において小学校6校が廃校となることから、既存施設を含めた整理・統廃合の協議を地区振興会等と実施し、6施設の廃止と7施設を移管する条例の改廃を行った。 また、施設の利用頻度に応じた自主開閉と清掃委託管理により、維持管理費の削減を図ることができた。 【支部長意見】 廃校となる学校の施設は、そのまま社会体育施設とするのではなく、既存施設を含めた整理・統廃合の協議を地区振興会等と実施し、必要最小限を社会体育施設とした。 また、施設の利用頻度に応じた自主開閉と清掃委託管理により、維持管理費の削減を図ることができた。 今後も引き続き、施設の存続も含めて、見直しをしていく。
--

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	公立保育所民営化の推進
所管支部	健康福祉部	所管課・係	子育て支援課 子育て支援係	関連部署	

プランNo.	1-②-4
--------	-------

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画(改定版)」に基づき、民営化等を実施する。
現状・課題	入所児童数の減少と入所児童一人当たりの経費が他の私立保育園と比べ多大である。 正職員の退職に伴う正職員の採用がないため、全公立保育所の保育士の確保が困難である。
期待される効果	「民間でできることは民間へ」という観点のもと、民営化によるコスト削減と民間活力による保育サービスの充実や保育の質の向上が図れる。

実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	計画に沿った実施	→	→	→
2				
3				
4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】			
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】施設管理費削減額(人件費含) 平成25年度実績:812,577千円	67,509 79,855	81,441 92,002	187,482 432,288

改革のポイント	民営化により、効果的・効率的な保育サービスの充実とコスト削減を目指す。
---------	-------------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール												
実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	計画		・保護者説明会(H31民営化・廃止予定4ヶ所)	・保育所条例改正(H30予定・2ヶ所)	・移管先法人との民営化協定締結		・移管先法人との合同保育					→
	実績	・新合保育所休園	・H31民営化予定保育所保護者等説明会(御所浦・御所浦北) ・H30年度民営化保育所条例改正(佐伊津・浦和)	・H31民営化予定保育所保護者等説明会(深海・宮野河内) ・H31年度から廃止保育所保護者説明会(牛深) ・H30年度民営化移管に関する協定書締結(佐伊津・浦和)	・移管先法人公募(H31予定・4ヶ所)	・移管先法人選定 ・移管先法人公募広報掲載(9/1号) ・移管先法人公募説明会(9/7) ・申請書類受付(9/25~10/6) ・第1回天草市公立保育所民間移譲選考委員会(9/25)	・第2回天草市公立保育所民間移譲選考委員会(10/25) ・栖本保育所保護者説明会(10/20)	・移管先法人決定 ・市長への答申(11/2) ・移管先法人決定(深海・宮野河内)(11月中旬) ・H31民営化予定保育所保護者等説明会・御所浦北(11/20)・宮野河内(11/28)・深海(11/30) ※御所浦は文書にて説明。	・保護者説明会(H31民営化予定4ヶ所) ・新合保育所入所児童募集	・新合保育所の廃止の検討 ・新合保育所の廃止の検討	→	・新合保育所で実施している新合児童クラブを新合コミュニティセンターへ移転したい旨を新合地区振興会定例会に説明した際、新合保育所への入所児童の申込がなく廃止の方向で進めることを説明。(3/9)
2	計画											
	実績											

今年度の重点取組み、課題等
平成30年4月から民営化に向け、佐伊津・浦和保育所の条例改正・移管先法人との協定締結、合同保育等の引き継ぎ事務を滞りなく行う。
・平成31年度から民営化予定の保育所(深海・御所浦・御所浦北・宮野河内)の移管先法人の公募・選定・決定を12月までに完了する。
・平成31年度から民営予定の3ヶ所(深海・御所浦・御所浦北)及び廃止予定の1ヶ所(牛深)の保護者説明会を年度始めに実施する。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	・概ね計画どおり進んでいる。ただ、H31年度民営化予定の4園のうち応募があったのが深海・宮野河内の2園に留まり、御所浦、御所浦北については応募なしという結果となった。また、新合保育所入所児童減少によりH29は休園。	・新合保育所は、H30年度入所児童の募集は行なうが、希望者が5人以下の場合は保護者と協議のうえ廃止の方向で調整が必要。 ・栖本保育所についても、H30年度入所児童の募集は行なうが、希望者が5人以下の場合は保護者と協議のうえ転園等の調整が必要。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

・天草市公立保育所民営化等実施計画に沿って、概ね計画どおり実施できている。しかし、民営化への応募がなかった御所浦、御所浦北となるため、今後の運営方針を定める必要がある。

【支部長意見】

公立保育所の民営化推進については、概ね計画どおり進行している。
平成31年度民営化予定4保育所のうち、2保育所については、移管先法人の応募がなかったため、今後、この保育所の取り扱いを検討する必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	・H30年度民営化する佐伊津、浦和保育所の引継ぎ。 ・H31年度から民営化予定の4ヶ所(深海、宮野河内、御所浦、御所浦北)の移管先法人の公募。うち2か所(深海、宮野河内)民営化の決定。	・H31年度深海、宮野河内保育所の民営化及び牛深保育所のH30年度末の廃止について、滞りなく進める。 ・H30年度の入所児童を募集したが、応募がなかった新合保育所についても廃止の方向で進める。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

・H30年度民営化する佐伊津、浦和保育所の引継ぎにかかる合同保育及び各種手続き、H31年度から民営化予定の4ヶ所(深海、宮野河内、御所浦、御所浦北)の移管先法人の公募(うち2か所(深海、宮野河内)民営化決定)など概ね計画どおり進めることができた。

【支部長意見】

公立保育所民営化等実施計画に沿って計画どおり進めることができた。ただ、民営化できなかった保育所について、今後の運営方針を早急に定める必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	公立児童館の管理運営方法の見直し
所管支部	健康福祉部	所管課・係	子育て支援課 子育て支援係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、子ども(0歳～18歳)の居場所づくりや、子育てしやすい環境づくりの観点から公立児童館のあり方について検討を行う。
現状・課題	公立児童館6ヶ所:本渡地区(直営2・指定管理2)、五和地区(直営1)、河浦地区(直営1) 民間児童館1ヶ所:天草地区 少子化・小学校統廃合による利用児童数減少や施設の老朽化による維持管理経費の増加 合併前の市町施策の相違により、設置地区に偏りがある。
期待される効果	子ども(0歳～18歳)の遊び場、居場所の充実等、子育てしやすい環境整備が図られることにより、少子化・人口流出の歯止めにつながる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4 年 間 の 実 施 計 画	1 東部・西部地区での必要性の検討	検討			
	2 既存施設の運営方法の検討	検討	指定管理更新(本渡2)	指定管理導入(河浦)	
	3				
	4				
数値目標(下段:実績)		【基準値】			
効果額(千円)(下段:実績)		【基準値】施設管理費削減額 平成25年度実績:33,924千円			
		578 ▲ 602	578 142	578 ▲ 674	578

改革のポイント	児童館の意義・あり方について検討を行う。
---------	----------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 ・二江まちづくり振興 会で二江地区コミュ ニティセンターと二江 児童館を旧二江小学 校へ移転させる計画 (要望)がなされてい るため、まちづくり支 援課等の関係部署と 協議を行う
1	東部・西部地 区での必要性 の検討	計画													
		実績	H29年度～ 河浦中央児童 館指定管理導 入												
2	既存施設の運 営方法の検討	計画		二江児童館の 移転について 関係部署との 協議											
		実績	H29年度～ 河浦中央児童 館指定管理導 入		二江児童館検 討委員会(6／ 16)		【二江児童館 移転】 ・まちづくり支 援課との協議 (8／9) ・管財課との協 議(8／10) ・五和支所との 協議(8／10)			・旧二江小改 築設計打ち合 わせ(11/1)		五和支所・二 江地区振興会 との協議 (1/23)	第1回天草市 児童館運営委 員会	五和支所・二 江地区振興会 との協議 (3/29)	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 東部・西部地区での必要性の検討	・【河浦中央児童館】平成29年度～指定管理導入受託者 社会福祉法人元気会(一町田保育園運営) ・【志柿児童館】平成30年度から志柿小が統合により本渡東小となるため、H30年度の児童館の利用状況等を検証したうえで、運営方針について決定することとした。	児童館の運営、子どもたちの居場所づくりとしての役割を助言していく。	③計画どおり進行
2 既存施設の運営方法の検討	【二江児童館】平成31年度旧二江小に二江コミセンが移転することに伴い、二江児童館も機能の見直しも含め、旧二江小へ移転することで地域住民へ周知。	二江児童館の今後の運営について五和支所と連携を図りながら、地区振興会との協議が必要となる。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

概ね計画どおり進めている。二江児童館については、今後の運営方法が大きく変わるため、地域、支所など関係部署と協議しながら移管を進めていくことを確認した。

【支部長意見】

既存児童館施設の指定管理制度導入では、概ね計画どおり進行している。
二江児童館の移転後の運営については、五和支所と連携し地区振興会との協議を進める必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 東部・西部地区での必要性の検討	・河浦中央児童館はH29年度から指定管理を導入した。 ・志柿、楠浦、二江児童館については、施設の老朽化などの理由から指定管理の導入には馴染まず、引き続き公立での運営となっている。	・H30年度から志柿小学校の統合に伴い、志柿児童館の利用状況等見ながら今後の運営方針を決定する。	②継続(完了)
2 既存施設の運営方法の検討	・二江児童館について、H31年度から旧二江小を改修して二江コミセンが移転することに併せて、二江児童館も機能を見直し、移転することについて、五和支所及び二江地区振興会長と打ち合わせ会議を実施。(1/23、3/29)	・H30年度中に二江地区振興会と事業内容の詳細について協議を行い決定する。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

今年度指定管理を導入した河浦中央児童館については、特に問題なく運営することができた。また、二江児童館の移転について、五和支所及び二江振興会長と打ち合わせ会議を実施し、進めることができた。

【支部長意見】

概ね計画どおり進めることができています。二江児童館の移転と合せて今後の子どもの居場所づくりとしてどういった運営形態が、地域の実情に合うのか地域・支所と協議をしながら進めてほしい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	老人福祉施設の適正管理
所管支部	健康福祉部	所管課・係	高齢者支援課高齢者福祉係	関連部署	御所浦支所(直営施設)

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(未達)	

プランの内容	老人福祉施設(指定管理9施設、直営2施設)は、旧市町の実情に応じて整備された施設である。利用者数については、人口減少や高齢化率の進展により減少傾向にあるものの、高齢者の健康保持、教養の向上、居住スペースの提供、介護保険サービスの提供、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の事務所として利用されるなど、高齢者福祉において重要な役割を担っているため、各施設の利活用を推進するとともに適正な管理に努める。
現状・課題	- 指定管理者母体の会計から繰入金を入れて管理運営されている施設が9施設中8施設ある。 - 介護保険サービス等の提供に必要な施設や設備に係る修繕費等のリスク分担が規定されていない。 - 老人憩の家2施設は、御所浦支所や利用団体等と協議した結果、市直営で管理運営を行う。 - 各施設とも老朽化が進み、管理費・修繕費が増加傾向にある。
期待される効果	老人福祉施設の利活用方法を検討し、市民の福祉サービスの向上を図る。 施設管理経費の適正化を図る。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	指定管理料及びリスク分担に係る課題抽出と検討	実施	→	→	→
2	方針決定及び事業の推進	検討	実施	→	検討
3	計画見直し(老人憩の家2施設)	検討	完了		
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	各施設の設置目的に沿った利活用を推進するとともに、施設の適正な管理に努める。
---------	--

平成29年度(2017年度)の取組みスケジュール													
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	指定管理料及びリスク分担に係る課題抽出と検討	計画 課題抽出							→	課題まとめ	関係課と協議	方針案検討	→
		実績 課題抽出					→	課題抽出				→	課題まとめ
2	方針決定及び事業の推進	計画 修繕等対応修繕等確認				モニタリング		修繕等検討	予算要求				→
		実績 修繕等対応修繕等確認				モニタリング	→	修繕等対応 予算要求					→
3		計画											
		実績											
4		計画											
		実績											

今年度の重点取組み、課題等

老人福祉施設については、各施設の管理に関する協定書に従い滞りなく事業を推進する。

9施設中8施設が指定管理者母体からの繰入金があり、介護サービス事業所として利用されている施設もあるため、指定管理料の妥当性や修繕等に関するリスク分担について検討する。

また、各施設とも老朽化が進み突発的な修繕等の要望も多いことから、緊急性・重要性を踏まえ、施設の適正な修繕と管理に努める。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指定管理料及びリスク分担に係る課題抽出と検討	入浴設備の有無、介護保険サービス提供の有無、障がい者・子育て世代まで対象にする等の違いも踏まえ、各指定管理者の要望等を確認した。なお、施設の譲渡については、全施設とも受け入れられないとの回答であった。	利用形態の違う施設ごとの課題を整理のうえ、関係課とも協議しながら、次期指定管理期間に向けた指定管理料の算定方法及びリスク分担の見直し案を検討していく必要がある。	③計画どおり進行
2 方針決定及び事業の推進	指定管理9施設を建築課技師に確認してもらった結果、平成30年度予算に6施設分の改修設計業務委託料を要求することとした。モニタリングについても、計画どおり8月下旬に実施した。	緊急かつ必要性の高い修繕費や備品購入費及び改修設計業務委託料を平成30年度予算に要求する。また、突発的に発生する事案については、限られた予算の中で優先順位を考慮しながら対応していく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

平成30年度に向けての業務については、概ね計画通りに進めることができたが、本年度予定していた施設の修繕等については、突発的な事案に対応したため来年度に持ち越すこととなった。指定管理9施設中7施設が建築後20年を経過しているため、指定管理者と連携しながら施設の適正管理に努めた。

【支部長意見】

老人福祉施設については、高齢者等の生きがいや健康づくり活動の拠点施設であるため、指定管理者と連携しながら施設の適正管理に努める必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指定管理料及びリスク分担に係る課題抽出と検討	各施設の利用目的別人数や利用料の減免状況等に関する課題の把握はできたが、2月末に開催された次期指定管理者募集方針審査会委員からの意見等もあって、方針案の検討には至らなかった。	介護保険サービスを提供する施設に係る指定管理料の算定方法やリスク分担については、引き続き検討していく。また、利用者が少ない入居部門(河浦・新和)の一本化を検討する必要がある。	③継続(未達)
2 方針決定及び事業の推進	大規模改修が必要な6施設(牛深、有明、倉岳、河浦、新和)の改修設計業務委託料5,133千円を予算要求したが、財政課長ヒアリングでゼロ査定となったため、緊急かつ重要な修繕のみを平成30年度予算に要求した。	施設職員による日常点検のほか、年1回の建築設備と3年に1回の法定点検で現状把握に努めるとともに、緊急性の高い箇所については、計画的に修繕及び改修等の対応を行っていく。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

実施項目1については、営利を目的とする事業を実施している施設としていない施設、利用料徴収に関する差異、指定管理者制度に適した施設であるのか、集約可能な施設があるのではないかなど、複雑な課題が入り混じっているため、引き続き検討していくこととした。

実施項目2については、当初予定していた工事1件を施工したほか、当初予定していなかった突発的修繕10件と故障による空調機等4台の入れ替えを行った。

【支部長意見】

指定管理料の算定方法やリスク分担のほか、利用者数の推移や今後の見込み等を踏まえた入居部門(新和・河浦)を一本化も含めて検討すること。また、老朽化等による施設の改修修繕については、緊急性の高い箇所から優先順位をつけて的確に対応すること。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	農業施設の管理の見直し
所管支部	経済部	所管課・係	農林整備課 施設管理係	関連部署	牛深・五和・新和・天草・倉岳支所

プランNo. 1-②-7

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	市が管理する各農業施設の利活用を検証し、利用者の増加と独立した経営が見込める施設については、民間への譲渡・売却を検討する。また、利用者の増加が見込めない施設については、廃止・解体等の検討を順次実施する。
現状・課題	施設の老朽化による補修工事及び機器の修繕、交換が必要である。また、指定管理者施設については、後継者問題もあり施設の譲渡に係る条件も検討する必要がある。 国県補助事業の施設については、財産処分の協議が必要である。
期待される効果	施設の整理をすることにより、維持管理経費の削減が見込める。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 地元との協議	随時実施	→	→	→
	2 国・県との協議	内容がまとまり次第実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段：実績)		【基準値】			
効果額(千円) (下段：実績)		【基準値】	2,767 0	2,767 0	2,767

改革の ポイント	建設の目的に沿った利活用を推進しながら、適正な施設の管理に努める。
-------------	-----------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 指定管理施設の今 後の運営方針につい て決定する。
1	地元との協議	計画	施設の在り方 について協議	施設の評価額 及び運営計画 の調整			施設の在り方 について再協 議				施設の今後の 運営方針を決定	次年度に向け た作業の準備			
		実績	施設の在り方 について協議	施設の評価額 及び運営計画 の調整			施設の在り方 について再協 議				未利用施設及 び備品の廃止 について調整		未利用施設及 び備品を2月市 議会で廃止・処 分	民間移譲予定 施設の不動産 鑑定打合せ	
2	国・県との協議	計画									施設の用途変 更等について 協議				
		実績													
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地元との協議	指定管理施設の中で民間移譲により更に施設の有効利用が図られる施設について、現指定管理者へ譲渡条件等意見交換を図った結果、3施設について施設譲渡の意向を確認できた。	現指定管理者との協議結果をふまえ、管財課等関係各課と協議・調整を進める。譲渡条件として、施設の長寿命化として改修等が必要であり、改修費用について調整が必要である。	③計画どおり進行
2 国・県との協議	1施設について、財産処理制限期間内の譲渡を考えているため、国・県との協議等が必要である。今後、必要に応じ協議を進めていく。	左に同じ。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

現指定管理者より譲渡条件と確認ができた。今後は、施設の不動産鑑定額など具体的な内容について検討・調整を進めていく。 【支部長意見】 各施設については、民間による有効活用が図られるよう、譲渡できる施設は譲渡に向けて譲渡予定先の組織体制の確立も併せて調整をし進めてもらいたい。
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地元との協議	指定管理施設の中で民間移譲により更に施設の有効利用が図られる施設について、現指定管理者へ譲渡条件等意見交換を図った結果、3施設について施設譲渡の意向を確認できた。	現指定管理者との協議結果をふまえ、管財課等関係各課と協議・調整を進める。譲渡条件として、施設の長寿命化として改修等が必要であり、改修費用について調整が必要である。	②継続(完了)
2 国・県との協議	1施設について、財産処理制限期間内の譲渡を考えているため、国・県との協議等が必要である。今後、必要に応じ協議を進めていく。	左に同じ。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

現指定管理者より譲渡条件と確認ができた。今後は、施設の不動産鑑定額など具体的な内容について検討・調整を進めていく。 【支部長意見】 各施設については、民間による有効活用が図られるよう、譲渡できる施設は譲渡に向けて譲渡予定先の組織体制の確立も併せて調整をし進めてもらいたい。
--

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	資料館の活動や管理運営の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	文化課 本渡歴史民俗資料館管理係	関連部署	全資料館

プランNo. 1-②-8

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	「全島博物館構想計画」を見直し、「(仮称)全島博物館計画」を推進し、市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指すことで、資料館の一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しを行う。
現状・課題	「全島博物館構想計画」に伴い、資料館では、平成24年度から各運営委員会に諮問して答申を受ける形で「活動方針」、「活動手順」、「活動計画」を定めてきた。これに従い、歴史民俗資料館は統合や移設に向けた準備を開始しているが、大量な資料の金焼収蔵庫等への移動や収蔵棚の整備が課題となっている。また、核となる計画が未策定となっており早急な計画の策定が必要である。
期待される効果	・「博物館相当施設」へ向けた、本格的博物館活動の実現。 ・「歴史民俗資料館の統合」による歴史民俗資料の整備と評価。(有明、倉岳、新和歴史民俗資料館など) ・資料館の協力体制実現による、「運営方法の見直し」の実現。(クリシタン館、文化交流館など)

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 歴史民俗資料館の統合	統合の検討	統合の検討	方針決定 統合準備	資料館の統合
	2 資料館の運営方法の見直し	運営方法検討	運営方法の検討	方針決定 方針に沿って準備作業を推進	運営方法見直し
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗	10%	10%	10%	50%
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】 施設の管理経費	78,383千円	78,939千円	79,083千円	80,590円
	25年度 78,384千円	75,059千円	77,921千円	78,389千円	

改革のポイント	「全島博物館計画」の推進や統合により、本格的博物館活動を実現。文化施設としてレベルの高いサービスの実現を目指す。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 ・歴史民俗資料館の統合に向け、金焼収蔵庫の整備を今後とも進める必要がある。 ・資料館の統合方針の決定。 ・運営見直し等の検討		
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
1	歴史民俗資料館の統合	計画	・金焼収蔵庫整備							・全島博物館計画(仮称)案作成		・計画策定				
		実績	・検討会議開催 ・金焼収蔵庫整備													
2	資料館の運営方法の見直し	計画	県内外類似施設等運営状況調査実施		・検討会議による検討					方針決定						
		実績							指定管理導入に向けた条例改正について課内協議							
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 歴史民俗資料館の統合	定期的に金焼収蔵庫の整理を行っているが、進捗状況は10%程度であり計画通りに進んでいない。全島博物館計画の策定についても、検討会議の開催に至っていない。	本渡歴史民俗資料館の職員体制が、係長がキリシタン館管理係との兼務であり、そのほか再任用の職員が1名で、他は非常勤職員であるため、整理が進んでいない。	②計画より遅い
2 資料館の運営方法の見直し	指定管理者制度導入に向けた条例改正について協議を実施	指定管理導入に向けた条例改正について、キリシタン館、文化交流館のみの改正とするか、資料館全体の見直しをするか検討が必要	②計画より遅い
3			
4			

中間期までの取組総括

来年度が第2次文化振興計画の前期最終年となることで、検討見直しを行うこととなっている。全島博物館計画については、崎津地区の世界遺産登録後の全体的な文化施設のあり方についても検討が必要であり、改めて協議、検討する必要がある。各資料館の指定管理者制度の導入を前に、世界遺産登録後の情勢を検討し、条例の改正が必要となる。 【支部長意見】 H27年4月には全島博物館計画の策定が必要であったが、現在も検討中ということで進展が見られない。所管課に指導を行い、計画の早期完了を目指す。各資料館の指定管理者制度の導入については、再来年度からのキリシタン館への導入に向け検討中であり、年度末までに方針を決定する。	②計画より遅い
--	----------------

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 歴史民俗資料館の統合	金焼収蔵庫の収蔵棚の配置や補強そして配架を行い、整理を行ったが、進捗状況は20%程度で計画通りに進んでいない。全島博物館計画の策定についても、検討会議が開催できなかった。	本渡歴史民俗資料館の職員体制については、係長が兼務であり、そのほか再任用の職員が1名で、他は非常勤職員であるため、整理が進んでいない。	③継続(未達)
2 資料館の運営方法の見直し	天草キリシタン館と文化交流館への、指定管理者制度導入に向けた条例改正について協議を実施	運営体制の見直しについて、指定管理者制度を導入するのか、入館受付等管理運営業務委託とするのか、検討が必要。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

30年度に、第2次文化振興計画の前期検討見直しを行う。全島博物館計画については、世界遺産登録にあわせて、あらためて検討が必要であり、協議、検討を新たに推進する必要がある。各資料館の指定管理者制度の導入については、世界遺産登録後の情勢を検討した条例の改正が必要となる。 【支部長意見】 全島博物館計画については、所管課に指導したものの、検討会議の開催に至らなかった。世界文化遺産登録後は、資料館施設全体の管理体制の見直しが必要と思われる。第2次文化振興計画の見直しの際にあわせて検討させたい。また、指定管理制度の導入についても、世界文化遺産の登録後の人の流れを把握した上で方針を決定したい。	③継続(未達)
--	----------------

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	観光施設の管理の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	観光振興課観光施設係	関連部署	

プランNo.	1-②-9
--------	-------

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	市が直接関与する意義の低い施設や施設の運営方法を変えることにより利用者の増加が見込められる施設を中心に廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。 産島バンガローについては、前アクションプランからの継続であり、引き続き課題解決に向けた取組を行う。 五和海洋レジャーセンターについては、地元シーカヤッククラブへの管理委託の形をとっているが、天草の地理的特徴を活かしたレジャー受入施設であるため、施設の能力を最大限に活かせる運営方法について検討する。 また、多数ある観光トイレについては、汲取り式の20施設を中心に改修・現状維持・廃止の検討を行い、順次実施する。 その他の施設については、利用度の低い施設、休止中の施設を中心に解体・撤去の方向で検討する。
現状・課題	産島バンガロー：前期からの取組事項。法人税の課税問題により譲渡直前で中止。収入増の方策を中心に取組中。 五和海洋レジャーセンター：シーカヤック体験の指導資格者の確保が困難。PRが足りないため、利用者が伸び悩み。 御幸ヶ浜海水浴場：近くに四郎ヶ浜ビーチがあるため、行政管理の海水浴場として必要か。 カメラハウス、大江特産品加工場：現在指定管理による管理。指定管理にふさわしい施設か。 観光トイレ：大江天主堂トイレ及び轟公園トイレについては、利用者も多く、今後も利用が見込まれるため建替えを実施する。給水がなく水洗化等の更新が困難なトイレについては、廃止・解体を中心に検討するが利用が多いものについては仮設トイレへの変更等を検討する。 その他：老朽化の著しいもの、利用度の低いものについて必要性を中心に検討。
期待される効果	観光施設の整理を行うことで維持管理費の縮減が見込めるとともに、施設の能力を最大限に発揮する管理を行うことで効率的な運営ができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	管理体制を見直す施設	管理形態の検討	新管理形態準備	新管理開始	
2	観光トイレ	継続・廃止の検討	継続・廃止の検討	継続・廃止の検討、実施	
3	その他施設	継続・廃止の検討	継続・廃止の検討	継続・廃止の検討、実施	
4					
数値目標 (下段：実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】 維持管理コストの削減	128 0	178 0	228 △8,068	338

改革のポイント	施設の能力を最大限に発揮する管理方法の検討。
---------	------------------------

平成29年度の取組みスケジュール													
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 管理体制を見直す施設	計画				現地調査			状況把握			方針検討		
	実績												
2 観光トイレ	計画		老朽施設整備	現地調査			廃止・整備対象箇所の抽出				方針検討		
	実績		老朽施設整備										
3 その他施設	計画				現地調査			廃止・整備対象箇所の抽出			方針検討		
	実績												
4 0	計画												
	実績												
今年度の重点取組み、課題等 産島バンガロー、五和海洋レジャーセンターについては、維持コストが利用料をかなり超えている。産島バンガローについては地元区への譲渡したいが課題も多い。五和海洋レジャーセンターについては、施設自体の必要性も含め検討したい。観光トイレ及びその他の観光施設については、廃止できるものは廃止するというスタンス検討したい。													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 管理体制を見直す施設	産島バンガロー、五和海洋レジャーセンターについては、本年度の利用状況を確認した。	現状把握に努め管理体制の見直しの方針を決定する。	③計画どおり進行
2 観光トイレ	老朽化により本年度整備を計画しているトイレ(轟公園トイレ、妙見浦トイレ)については、現在整備工事発注のための準備を進めている。	大江トイレについては、現在もまだ用地が確保できていないため、用地の確保に努める。その他については、全体のトイレ整備計画を検討していく。	②計画より遅い
3 その他施設	現状把握中	利用度の低い施設で老朽化の著しい施設をピックアップし、廃止又は整備の方針を決めていく必要がある。	②計画より遅い
4			

中間期までの取組総括

轟公園トイレ、妙見浦トイレについては、予算を確保しており、現在整備に向けて業務を進めている。施設見直しのための現状把握については、他の業務との調整がとれず出来ていない状況である。今後、施設の廃止が可能な施設を重点に把握して、そうした場合の地元調整などのどのような調整が必要かを含めて検討していきたい。 【支部長意見】 観光施設については、老朽化している施設が多く、効率的な管理と総保有量の縮小に取り組んでいるが、地域との調整を要する施設も多く、計画どおりに進んでいないのが現状である。今後は長寿命化計画の策定を含め、長期・中期・短期的な目標を定めて取り組んでいく必要がある。
--

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 管理体制を見直す施設	五和海洋レジャーセンターについては、用地賃借契約更新の過程で地権者の用地返還要望を受けたため、今後解体に向けた協議が加速する見込みとなった。	指定管理施設も含め、老朽化した施設が点在しており、管理体制そのものが問われている施設が今後急増する見込みであるため、整備指針や基準との整備が必要と思われる。	③継続(未達)
2 観光トイレ	轟公園トイレは整備完了したが、妙見ヶ浦のトイレは国立公園との協議に不測の時間を要したため、繰り越すこととなった。また、大江天主堂のトイレ設置についても、用地取得に向け、地権者に内諾を頂いたことから、事業を繰り越して実施することとなった。	観光地の新規トイレ整備を行うのではなく、観光ルートの考えを基に、主要道路沿いのトイレ整備計画を策定し、計画に基づいた適正な施設数において整備・管理を実施していく必要がある。	③継続(未達)
3 その他施設	各施設の管理状況の把握に努めた結果、データが集積されつつあるため、今後データの分類を実施し、今後の管理体制構築に役立てたい。	管理を見直す施設と同様に一定の指針・基準に則った管理、整備体制が望まれる。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

新規施設の整備は実施されるものの、施設削減に向けた動きは鈍いままである。 今後、長中期的な整備計画を策定するとともに、主要観光拠点施設を中心に来訪者が島内周遊することを想定し、観光ルートと融合した施設整備方針の策定が必要と思われる。 【支部長意見】 市長マニフェストに基づく道の駅整備や観光ルート上にあるトイレ等の新設、改修を優先しているため、施設管理の見直しにはマンパワー的にも手を付けられない状況である。施設の廃止については地元との調整が欠かせないことから、施設所在の支所との連携、協力により進める必要がある。世界遺産登録を契機に市内観光施設を周遊させ、経済活性化を図っていく必要があり、観光政策との整合性を取った施設整備方針の策定が急務である。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	市営住宅改修コストの縮減
所管支部	建設部	所管課・係	建設総務課市営住宅係	関連部署	建築課、各支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。
現状・課題	市営住宅466棟1891戸を管理しているが、耐用年数を経過した住宅が全体の20%あり、老朽化や住宅需要等を考慮しながら計画的な用途廃止及び改修等が必要となっている。
期待される効果	住宅の集約化を図ることによる将来的な改修コスト及び管理運営に係る経費の縮減が期待できる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	公営住宅の改修等	実施	→	→	→
	2	老朽化住宅の用途廃止	実施	→	→	→
	3					
	4					
数値目標 (下段：実績)		【基準値】用途廃止住宅の進捗率	36%	45%	55%	66%
			18%	23%	34%	
効果額(千円) (下段：実績)		【基準値】				

改革の ポイント	適正かつ効率的な市営住宅の維持管理を行うため、老朽化住宅については用途廃止を進めるとともに、できる限りの住宅の集約化を図る必要がある。
-------------	---

平成29年度の取組みスケジュール														
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	公営住宅の改修等	計画	改修工事予定住宅建築課に委託繰越分改修工事着工	社会交付金申請		予定改修工事契約	改修工事着工繰越分改修工事完了							改修工事完了
		実績	改修工事予定住宅建築課に委託	社会交付金申請書提出			国からの通達によりアスベスト調査及び予定改修工事の検討	アスベスト調査委託補正予算要求及び事業繰越の検討			外壁等アスベスト調査委託補正及び事業繰越	アスベスト調査委託依頼	アスベスト調査開始	アスベスト調査結果報告
2	老朽化住宅の用途廃止	計画	解体可能住宅毎月支所からの報告							本年度解体住宅の決定	解体工事の発注	解体着工		
		実績	解体可能住宅毎月支所からの報告	解体住宅の選考			赤崎影平団地一部解体計画及び説明	解体工事の発注等				→ 一般住宅に係る解体住宅の議会上程 4棟4戸	本年度 9棟24戸の用途廃止	
3		計画												
		実績												
4		計画												
		実績												
														今年度の重点取組み、課題等 本年度は旧年度からの繰越し改修工事も予定されており工事件数が例年よりも多いことから、計画どおりに実施できるよう進行管理に努める。

今年度の重点取組み、課題等
本年度は旧年度からの繰越し改修工事も予定されており工事件数が例年よりも多いことから、計画どおりに実施できるよう進行管理に努める。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公営住宅の改修等	今年度の改修工事については、国及び県からの通達により、外壁塗膜のアスベスト含有確認について適切な措置を講じる必要があるとされたため、アスベストの調査を実施した後に施工するとして計画の変更を行う。	アスベスト調査や改修工事については、建築課と連携をとりながら繰越を踏まえて工事等を進める。	②計画より遅い
2 老朽化住宅の用途廃止	新有明小学校の通学路に位置する赤崎影平団地の一部解体については用途廃止し、解体を行う。また、市営一般住宅については2月議会の議決を行った後、解体及び譲渡する予定としている。	予算の執行残等を確認しながら、用途廃止可能な住宅について今後も解体・譲渡等を行っていく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

用途廃止は予算の執行及び議会の議決手続を踏まえて実施し、改修工事はアスベスト調査を実施後、今後の進捗管理が必要となる。

【支部長意見】

公営住宅の改修については、大気汚染防止法を踏まえアスベスト含有調査を実施し工事等を行うこと。用途廃止を予定している住宅については、積極的に転居を進め、廃止を推進すべきであるが、生活の場であり難しい面もある。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公営住宅の改修等	平成28年度より繰り越した3団地については予定通り完了したが、国からのアスベスト含有の調査の推進により、本年度予定の改修工事をすべて繰越を行うことになった。アスベスト調査により31棟の団地で含有していることが判明した。	見直しした長寿命化計画に基づき、計画的に必要な改修等を実施する必要がある。また、アスベスト含有調査により含有している団地が31棟判明したので、外壁改修費の増加が見込まれる。	②継続(完了)
2 老朽化住宅の用途廃止	老朽化が著しかった住宅について本年度解体を実施することができた。また、老朽化した一般住宅については、議会への上程など2月に手続を行い普通財産への移管を行った。	今後も継続して老朽化住宅については用途廃止を推進していく必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

改修工事については、国からの通達により団地外壁のアスベスト調査を実施することになり、予定していた改修工事をすべて翌年度へ繰越をする必要となった。
 今後は、アスベスト調査の結果、改修工事や解体などアスベスト飛散防止対策を取る必要が出てきたため、改修等コスト増による予算措置が必要となってくると考える。

【支部長意見】

公営住宅の改修時等は、アスベスト調査の結果を踏まえ、必要な措置を行うこと。また、用途廃止は、長寿命化計画に基づき、計画的に進めること。
 老朽化が著しく、解体予定である住宅については、入居者の安全確保、管理費縮減の両面から優遇措置を検討したうえで、転居を進め用途廃止を推進すること。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	施設の長寿命化対策事業の実施
所管支部	水道局	所管課・係	下水道課施設管理係、施設整備係	関連部署	

プランNo. 1-②-11

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	公共(本渡)及び漁集(本郷)など施設整備後30年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。
現状・課題	現状として、本渡処理区は供用開始から36年が経過し、本渡浄化センターの各設備は、耐用年数を大きく経過しており、経年劣化や発錆・腐食・汚損等が顕著である。また、本郷処理区は供用開始から30年が経し、集落排水施設の各施設も、耐用年数を大きく経過しており、経年劣化や発錆・腐食・汚損等が顕著である。 課題として、各施設ごとに長寿命化計画を策定し、年次事業計画に基づき事業を実施する。
期待される効果	本渡浄化センターを新たに建設した場合62億6千万円が見込まれ、長寿命化による更新を行った場合22億4千万となり新規建設費の36%で汚水処理機能を約20年延命することが出来る見込みである。 また、本郷地区漁業排水処理施設は新規に建設した場合6億5千万円が見込まれ、長寿命化による更新を行った場合3億7千万円となり新規建設費の57%で汚水処理機能を約20年延命することが出来る見込みである。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	本渡浄化センター			汚泥処理施設の実施設計 水処理・汚泥処理の機械・電気の改築	水処理・汚泥処理の機械・電気の改築
2	今釜新町ポンプ場	雨水ポンプの機械・電気設備改築	雨水ポンプの機械・電気設備改築	沈砂池の機械・電気設備改築	沈砂池の機械・電気設備改築
3	本郷地区漁業集落排水施設	終末処理場の改築	管渠施設の改築		
4	佐伊津地区漁業集落排水施設		自家発電施設新設	高度処理水槽築造	高度処理水槽機械電気新築
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 事業の進捗率	29% 23%	33% 29%	50% 41%	68%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 事業費	378,100千円 332,400千円	372,000千円 195,600千円	612,700千円 397,400千円	619,900千円

改革のポイント	新規に建設した費用の38%で汚水処理の機能が回復し20年間安定処理可能。 新規建設及び長寿命化による更新の双方とも20年後は機械・電気設備等の改修が必要である。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 本渡浄化センター及び今釜新町ポンプ場の改築更新についてはH29～H30年度の債務負担で機械電気設備に関しては下水道事業団による委託となるため、事業に遅れが生じないように精鋭努力する。 また、佐伊津漁集については本市発注による高度処理水槽の築造工事を予定しており、年度内の完工に向けて作業を実施する。	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	本渡浄化センター	計画	下水道事業団協議					下団委託契約締結	年度内工事委託開始						出来高完工
		実績	今釜新町P場の事業に含むことから実施無し												
2	今釜新町ポンプ場	計画	下水道事業団協議				下団委託契約締結	年度内工事委託開始							出来高完工
		実績	下水道事業団協議	指名審査委員会説明 2年債務に係る一括設計審査協議開始		下団協定額資金不足による協議			2年債務に係る変更一括設計審査協議		下団委託契約締結 2年債務負担	下団入札	債務負担工事継続 年度分出来高完工		
3	本郷地区漁業集落排水施設	計画													
		実績	事業の完了												
4	佐伊津地区漁業集落排水施設	計画	発注準備			入札	工事着手					工事完了	県確認検査		
		実績	事業費内示不足による事業内容の検討	設計書の見直し検討			議会債務負担の提出	議会承認	指名審査委員会入札		工事着手				債務負担工事継続 出来高完工

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 本渡浄化センター	本渡浄化センターの事業に関しては今釜新町ポンプ場の事業内に含めた工事の為に実施なし	無し	①未着手
2 今釜新町ポンプ場	8月に向けて事業団協定を進めていたが、協定に向けた準備に際し改めて機器の見積を徴収したところ、計画していた協定額では事業費が不足するため、協定額の見直しを行ったことから進捗が遅れた状況となっている。	下水道事業団及び県と協議し、事業進捗の遅れを回復するための対策を検討する必要がある。	②計画より遅い
3 本郷地区漁業集落排水施設	事業完工の為、実施なし	無し	⑤完了
4 佐伊津地区漁業集落排水施設	要望していた補助金の内示が不足し、年度内に完工できる事業を検討したが工事を分割することは困難となった。このことから事業全一を2年間の債務負担工事とし議会の承認を受け3ヶ月間の進捗の遅れが生じている。	事業進捗の遅れを回復するための対策を検討する必要がある。	②計画より遅い

中間期までの取組総括

今釜新町ポンプ場における下水道事業団建設工事委託については事業費増加の要因を精査し、改めて整備局の一括審査変更を承認して頂く手続きを行っている。2年間の債務であることから工事に遅れが生じた分を平成30年度の事業進捗を確認しながら30年度の工事完成を目指す。
佐伊津漁業集落排水処理施設については、補助金の内示不足や工事の分割発注が出来ないことから2年間の債務負担工事となり、今後受注した業者と工程等を十分精査し30年度内の工事完了を目指す。

【支部長意見】

平成29年度の諸事情等で工事に遅れが生じている分、今後の協議や工程等の調整を十分図り、年度内の出来高と30年度の工事完了を実現するよう努力すること。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 本渡浄化センター	無し	国土交通省の方針により現在の長寿命化計画がストックマネジメント計画に移行となる。今後平成31年度より本渡浄化センターの汚泥処理改修事業を実施予定であるが、近年国庫補助金の内示額不足が生じており事業に遅れが生じることが予想される。	③継続(未達)
2 今釜新町ポンプ場	下水道事業団との協定締結を実施することは出来た。国との協議等に時間を要したことから、事業計画に遅れが生じている。	事業進捗を確認しながら、事業団との連携を密にし、事業計画に遅れが生じないように心掛けなければならない。	②継続(完了)
3 本郷地区漁業集落排水施設	無し	無し	①完了
4 佐伊津地区漁業集落排水施設	国庫補助金の内示不足により、単年度発注工事から2年間の債務負担工事に変更したことにより、工事発注に遅れが生じたが、幸いにも発注された工事進捗は順調に進んでいる。	平成30年度は高度処理における機械及び電気設備の発注を予定しているが、補助金の内示額により、単年度工事若しくは債務負担工事となるため、状況に応じた発注が必要となる。	②継続(完了)

年間の取組総括

国庫補助金の内示不足等による事業実施の遅れが生じているが、年度内に下水道事業団協定や工事発注を実施できたことから平成30年度に予定されている事業の完工を目指す。

【支部長意見】

今釜新町ポンプ場及び佐伊津浄化センターにおける補助事業は債務負担工事となっており、30年度末までに計画通りの工事完了を実施を図りたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	学校給食施設の統廃合
所管支部	教育部	所管課・係	学校給食課管理係	関連部署	教育総務課、学校教育課

プランNo. 1-②-12

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	・学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴い、施設の整備とともに学校給食施設の統廃合を実施する。
現状・課題	・学校給食センターの大半は、建築後30年以上を経過しており、老朽化が進んでいる。それと共に厨房機器の更新や修繕の経費もかさんでおり、給食センターの統廃合と施設の整備を計画的に図る必要がある。
期待される効果	・少子高齢化による児童・生徒数の減少により、給食センターで作る給食数が減っているため、給食施設の統廃合により、整備費や人件費のコスト削減が図れる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 栖本・倉岳センター	統合実施	→	→	→
	2 河浦・天草センター		(準備・検討)	(準備・検討)	(準備・検討)
	3 本渡・新和センター		(準備・検討)	(準備・検討)	(準備・検討)
	4 計画の見直し	検討	検討・決定		
数値目標 (下段：実績)	【基準値】 学校給食センター数 25年度：9施設	8 8	8 8	7 8	6
効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】 施設の管理経費削減額	5,000 5,000	5,000 5,000	10,000 5,000	15,000

改革のポイント	施設の統廃合により、効率的な整備、人件費の削減で安全・安心な給食を目指す。
---------	---------------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 本渡学校給食センターの建設用地の選定が重要である。
1	栖本・倉岳センター	計画													
		実績													
2	河浦・天草センター	計画													
		実績			PTA・区長会 に説明										
3	本渡・新和センター	計画	建設用地検討												
		実績				建設・教育部 打合せ、熊本 西税務署協議				本渡学校給食 センター建設 基本計画を作 成					
4	計画の見直し	計画		全員協議会説 明	教育委員会に て決定										
		実績				教育委員会に て決定	全員協議会で 説明								

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 栖本・倉岳センター	特になし	特になし	⑤完了
2 河浦・天草センター	第2次天草市学校給食基本計画において、河浦・天草センターの統合について、河浦センターを牛深センターに統合するという見直しを行った。PTAや地元の区長会にも説明し、理解を得た。	特になし	③計画どおり進行
3 本渡・新和センター	第2次天草市学校給食基本計画において、統合時期を新本渡学校給食センター建築後、平成32年8月と予定した。	新本渡学校給食センター建設に向けた候補地の確定と基本設計・実施設計の委託を行う。	③計画どおり進行
4 計画の見直し	第2次天草市学校給食基本計画について教育委員会において決定した。	特になし	②計画より遅い

中間期までの取組総括

第2次天草市学校給食基本計画において、第1次基本計画の一部見直しを行い、変更部分の理解を得るため、地元PTAの役員、区長会に説明を行った。そして教育委員会で第2次天草市学校給食基本計画を決定してもらい、市議会全員協議会にて説明を行った。第2次基本計画については、計画よりも若干決定が遅れたが、計画の実施に向けては特に問題はない。

【支部長意見】

第2次天草市学校給食基本計画を策定したので、この計画に基づき、本渡学校給食センターの建設や統合について進めていく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 栖本・倉岳センター	特になし	特になし	①完了
2 河浦・天草センター	第2次天草市学校給食基本計画において、河浦・天草センターの統合について、河浦センターを牛深センターに統合するという見直しを行った。PTAや地元の区長会にも説明し、理解を得た。	特になし	③継続(未達)
3 本渡・新和センター	第2次天草市学校給食基本計画において、統合時期を新本渡学校給食センター建築後、平成32年8月と予定した。その後、本渡学校給食センター建設基本計画を作成。	建設計画に向けた用地の確保。	③継続(未達)
4 計画の見直し	第2次天草市学校給食基本計画について教育委員会において決定した。	特になし	①完了

年間の取組総括

第2次天草市学校給食基本計画を策定し、教育委員会で承認後、全員協議会に報告した。河浦・天草学校給食センターの統合を河浦・牛深学校給食センターの統合に見直し、変更することができた。本渡・新和学校給食センターの統合については、本渡学校給食センターの建設が第一なので、用地の確保が課題である。

【支部長意見】

河浦学校給食センターと牛深学校給食センターの統合の変更も含め、第2次天草市学校給食基本計画を決定することができた。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	社会教育施設の在り方の見直し
所管支部	教育部	所管課・係	生涯学習課・生涯学習推進係	関連部署	各該当支所・まちづくり支援課・スポーツ振興課・行財政改革推進課、男女共同参画、健康増進課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(未達)		

プランの内容	社会教育施設の在り方(管理形態・所管替え等)の見直しを行う。
現状・課題	・市民センター(5)、ふれあいセンター(8)、交流センター(2)、生涯学習センター(1)、勤労青少年ホーム(1)、本渡地区公民館(1)、図書館(4) ・コミュニティセンターとしてまちづくり支援課が所管している施設6(●市民セ 御所浦・天草 ●ふれあい くらま・ふかみ・横浦・あこ ●予算措置は平成27年度から一本化) ・名称がわかりにくい施設2(五和、横浦) ・本渡地域公共施設建設に伴い、本渡地区公民館、勤労青少年ホームの在り方も検討中
期待される効果	現在、地区コミュニティセンターと併設している施設の条例廃止や所管替え、市民にわかりやすい施設名称への見直しを行うなど、担当部署及び管理形態を明確化することで市民サービスの向上につながる。併せて、施設の統合や管理形態の見直しにより事務効率化や財政健全化につながる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	在り方の見直し(部課内)	方針協議・策定	方針の実施	→	→
2	該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	方針協議・策定	方針協議・策定 方針の実施	→	→
3					
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 見直しの進捗率	20%	40%	70%	80%
		40%	70%	70%	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	限られた財源での効果的・効率的なサービスを実現。
---------	--------------------------

平成29年度の取組みスケジュール													今年度の重点取組み、課題等 平成32年4月の複合施設供用開始に向け、図書館業務の見直しを行い、業務の効率化を図りたい。このため、今年度は、関係機関との協議、調整を行い、部課内の方針案を作成する。
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 在り方の見直し(部課内)	計画	図書館業務の見直し検討											方針案作成(部課内)
	実績	図書館業務の見直し検討											方針案作成中
2 該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	計画	関係機関との協議、調整											
	実績	関係機関との協議、調整											
3	計画												
	実績												
4	計画												
	実績												

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 在り方の見直し(部課内)	天草市複合施設の基本設計、実施設計に対する協議と合わせ、課内で業務の見直しについて検討を行っている。	課内での検討を進めるとともに、関係機関及び部内での協議を行う。	③計画どおり進行
2 該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	総務課及び政策企画課と意見交換を行った。	課内での検討を進めるとともに、関係機関及との協議を行う。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

天草市複合施設建設の協議と合わせ、課内で業務の見直しについて検討を行っているが、今後は具体的な内容について、関係機関とも協議を行う必要がある。
【支部長意見】 課内で業務の見直しについて検討を行っているが、今後は、部内での協議を進めていく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 在り方の見直し(部課内)	課内で業務の見直し案について検討を行っているが、案作成には至らなかった。	課の方針案を作成し、部内での協議を行う必要がある。	③継続(未達)
2 該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	総務課及び政策企画課と意見交換を行った。	更に関係機関及との協議調整を行う必要がある。	③継続(未達)
3 0			
4			

年間の取組総括

方針案作成までには至らなかった。今後、関係機関とも協議調整を進めながら、部課内での方針案作成を行う。
【支部長意見】 方針案作成には、関係機関とも協議調整を進めながら、部課の案を作成する必要がある。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	イベント等への行政の関わり方の見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランNo. 1-③-1

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	完了	

プランの内容	市内各所で実施されているイベントについて、必要性を再検討し効率的、効果的な実施に向けて、職員の関わり方を中心に調整を行う。
現状・課題	・これまでも個別に調整は行われているものの、イベントの運営方法や他地域との調整など、具体的な見直しには至っていない。 ・旧市町からの継続して実施されているイベントも多く、真に必要なイベントであるか必要性を再考する必要がある。 ・市として行うもの、地域で行うものの区別が曖昧になっており、職員としての関わり方も見直す必要がある。
期待される効果	・イベントを整理することによりイベントの内容充実や資源(人、物、金など)の集中が図られる。 ・選択と集中により、イベントのレベルアップが図られ、より多くの集客が期待できる。 ・地域主体で取り組むことにより、地域力の強化と活性化が図られる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 イベントの見直し基準の作成		実施		
	2 見直し基準に基づいた見直し			実施	
	3 基準の見直し				実施
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】			
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】			

改革の ポイント	職員数が減少してく中で、対応が可能となるように統一的な基準を策定する。
-------------	-------------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 プランが目指す目的や効果については、他の行政システムで改善可能な部分もできてきている。今後はイベントの現状の再確認、課題の整理を行い、プランとして取り組む必要があるのかも含めて再検討が必要である。 ※他の行政システム ・実施計画（政策的に沿った事業の効率的・効果的な実施 ・補助金・負担金の見直し（イベントを含めた補助金の適正化） ・アウトソーシング推進指針、推進計画（市の関与） ・年間行事調整表（実施時期の調整）
1	イベントの見直し基準の作成	計画							予算要求・実 リングに併せ	施計画のヒア た課題整理	プランとして取 り組む必要が あるか再検討			→ 結論	
		実績							平成29年度当初予算要求資料及び平成30年度当初予算要求資料等によりイベントの運営形態や市職員の関わり方等について調査を実施			プランとして取 り組む必要が あるか再検討	→ 結論		
2	見直し基準に基づいた見直し	計画													
		実績													
3	基準の見直し	計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 イベントの見直し基準の作成	平成29年度当初予算要求資料等によりイベントの実施状況や運営形態について調査を実施した。	実施計画ヒアリングにおいて課題等を整理しプランとして取り組む必要があるかも含め検討する必要がある。	③計画どおり進行
2 見直し基準に基づいた見直し			
3 基準の見直し			
4			

中間期までの取組総括

平成29年度当初予算要求資料等によりイベントの実施状況や運営形態について調査を実施した。 * 予算ヒアリング等において個々のイベントの見直しは行われている。 (例)トライアスロン大会補助金など 【支部長意見】 イベントについては、その内容や運営形態、地域性など様々であり、個別に対応していくことも一つの方策と考える。まずは、個々のイベントの状況などを把握し、必要性から検討しなければならない。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 イベントの見直し基準の作成	これまでの取り組みにおいて、イベントの実施主体が地区振興会、地域団体又は商工会等に移行または段階的に移行してきており、地域主体でのイベント実施が進んでいる。このことから、イベントの見直しに関しては、基準を設け見直しを行うのではなく行政評価にもとづき見直しを進めることとする。	イベントの見直しは一定の基準により見直すことができないことから、行政評価に基づきイベントごとの見直しを進める必要がある。	①完了
2 見直し基準に基づいた見直し			
3 基準の見直し			
4			

年間の取組総括

これまでの取り組みにおいて、イベントの実施主体が地区振興会、地域団体又は商工会等に移行または段階的に移行してきており、地域主体でのイベント実施が進んでいる。このことから、イベントの見直しに関しては、基準を設け見直しを行うのではなく行政評価にもとづき見直しを進めることとする。 * アクションプランとしての取り組みは終了 【支部長意見】 市内各地で開催されているイベントは多種多様であり、統一的な基準を設けるよりも、行政評価により個々に見直しを検討することが最善の方策と考える。

方向性

①完了

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	補助金・負担金の見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	財政課、補助金・負担金のある全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	行革審議会からの提言を基に、人件費・事業費補助等、性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準など「補助金交付基準」を策定し、基準に応じた見直しを行う。
現状・課題	- 行革審議会からの提言では「単独補助における補助率2分の1以内」となっており、予算編成時に取り組んでいないものがある。 - 補助期間を設定している補助金についても期間を越えて交付されているものがある。 - 補助金については、団体補助・事業補助など補助金の性質に応じた補助の基準を明確にし基準に応じた運用を行うことが必要である。
期待される効果	補助率や補助基準を統一した「補助金交付基準」を策定し、運用することにより補助の透明化と経費削減が図られる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 統一基準の策定		実施	案の策定	見直し・実施
	2 基準に基づいた補助金の見直し			一部実施	→
	3 基準の見直し				実施
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 補助費等決算額 財政健全化計画算定額以内			5,530,000 8月確定	5,547,000
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント	補助金交付基準の統一及び明確化により、公平・公正で効率的な制度運用を図る。
---------	---------------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 8月までに補助金・負担金見直し方針を策定し10月の予算編成方針等に併せて職員への説明を行う。 11月、実施計画ヒアリングを実施。この中で見直し方針の運用状況等を確認し課題等を整理する。	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	統一基準の策定	計画	・補助金等調査 ・方針(案)策定 作業	・方針(案)策定 ・筆頭課長会議	部長調整会議	市長・副市長 へ説明	行財政改革推進本部		職員説明	実施計画ヒア リング					
		実績	・課内検討	・課内検討	・財政課意見聴取	・今後の進め方について検討	平成29年度当初予算要求資料等をもちい素案の実効性確認並びに見直しの範囲及び種類を絞り込む作業を実施	実施計画ヒアリングと併せて補助金・負担金のヒアリングを実施。				提言(行革審)を参考に平成30年度天草市補助金等交付要綱(案)別表の整理			
2	基準に基づいた補助金の見直し	計画													
		実績							実施計画ヒアリングと併せて補助金・負担金のヒアリングを実施。素案の実効性は確認、終期の設定等を行った。						
3	基準の見直し	計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 統一基準の策定	素案を策定し課内で検討を行ったが、更なる補助金等の分析を行うこととした。平成29年度当初予算要求資料等を持ち素案の実効性確認並びに見直しの範囲及び種類を絞り込む作業を進めた。	平成30年度実施計画ヒアリングを踏まえ年度末までに案の策定を行う必要がある。	②計画より遅い
2 基準に基づいた補助金の見直し	(平成29年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成29年度計画なし)		
4			

中間期までの取組総括

素案を策定し課内で検討を行ったが、更なる補助金等の分析を行うこととした。平成29年度当初予算要求資料等を持ち素案の実効性確認並びに見直しの範囲及び種類を絞り込む作業を進めた。

* 予算編成方針に行革審議会からの提言「補助金・負担金交付基準(案)」を盛り込み補助金・負担金の見直しを進めている。

【支部長意見】

補助金負担金の見直しについては、素案までは作成しているが、各種団体等に多大な影響を与えるため、実施時期、見直しの範囲など慎重に進める必要がある。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 統一基準の策定	平成30年度実施計画ヒアリングと併せて補助金・負担金のヒアリング等を実施し以下の成果が得られた。 ●素案の実効性を確認した。 ●全ての補助金・負担金に終期の設定を行った。 ●提言(行革審)を参考に天草市補助金等交付要綱別表(以下「別表」という。)に「補助対象経費」を記載する規定を加え、平成30年度から適用することとした。 ●補助金交付の適正化を図る観点から、別表中、原則として税の納付状況により交付制限を設ける規定を加えることとした。	ヒアリングの結果、素案の実効性は確認できた。今後、素案の内容を精査し成案を作成する必要がある。	③継続(未達)
2 基準に基づいた補助金の見直し			
3 基準の見直し			
4			

年間の取組総括

平成30年度実施計画ヒアリングと併せて補助金・負担金のヒアリング等を実施し以下の成果が得られた。

●素案の実効性を確認した。
●全ての補助金・負担金に終期の設定を行った。
●提言(行革審)を参考に天草市補助金等交付要綱別表(以下「別表」という。)に「補助対象経費」を記載する規定を加え、平成30年度から適用することとした。
●補助金交付の適正化を図る観点から、別表中、原則として税の納付状況により交付制限を設ける規定を加えることとした。
なお、今後、素案の内容を精査し成案を作成することとする。

【支部長意見】

終期の設定や補助対象経費の明記など進捗はしている。補助率や補助基準を統一した「交付基準」の策定については、慎重に進める必要がある。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	全事務事業のゼロベースでの見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課企画調整係	関連部署	全課

プランNo. 1-③-3

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	全ての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。 (補助金・負担金及びイベントについては別に実施)
現状・課題	普通交付税の合併算定替期間が終了する平成33年度には約37億円の減額となり、財政状況はより一層厳しさを増すことが予想されている。このため、今の段階から財政健全化に取り組む必要があり、経営的視点に立った行政運営により選択と集中による事務事業の見直しが必要となっている。
期待される効果	・ゼロベースで見直すことにより、真に必要な事業を選択し、集中的に実施することができる。 ・似通った事業や統合して行った方が効率的に進めることができる事業など、事業の統合化を行うことにより事業数の縮減が図られ、事務の効率化が図られる。 ・事業の選択と集中により、予算の縮減が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	実施計画策定方針の作成	実施	必要に応じて見直し	→	→
2	方針に基づいた実施計画の策定	実施	→	→	→
3	事業の検証・見直し		実施	→	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 事務事業数 平成26年度:1,039事業	1,014 870	989 829	964 794	939
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	選択と集中によるすべての事務事業の見直しによる財政健全化
---------	------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール														今年度の 重点取組み、課題等 平成27年度10月に 策定したトータルシ ステム化指針に基づ き、これまで行政シ ステムの連動化を図 るとともに、評価につ いても政策・施策計 画におけるマネジメ ントシートを策定し、 業務改善に努めてき た。 今後も同マネジメ ントシートの策定を機 に、事業内容、事業 効果などを精査し、 真に必要な事業を選 択することで、事業 のスクラップ＆ビルド をはかる。	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
1	実施計画策定 方針の作成	計画	見直しの検討					→ 経営方針の決定 策定方針の決定	職員説明会						
		実績	見直しの検討					→ 経営方針の決定 策定要領の決定 職員説明会実施							
2	方針に基づいた実施計画の 策定	計画							職員説明会 予算と併せて実 施計画を策定	ヒアリング(予算と 併せて実施)		→ 査定額通知(予算 と併せて実施)			公表
		実績						職員説明会実施	実施計画の策定	ヒアリング(予算と 併せて実施)		→ 査定額通知(予算 と併せて実施)			
3	事業の検証・ 見直し	計画	各部署・部門によ る実績入力・評価	各部署による政 策・施策計画の評 価(マネジメントシ ート)	→	※総合政策審議 会			経営方針の決定 職員説明会 実施計画作成	ヒアリング(スク ラップ＆ビルドの 検証)		→ 査定額通知(予算 と併せて実施)			
		実績	各部署・部門によ る実績入力・評価	各部署による政 策・施策計画の評 価(マネジメントシ ート)	→	7月18日 総合政策審議会		経営方針の決定 職員説明会実施	実施計画の策定	ヒアリング(スク ラップ＆ビルドの 検証)		→ 査定額通知(予算 と併せて実施)			
		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 実施計画策定方針の作成	実施計画策定方針については、平成27年8月に策定し、毎年度、方針に基づき実施計画策定要領を定め、事業を推進している。	本年度より実施計画と予算編成を併せて実施しており、実施計画策定方針と予算編成方針の統合も含めて見直しの必要性について検討を行う。	③計画どおり進行
2 方針に基づいた実施計画の策定	実施計画の策定については、本年度より予算編成と併せて策定している。	9月26日より3日間で合計6回、実施計画及び予算編成に関する職員説明会の開催と併せて本年10月より稼働する新財務会計システム操作研修会を実施し、現在、実施計画の策定に取り組んでいる。	③計画どおり進行
3 事業の検証・見直し	事業の検証・見直しについては、3月から6月までに進捗状況を把握するとともに内部評価を実施。環境指標が悪化又は前期目標値が達成困難と見られるものは、7月に外部評価を実施した。	実施計画のヒアリングを通して、事業の検証、見直しに取り組む。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

本年度より、実施計画及び予算編成の策定を併せて実施することとし、現時点まで、当初に予定したとおり進行している。 今後は、実施計画のヒアリングを通して、内部評価及び外部評価を踏まえた事業の見直しについて推進をはかる。 【支部長意見】 本プランについては、計画どおりに進捗しており、現在の方向でサイクルが機能していくことが重要と考える。今後、内部評価及び外部評価の結果を、どのように事業の見直しにつなげるかが課題。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 実施計画策定方針の作成	実施計画策定方針については、平成27年8月に策定。特に変更する点も無く、本年度もこの方針に基づき、実施計画策定要領を定め、実施計画の策定に取り組んだ。	トータル・システム化に取り組む中、PDCAを回す中で、必要に応じて見直しを行うことが求められる。	②継続(完了)
2 方針に基づいた実施計画の策定	行政評価に基づき、経営方針を策定。本方針に基づき、実施計画を策定するよう職員説明会を実施し、その後の確認のためヒアリングを実施した。	今後も職員説明会を実施し、計画策定を求めているが、方針に沿った計画となっているか、またスクラップ&ビルドが進められているか、その確認を行うヒアリングのやり方等を工夫していく必要がある。	②継続(完了)
3 事業の検証・見直し	事業の検証・見直しについては、3月から6月までに進捗状況を把握するとともに内部評価を実施。環境指標が悪化又は前期目標値が達成困難と見られるものは、7月に外部評価を実施した。	トータルシステム指針に基づくPDCAを回すことに職員も慣れてきたようで、事業評価の質が向上してきている。今後も評価を行う中で、事業の検証見直しが進められているか、ヒアリングのやり方等を工夫する必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

本年度より、実施計画及び予算編成の策定を併せて実施することとし、併せてそのアシストを行う新システムを導入し、稼働することが出来た。 また、実施計画の策定においても、職員説明会を開催し、職員へ策定ノウハウの周知を図ると共に、その後において実施したヒアリングを通して、経営方針との整合性、スクラップ&ビルドの進捗管理を行った。 【支部長意見】 トータルシステム化を進めていく中で、事業評価によるリスクラップ&ビルドの意識は浸透してきたと考える。今後、このプランを定着させることが、市の重要施策を進めていく中で大きなポイントとなる。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	総合計画を核としたトータル・システム化の推進
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課企画調整係	関連部署	全課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度(システム)が連携して機能する状態に再構築するため、平成26年度に実施したトータルシステム診断等の結果に基づき、前期基本計画(平成27年度～30年度)の期間中に、計画・予算・評価の運動や新たなシステムの導入などについての実行・移行期スケジュールを設定し、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。
現状・課題	合併後、総合計画、予算、行政評価、人事評価などのシステムを導入し運用してきたが、システム全体として機能していない状態である。また、各分野別計画についても、目標年次、期限、政策方針が総合計画と整合性がとれていないため、総合計画を中心としたトータルシステムの視点から見直しを行う必要がある。
期待される効果	・トータルシステムの構築により、総合計画を中心とした行政運営が図られる。 ・各システムの連携により資料作成など各所管での作業の簡略化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	行政システムの統合化	連動システム検討	→	連動システム運用	→
2	財務会計システムの改善	システムの改善検討	→	システム試行	システム本格運用
3	分野別計画の整合	整合指針の検討	計画改訂の実施	→	→
4	審議会等の統廃合	統廃合指針の検討	審議会等の統廃合の実施	→	→
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	自治体経営のトータルシステム化により、効果的・効率的な行政運営を実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール													今年度の重点取組み、課題等
実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 行政システムの統合化	計画 【部会開催】各システム連動における状況等を確認協議				【総合政策審議会】状況等の確認		経営方針策定職員説明会実施	総合政策審議会	総合政策審議会				今年度の重点取組み、課題等 平成27年10月に策定したトータルシステム化指針のもと、行政システムの統合化、分野別計画の整合、審議会の統廃合の検討を行ってきた。今後は、「行政システムの統合化」の基盤となる財務会計システムの構築に取り組み、業者、関係部署と協議を重ね、10月からの本格稼働に向け取り組む。
	実績 4/19 部会開催	5/18 部会開催	6/12 アドバイザーとの協議	7/4 部長調整会議 7/18 総合政策審議会	8/1 部会開催 8/22 部会開催	経営方針決定 9/27～29 職員説明会開催	10/24 部会開催	11/7 総合政策審議会		1/31 部会開催	各専門部会	3/28 部会開催 3/29 各専門部会開催	
2 財務会計システムの改善	計画 業者・関係部署・情報政策課と協議を実施					デモ職員説明会	【新システム】実施計画入力 予算入力						
	実績 業者・関係部署・情報政策課と協議を実施				デモ実施	職員説明会開催	【新システム】実施計画入力 予算入力						
3 分野別計画の整合	計画 専門部会開催				総合政策審議会		専門部会開催	総合政策審議会	総合政策審議会				
	実績			■各分野別計画の体系化に向け、引き続き進捗管理を行う	7/18 総合政策審議会	8/1 部会開催 8/22 部会開催	策定・改定予定の計画(案)概要調査	10/24 部会開催 各専門部会開催	11/7 総合政策審議会	1/31 部会開催	各専門部会開催	3/28 部会開催 3/29 各専門部会開催	
4 審議会等の統廃合	計画 専門部会開催				総合政策審議会		専門部会開催	総合政策審議会	総合政策審議会				
	実績			■審議会等の統廃合についても検討が進んでおり、引き続き協議を行う。	7/18 総合政策審議会	8/1 部会開催 8/22 部会開催		10/24 部会開催 各専門部会開催	11/7 総合政策審議会	1/31 部会開催	各専門部会開催	3/28 部会開催 3/29 各専門部会開催	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 行政システムの統合化	昨年度の反省事項を踏まえ年間スケジュールを調整し、総合計画の評価、経営方針の策定、実施計画及び予算編成までを一連の流れで取り組むことができた。	平成28～29年度の2カ年度でトータル・システム化に取り組み、その流れは構築できつつある。年度前半に完了すべき事項は達成できているので、年度後半に取り組むべきことを着実に実施するとともに、さらに改善につなげられるよう課題の抽出に取り組む。	③計画どおり進行
2 財務会計システムの改善	新財務会計システムについては、関係部署と協議検討を行い、9月26日から3日間で計6回の操作研修会を実施し、本年10月より稼働している。	新財務会計システムについては、予定とおり本年10月に稼働している。さらなる改善につなげられるよう課題の抽出に取り組むとともに、事業評価に関連するシステムの構築に取り組む。	③計画どおり進行
3 分野別計画の整合	前年度策定済及び今年度策定(改訂)予定の分野別計画について、5月に開催した各専門部会において意見交換を実施するとともに、今年度の統一した策定スケジュールについて協議を行った。	分野別計画の策定(改訂)に伴う各専門部会を10月に開催し、11月開催予定の第2回総合政策審議会において、分野別計画の素案について審議を行う。	③計画どおり進行
4 審議会等の統廃合	昨年度までの各専門部会との協議結果に基づく今後の統廃合の方針について、5月に開催した各専門部会において意見交換を実施した。	これまでの各部会との協議の結果、統廃合を進めるとなったものについては、今後スケジュールや内容等について定期的に進捗状況を把握する必要がある。	③計画どおり進行

中間期までの取組総括

トータル・システム化の取り組みも、平成29年度で2年目となり、行政システムの統合化について確立しつつある。新財務会計システムについても当初の計画どおり、10月に稼働することができた。 分野別計画の整合をはじめ審議会の統廃合についても、各専門部会と意見交換を行いながら、出来るものから取り組んでいる。 【支部長意見】 総合計画を核としたトータルシステム化の考え方については、新財務会計システムの稼働とともに職員にも根付いてきた感がある。また、次期の分野別計画についても調整が進んでいる。
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 行政システムの統合化	トータル・システム化指針に基づき、年間スケジュールを調整し、総合計画の評価、経営方針の策定、実施計画及び予算編成までを一連の流れで取り組むことができた。	平成28～29年度の2カ年度でトータル・システム化に取り組み、その流れは構築できつつある。今後においても、PDCAサイクルを回すことにより、さらに効率の良いシステムに向け調整を図る必要がある。	②継続(完了)
2 財務会計システムの改善	新財務会計システムについては、関係部署と協議検討を行い、9月26日から3日間で計6回の操作研修会を実施し、平成29年10月から稼働した。	新財務会計システムについては、予定どおり本年10月に稼働。今後、システムを活用することで出てくる改善点について、導入業者と協議し修正していく必要がある。	②継続(完了)
3 分野別計画の整合	前年度策定済及び今年度策定(改訂)予定の分野別計画について、各専門部会を開催し意見交換を行い、策定等を行う該当課に、統一した計画策定スケジュールを示し、11月には総合政策審議会において分野別計画と総合計画との整合性を図った。	分野別計画の策定(改訂)にあつては、11月開催の総合政策審議会において、総合計画との整合性を図ることを定例化してきた。今後も、このスケジュールを守っていくよう、各課の認識を強化していく必要がある。	②継続(完了)
4 審議会等の統廃合	昨年度までの各専門部会との協議結果に基づく今後の統廃合の方針について、5月に開催した各専門部会において意見交換を実施した。	これまでの各部会との協議の結果、統廃合を進めるとなったものについては、今後スケジュールや内容等について定期的に進捗状況を把握する必要がある。	②継続(完了)

年間の取組総括

トータル・システム化指針に基づき、行政システムの統合化等を進めてきたが、新財務会計システムの導入など、大きな成果を見せた一年となった。 審議会の統廃合についても、部会の中で協議が進められる中で、統廃合が可能ではないかと判断される案件も出てきている。今後進められる部会の中で調整を進め、進捗状況を把握していく必要がある。 【支部長意見】 トータルシステム化については、ほぼ構築できたものとする。今後、進行していく中において、追加事業や改善点などに対応していく必要がある。
--

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	アウトソーシングの推進
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランNo. 1-④-2

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	アウトソーシング推進指針、推進計画に基づき事務事業のアウトソーシングを推進する。 なお、公の施設のアウトソーシングについては、第2期施設の整理・統廃合基本計画等に基づき推進を図る。
現状・課題	平成28年10月に第2次アウトソーシング推進指針を平成28年12月に第2次アウトソーシング推進計画を策定した。 (実施項目「指針、計画の見直し」は平成28年度完了) 今後は、第2次アウトソーシング推進指針及び推進計画に基づき業務のアウトソーシングを推進する必要がある。 (注)第2次アウトソーシング推進計画(28年10月)策定に伴い平成28年度以降数値目標を変更した。
期待される効果	「民間でできることは民間で」という考えのもとに、民間にアウトソーシングすることでサービスのコスト削減と質の向上が図れるものについて、定員適正化計画等との整合性を図りながら最適な手法を検討し、外部委託化の推進を図っていく。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 業務のアウトソーシング	計画に沿った実施	→	→	→
	2 指針、計画の見直し	計画見直し	計画見直し	-	-
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率	10%	49.6%	57.2%	100%
		14%	44.6%	100%	
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革の ポイント	民間活力の導入により、効果的・効率的なサービスを実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。
-------------	--

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 ○第2次アウトソーシング推進指針及び推進計画に基づき業務のアウトソーシングを推進する必要がある。 ○民間委託等個別調査は、天草市「自治体経営トータルシステム化」指針に基づき実施計画兼予算要求書の作成に併せて調査を実施する。	
1	業務のアウトソーシング	計画	担当部署との協議・支援						民間委託等個別調査実施	担当部署との協議・支援						→
		実績	進捗管理ヒアリング実施	進捗管理ヒアリング実施	担当部署との協議・支援(随時)				民間委託等個別調査実施	民間委託等個別調査及び進捗管理のヒアリング実施						
2		計画														
		実績														
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 業務のアウトソーシング	○第2次アウトソーシング推進計画進捗管理に伴うヒアリングを実施しアウトソーシングの推進に努めた。 ○天草市「自治体経営トータルシステム化」指針に基づき実施計画兼予算要求書の作成に併せて民間委託等個別調査を実施した。	第2次アウトソーシング推進計画の進捗管理に努め、また民間委託等個別調査により新たに提出された業務のアウトソーシングについては精査のうえ推進計画に加える必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

○第2次アウトソーシング推進計画進捗管理に伴うヒアリングを実施しアウトソーシングの推進に努めた。 (中間期においてもヒアリングを実施予定) ○天草市「自治体経営トータルシステム化」指針に基づき実施計画兼予算要求書の作成に併せて民間委託等個別調査を実施した。 【支部長意見】 第2次アウトソーシング推進計画に沿った進捗管理に努める必要がある。また、職員への周知徹底により実効性を高めることも必要である。
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 業務のアウトソーシング	○第2次アウトソーシング推進計画進捗管理に伴うヒアリングを実施しアウトソーシングの推進に努めた。 ○天草市「自治体経営トータルシステム化」指針に基づき実施計画兼予算要求書の作成に併せて民間委託等個別調査を実施した。調査の結果、以下の提案があったが30年度以降の検討課題とした。 (提案)社会体育施設に指定管理者制度導入、レセプト点検業務委託、出張所業務の民間委託等(2件)、会計事務の民間委託 計5件	民間委託等個別調査の結果、検討課題となった提案について平成30年度以降引き続き検討する必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

○第2次アウトソーシング推進計画進捗管理に伴うヒアリングを実施しアウトソーシングの推進に努めた。 ○天草市「自治体経営トータルシステム化」指針に基づき実施計画兼予算要求書の作成に併せて民間委託等個別調査を実施した。調査の結果、以下の提案があったが30年度以降の検討課題とした。 (提案)社会体育施設に指定管理者制度導入、レセプト点検業務委託、出張所業務の民間委託等(2件)、会計事務の民間委託 計5件 【支部長意見】 業務のアウトソーシングについては推進していく必要があると考える。しかし、その業務内容が本当に外部委託が必要な業務かどうかを十分に検討してほしい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	給食調理業務の民間委託
所管支部	教育部	所管課・係	学校給食課管理係	関連部署	教育総務課、学校教育課

プランNo. 1-④-4

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	・学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。
現状・課題	・給食調理員の退職に伴う職員の補充がなく、嘱託職員等で対応しているため、調理業務のアウトソーシングを進める必要がある。
期待される効果	・給食調理員業務の民間委託により、人件費の削減、調理員管理等事務の削減が図れる。 ・衛生管理等職員研修が効率的に実施され、安全・安心な給食の提供が維持できる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 調理業務の民間委託	方針決定			
	2 牛深・御所浦・五和センター	準備	委託実施	検証	→
	3 本渡・新和センター				準備
	4 栖本センター			準備	委託実施
数値目標 (下段・実績)		【基準値】 計画の進捗率	15%	20%	50%
効果額(千円) (下段・実績)		【基準値】 人件費削減額	24,099	32,132	80,330
			24,099	24,099	

改革の ポイント	民間活力の導入により、人件費等コスト削減を目指す。
-------------	---------------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 栖本学校給食セン ターの平成30年4月 の民間委託の準備、 業者を決定する。
1	調理業務の民間委託	計画													
		実績													
2	牛深・御所浦・五和センター	計画													
		実績													
3	本渡・新和センター	計画	用地検討	—————										→	
		実績				建設・教育部 打合せ、熊本 西税務署協議									
4	栖本センター	計画			実施計画作成	運営委員会説明	全協説明	保護者説明	募集の周知	申請受付・審査	審査・決定	通知	契約	引継ぎ	
		実績			基本方針を作成	教育委員会で基本方針を承認 運営委員会で説明	全員協議会で説明	保護者説明会実施	市HPで募集	申告受付 第1次審査		第2次審査 業者決定	業務引継	契約締結	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 調理業務の民間委託	問題なし	問題なし	③計画どおり進行
2 牛深・御所浦・五和センター	問題なし	問題なし	⑤完了
3 本渡・新和センター	第2次天草市学校給食基本計画で新本渡学校給食センター建設計画の方向性を決定した。	新本渡学校給食センター建設に向けた候補地の確定と基本設計・実施設計の委託を行う。	③計画どおり進行
4 栖本センター	基本方針を作成し、教育委員会で承認。給食センター運営委員会で方針を説明、市議全員協議会に報告した。9月28,29日に保護者説明会を実施、10月に市HPで募集内容を公開した。	プロポーザルによる公募の受付、審査、決定し、契約を行う。	③計画どおり進行

中間期までの取組総括

栖本学校給食センター調理業務等民間委託については、平成30年4月からの委託に向けて、基本方針の作成、教育委員会で承認、給食センター運営委員会で説明、保護者に説明など計画どおり進行しており、問題はない。

【支部長意見】

学校給食センターの調理業務等民間委託は平成30年度から栖本学校給食センターの調理・配送業務を委託するよう進めている。中間期までの予定は計画どおり進行しており、問題はないと思われる。今後プロポーザルでの審査、業者決定し、4月からの委託に万全を期す必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 調理業務の民間委託	特になし		②継続(完了)
2 牛深・御所浦・五和センター			①完了
3 本渡・新和センター		早期に建設用地を選定する。	③継続(未達)
4 栖本センター	スケジュールどおり募集、受付、審査をし、業者を選定することができた。選定された業者は、法人登録し、委託契約を締結することができた。	30年度実施するので、仕様書どおりにできているか検証を行う。	②継続(完了)

年間の取組総括

栖本学校給食センターの民間委託については、2業者が参加したので、競争の中で業者が決定したので、今後の民間委託の推進のためには、よかった。

【支部長意見】

栖本学校給食センターの民間委託の公募型プロポーザルは、2業者が参加し、競争の中で業者を選定することができた。今後の実施のためにも複数の参加はともよかったと思われる。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	市営住宅管理の効率化
所管支部	建設部	所管課・係	建設総務課市営住宅係	関連部署	各支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(未達)	継続(完了)	

プランの内容	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど効率的な方法を検討し、その見直しを図る。
現状・課題	市営住宅466棟1891戸を本庁・支所で管理しているが、効率的かつ適正な住宅の維持管理を行うためには、管理体制の見直し及び経験及び専門的な知識をもった人員の配置が必要である。
期待される効果	民間事業者の経験とノウハウを活用することにより、効率的かつ入居者のニーズに応じた弾力的な住宅施設の維持管理業務が期待できる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	指定管理者の導入	公募	導入	→	
	2	管理業務の見直し	検討	一部導入・検討	導入	
	3					
	4					
数値目標 (下段：実績)		【基準値】市職員数の減(人)	0	0	3.8	4.3
			0	2	3.3	
効果額(千円) (下段：実績)		【基準値】人件費削減額(千円)	0	0	11,542	11,542
			0	3,150	4,151	

改革のポイント	民間事業者の経験とノウハウを活用し、より効率的・効率的な住宅の維持管理を目指す。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 本年度から新たに納付指導事務を指定管理者に委託することとなり、更に指定管理業務が充実・安定するよう指定管理者及び市(支所)との連携を綿密にとる必要がある。	
1	指定管理者の導入	計画	導入済み			連絡調整会議			連絡調整会議			連絡調整会議				
		実績	連絡調整会議		大雨被害調査報告	連絡調整会議	台風被害調査報告		連絡調整会議 次年度住宅改修等打合せ			連絡調整会議				
2	管理業務の見直し	計画	納付指導業務委託						来年度の家賃徴収業務内容等協議・調製							→
		実績	納付指導事務委託	出納閉鎖のための納付指導		連絡調整会議 現年度未納対策			各支所及び指定管理者との協議	来年度の家賃徴収業務内容等協議・調製						→
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指定管理者の導入	平成28年7月より指定管理者制度を導入し、導入後は必要に応じて本庁・支所・指定管理者と連携をとりながら業務に当たっている。	今後もスムーズな指定管理業務が実施できるよう、市と指定管理者とが連携をとりながら業務に当たる。	⑤完了
2 管理業務の見直し	管理業務の見直しについては、家賃納付指導業務を4月より実施しており、現年度未納者を中心に実施	管理業務の見直しに当たっては、家賃徴収業務の委託の是非を中心に検討を行い、それに合わせた本庁・支所の市の職員体制を構築する。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

指定管理者の導入・その後の業務運営はこれまでのところ概ねスムーズにいったいる。

【支部長意見】

概ねスムーズに運営されているようであるが、常に入居者の声を把握してシステムの改良や業務の見直しに努めなければならない。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指定管理者の導入	入居者からの苦情も特になく、業者から休日・夜間での電話代行サービスの繋がりが遅いなど業務以外の苦情も指摘後すぐに改善をされており、円滑に業務が遂行されている。	今後も市と指定管理者とが綿密な連携をとって適正な市営住宅の管理に努めていく必要がある。	②継続(完了)
2 管理業務の見直し	本年度から家賃滞納者に対する納付指導業務を指定管理者に委託を開始し、電話催告、納付指導文書の送付、臨戸訪問などを実施	納付指導事務の委託は初年度となるため、適正かつ効果的なものになるよう、業務方法等を適宜見直していく必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

指定管理者の導入状況は当初の計画どおりスムーズに行え、改善事項についても直ぐに対応されており、円滑に実施できた。また、更なる効果的な市営住宅管理業務を目指し、本年度から納付指導業務も新たに指定管理者に委託をした。

【支部長意見】

指定管理者の導入は、大きな問題も無くスムーズに出来ている。改善事項については、入居者の意見を聞き、検討すること。今後は、徴収事務についても業務委託に加えることを検討すること。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	業務改善の推進
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランNo. 1-④-7

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
27年度	継続(未達)	継続(未達)	継続(完了)	

プランの内容	事務の効率化などにつながる取り組みについて、それぞれの所管で取り組まれている優良事例を全庁的に実施するための仕組みづくりを行い、業務改善による事務の効率化を図る。 【個別の取り組み】 「電子決裁の導入」、「情報化基盤を活用した業務改善」、「事務処理マニュアルの作成による事務の効率化の推進」、「職員のワークライフバランスの推進」、「学校開放施設、体育施設の使用許可の一元化」、「eLTAX、光ディスク等の利用の推進」、「インナーブランディング研修(セミナー)の実施」、「全ての職員による係を越えた政策ミーティングの実施による職員の資質の向上」、「会議方法の研究による会議の効率化と会議時間短縮」、「事務分掌見直しによる業務の明確化と部署間の連携強化」
現状・課題	・それぞれの部署で業務改善に対する取り組みは行われているものの、それを取りまとめ、他の部署へ周知する手段が確立されていない。 ・職員が年々減少することから、事務をより効率的に行わなければ市民サービスの低下につながる。
期待される効果	・業務改善に取り組むことにより、事務の効率化、職員のモチベーションの向上が図られ、併せて職員の意識改革に繋がる。 ・業務改善により事務の効率化が図られ、経費削減につながる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	全庁的に実施する仕組みづくり	実施	→	→	→
2	各部署による取り組み	実施	→	→	→
3					
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】改善取組数	10 10	20 10	30 10	40
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】		8,465 14,869	8,465 15,745	8,465

改革のポイント	業務の見直しや職員の意識改革については、地道に取組みを積み重ねていくことが重要。
---------	--

平成29年度の取組みスケジュール													今年度の重点取組み、課題等
実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 全庁的に実施する仕組みづくり	計画 H29アクションプラン計画の作成	実施方法に係る協議(情報政策課及びNIK)								改善事項の検討			今年度の重点取組み、課題等 業務改善の意識が根付いていくためには、改善が特別な事ではなく、身の回りのちょっとした工夫やアイデアで仕事をし易くするものである、と認識してもらう必要がある。 そのために、職員それぞれが身近で容易にできる改善から取り組んでもらう仕組みづくりを行う。 また、それらの優良事例が各部署でも取り入れられるような効果的な視える化を図り、全庁的に改善に取り組んでもらう仕組みづくりを行う。
	実績 H29アクションプラン計画の作成			実施方法に係る協議(情報政策課及びNIK)							→ システム構築		
2 各部署による取り組み	計画 各部署で実施												
	実績 各部署で実施												
3	計画												
	実績												
4	計画												
	実績												

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 全庁的に実施する仕組みづくり	新しい庁内イントラシステムを活用した業務改善の事例を紹介する仕組みづくりについては、情報政策課及びNIKとの協議を行った。現在はNIKによりシステム改修を行っている。	NIKによる新しい庁内イントラシステム改修終了後、改修内容の確認及び調整を行う必要がある。	②計画より遅い
2 各部署による取り組み	概ね計画どおり進行している。	今後関係課と情報共有をしながら業務改善を進めていく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

全庁的に実施する仕組みづくりが遅れたことにより、各部署による取り組みの紹介・募集の実施までに至らなかった。 【支部長意見】 庁内イントラシステムの改修後、職員への周知徹底により、仕組みの定着を図ることが必要である。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 全庁的に実施する仕組みづくり	業務改善の事例を紹介する仕組みづくりについて、新しい庁内イントラシステムのテスト系に登録済み。各職員の取り組みを気軽に掲載でき、それを他の職員が共有できるシステムを目指し、構築を行った。	庁内イントラシステムの運用開始後、職員への周知徹底により、仕組みの定着を図る必要がある。	②継続(完了)
2 各部署による取り組み	各部署10本の改善項目に取り組む。 平成29年度 財政効果:(目標)8,465千円、(実績)15,745千円	進捗管理を行い引き続き各部署の取り組みを推進する。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

新たな庁内イントラシステムを活用した「全庁的に実施する仕組みづくり」の構築を行った。平成30年4月中に運用を開始する予定。 【支部長意見】 業務改善については、常に意識して取り組む課題である。庁内イントラシステムを活用し、全庁的な取り組みとすることで、職員の意識改革につなげていくことは重要と考える。
--

方向性

②継続(完了)

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	① 行政組織の効率化、活性化	プラン名	組織機構の見直し
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランNo. 2-①-1

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	職員数を削減していく中、行政サービスの維持向上を図っていくために、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築を行う。
現状・課題	- 平成28年4月現在で、本庁は12部(局)49課119係、支所は9支所12課37係となっている。 - 平成31年4月に普通会計職員を750人以内にするを目標としており、職員数の削減を進める中で、行政サービスを低下させないためには、効果的・効率的な組織に見直す必要がある。
期待される効果	- スリムで柔軟な組織機構を構築することにより、事務の効率化と経費の削減を図る。 - 迅速・的確な行政サービスの提供が図られる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 組織機構の見直し	実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】			
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】			

改革の ポイント	業務の集約、課・係の見直しにより、効率的な組織機構の構築を行う。
-------------	----------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 支所機能の見直し 課系の適正化
1	組織機構の見直し	計画	検討										庁議等での協議	関係例規の整備	
		実績			検討				組織の見直し調査の実施			部長ヒアリングの実施	関係課での協議 関係例規の整備		
2		計画													
		実績													
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 組織機構の見直し	・拠点支所についての考え方の整理 ・現状の組織機構の課題の把握及びH31年度の新庁舎開庁時に合わせた組織機構の検討(筆頭課長会議、部長調整会議での協議)	・課題等把握のための各部への照会 ・課題等の整理 ・緊急性の高いものについては、H30.4.1の組織へ反映	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

・組織の検討については、概ね順調に進捗している。今後、課題等の整理を行い検討案をとりまとめることとしている。 【支部長意見】 拠点支所については、市長のマニフェスト項目であること、任期の最終年度であることから、考え方を二役と協議したが、現段階では具体的な推進はせず、今後の検討課題とした。 組織見直しについては新庁舎開庁時の組織機構検討などのための各課照会を実施した。照会結果を基に、今後検討を実施する。
--

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 組織機構の見直し	・拠点支所については、考え方を二役と協議したが、現段階では具体的な推進はせず、今後の検討課題とした。 ・現状の組織機構や新庁舎開庁時での組織機構の見直しについての課題を整理し、課長・係長による検討を行った。	・今後も組織の見直しにあわせ必要に応じて検討する必要がある。 ・組織機構や新庁舎開庁時での組織機構の見直しについての課題を整理し、H31.4の組織へ反映させる。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

・組織見直しについては、組織機構や新庁舎開庁時での組織機構の見直しについての課題を整理し、H31.4の組織へ反映させるため今後も継続して検討を行う。 ・拠点支所については、今後の組織機構の見直しにあわせ必要に応じて検討を進める。 ・H30.4からの係の適正化(統合)の実施。また、現状に合わせた推進体制の見直しや効率化を図るため係の見直しを行った。 【支部長意見】 本年度は、健康福祉部内の監査業務の集約による再編、牛深支所内の係の統合、農業委員会事務局内の業務移管による係の新設に取り組んだ。 次年度は、H31.4の新庁舎開庁時の組織見直しを中心に進める必要がある。
--

プランの方向性

②継続(完了)

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 本庁総合窓口化方針決定	平成31年4月の新庁舎開庁時に併せライフイベントに関する住民異動届受付窓口の総合窓口化を図り、加えて諸証明交付窓口を設けることを想定しており、更なる住民サービスの向上のため、総合窓口設置準備部会を中心に継続して検討中である。	市民の利用頻度を考慮し、ワンストップサービスを実施するため、総合窓口支援システムの導入作業を行っている。これまで、本庁及び支所にて取り扱ってきた窓口業務について、標準システムにはない天草市独自の取扱事業もあるため、更なる業務の洗出し作業を行う。	③計画どおり進行
2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)	市民の利便性に加え市役所組織の利便性、連携強化を目的に新庁舎開庁時には、総合窓口支援システムの導入を検討しており、8月から9月にかけて各課のヒヤリングを合同で実施した。まずは市民目線を優先し、どのような手続きを1つの窓口で手続きが完了できるのか、継続して検討中である。	現在、590の窓口手続きについて総合窓口の対象事業として洗出しを行った。今後、本庁及び支所にて取り扱ってきた窓口業務についても、標準システムにはない天草市独自の取扱事業想定し、更なる業務の洗出し及び各窓口での市民サービス標準化のための検討を行う。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

総合窓口化の方針については、新たに総合窓口設置準備部会を立上げ、昨年本庁総合窓口化検討会議にて報告した方針を基本に、より具体性を持たせるため、これまで6回部会開催し、本年中には市庁舎づくりPTに報告出来るまで関係部署を取りまとめることが出来た。 新庁舎での総合窓口化については、導入システムの選定も行い、これまでに市民が市役所に来庁され手続きされる590項目を選定した。今後、これをベースに更に手続きの絞り込み作業を行なっていく。 【支部長意見】 本庁総合窓口化方針も決定しつつあり計画通り進んでいると思われる。 新庁舎窓口業務の開始についても、新庁舎開庁時に総合窓口を開設できるよう、スケジュールを立て、順調に進捗していると思われる。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 本庁総合窓口化方針決定	計10回の準備部会にて検討協議を重ね、関係部署が総合窓口への連携で抱えている、人員的、システムの、運用的な問題を一応把握することができた。 本年度の最終取りまとめとして、718項目の業務洗出し、176項目については総合窓口で実施予定することとし、586帳票の申請書登録も本年度最終として取りまとめを行なった。	当初計画に対しては多少の進捗の遅れがみられたが、総合窓口にて取り扱う業務の洗い出しが完了し、今後は計画どおりに進行できるよう努める必要がある。	①完了
2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)	本年度一応の最終取りまとめとして、718項目の手続きについて洗い出しを行い、うち176項目については総合窓口にて実施を予定することとした。同時に、円滑な運用の為関係部署から586帳票の申請書についても洗い出しを行い、システム登録を予定することとした。	新規導入するシステムについては、最終段階にて多少の遅れは生じたが、平成30年度当初に契約できる見込みとなった。今後、新庁舎での運用面について、どの部署からの指揮系統となるか、早い段階で上層部の決定を仰ぎ、関係部署との連携を図る必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

4か年での計画にて取り組んできたが、本庁総合窓口化方針については本年度決定することができた。新庁舎窓口業務については、関係部署より718項目の洗い出しを行い、暫定的に176項目については新設予定の総合窓口にて運用することとした。 今後は、システムも含めたソフト面及びハード面での運用について、想定できるシミュレーションを重ね、新庁舎開庁時の運用開始の準備を進めていく。 【支部長意見】 本庁総合窓口化方針も決定し、計画どおり進んでいる。 次年度は平成31年4月の新庁舎窓口業務の開始に向け、想定できるシミュレーションを重ね、新庁舎開庁時の運用開始の準備を進めていくこと。

方向性

②継続(完了)

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	② 人員管理の適正化	プラン名	職員定員の適正化
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランNo.	2-②-1
--------	-------

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施するとともに定年前早期退職を促進する。
現状・課題	・平成23年3月に策定した『第2次天草市定員適正化計画』に基づいて、定員の適正化に取組み、平成23年4月1日現在の定員適正化計画職員数(病院会計除く)1,121人から平成27年4月1日現在までに946人(175人減)とした。 ・今後も厳しい財政状況のなか、人件費の抑制を図りつつ、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、アウトソーシングの積極的な導入、計画的な採用や再任用職員等の有効活用、定年前早期退職の促進が必要である。
期待される効果	職員数を削減することによって、人件費を削減することができる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	計画的な職員採用	実施	→	→	→
	2	定年前早期退職者の募集	実施	→	→	→
	3					
	4					
数値目標 (下段・実績)		【基準値】定員適正化計画職員数(病院会計除く) H26.4.1現在 997人	947 946	929 919	903 885	881
効果額(千円) (下段・実績)		【基準値】人件費削減額 一人当たり7,000千円で算出	329,000 329,000	448,000 511,000	644,000 714,000	805,000

改革の ポイント	極端に職員が少ない20歳代の歪な年齢構成の是正及び計画期間中(4年間)の大量退職に対応するため、新規採用者数を毎年度20名程度とし、平準化を図る。
-------------	---

平成29年度の取組みスケジュール															今年度の 重点取組み、課題等 ・第3次天草市定員 適正化計画(平成27 年～平成30年度)に 沿った職員採用を 行っていくとともに、 土木技師などの専門 職の採用計画をた て、必要数を確保し ていく。
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	計画的な職員 採用	計画	採用計画の策 定	→	→	募集開始	→	採用試験(1次 試験)の実施	→	採用試験(2次試 験)の実施及び内 定者の決定	→	→	採用予定者説 明会		
		実績	採用計画の策 定	→	→	募集開始	→	採用試験(1次 試験)の実施	→	採用試験(2次試 験)の実施及び内 定者の決定	→	→	採用予定者説 明会		
2	定年前早期退 職者の募集	計画			①実施要綱の 策定 ②募集開始	→	→	→	早期退職希望 者の認定	→	→	→			
		実績			①実施要項の策 定 ②募集開始	→	→	→	早期退職希望 者の認定	→	→	→			
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 計画的な職員採用	9月に予定していた前期試験が台風の影響で延期となったが、10/15に後期試験と合わせ9職種を実施。概ね予定どおり進んでいる。	11月に2次試験を実施、内定者を決定する。また、近年受験者が減少しているため、受験者を増やすための取り組みを検討する必要がある。	③計画どおり進行
2 定年前早期退職者の募集	6月に募集に関する実施要項を作成し、10月末まで募集を行っている。業務としては今のところ計画どおりに進んでいる。	今後は、10月末までに申請があった者について、11月中旬に認定を行う予定。認定については、適切に行う必要がある。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

それぞれの実施項目について、概ね計画どおり進行することができている。
今後も厳しい財政状況のなか人件費の抑制を図りつつ、高度化・多様化する市民ニーズの対応するため、アウトソーシングの積極的な導入、計画的な採用や再任用職員等の有効活用、定年前早期退職の促進が必要である。

【支部長意見】

第3次定員適正化計画に基づき、職員定数の適正化は概ね計画通りに進んでいる。
本年度は保健師、幼稚園教諭などの専門職を含め、9職種の募集を行い、すべての職種に応募がっている。今後も、再任用職員の活用を図りながら、定員の適正化に取り組む必要がある。

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 計画的な職員採用	一般職等の採用については、計画の策定から職員の募集、採用試験、内定者説明会までほぼ計画どおりに実施することができ、H30年度採用予定者19人を決定した。	・土木技師や看護教員等の専門職の必要数確保 ・一般事務の受験者が減少傾向にあるため、就職先としての市役所のPR ・定員適正化計画終期が30年度となっているため、31年度からの計画の策定	②継続(完了)
2 定年前早期退職者の募集	当初の予定どおり6月から10月にかけて募集を行った結果、最終的には10人について早期退職の認定を行った。	今後も引き続き、第3次天草市定員適正化計画に基づき、定年前早期退職者の募集、認定を行う必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

定員適正化計画で目標にしている採用予定者20人をほぼ満たす19人を内定することができた。
今後も、必要な専門職を確保しつつ、定年前早期退職の促進を図っていく必要がある。

【支部長意見】

定員適正化計画で目標にしている採用予定者20人をほぼ満たす19人を内定することができた。
第4次定員適正化計画は、今後増えることが予想される再任用職員の活用を前提にしつつ、新たな非常勤職員任用形態である「会計年度任用職員」制度の情報を分析しながら、専門職等の確保も含めて、慎重に策定する必要がある。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	② 人員管理の適正化	プラン名	人材育成のための人事配置
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランNo. 2-②-2

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	・人材育成のための人事異動の確立 ・人事評価制度の導入
現状・課題	・多様な市民サービスを提供するために、職員は職務に対する専門性と幅広い知識が必要となるが、職員減の中、ベテラン職員に頼る傾向があり、知識が固定化している。 ・天草市発足から勤務評定や目標管理を実施しているが、地公法の改正により人事評価制度を導入する必要がある。
期待される効果	・職員が専門性と幅広い知識を有するようになり、多様な市民サービスを提供することができる。 ・業務成果が給与に反映されることから、職員のやる気が醸成される

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 人材育成のための人事異動の確立	検討	計画の実施	→	→
	2 人事評価制度の導入	検討	計画の実施	→	→
	3				
	4				
	数値目標 (下段:実績)	【基準値】			
	効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】			

改革の ポイント	質の高い公共サービスを提供するため、職員のモチベーション・職務能力を高める。
-------------	--

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	人材育成のための人事異動の確立	計画							4月異動に向けた情報収集					→ 実施(人事異動配置)	
		実績							異動希望調査等の実施					→ 実施(人事異動配置)	
2	人事評価制度の導入	計画	導入後の課題の検討 目標設定 期首面談				評価者研修					評価		→ 期末面談 不服申出	
		実績		評価者説明会				評価者研修	期中面談①			期中面談② 評価		期末面談 不服申出	
3		計画													
		実績													
4		計画													
		実績													
															今年度の 重点取組み、課題等
															1 自己申告制度の活用
															2 適正な人事評価の運用とするため、常に 検証を行っていく。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 人材育成のための人事異動の確立	人材育成のための人事異動については、基礎資料となる異動希望等調査を実施し、職員の適性、異動希望等の状況を把握する。	職員からの異動希望等調査に加え、11月から所属長との人事ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置の検討を行う。定期的な人事異動が必要となるが、専門職員の育成も必要のため、部署によっては長期勤務者が存在している。	③計画どおり進行
2 人事評価制度の導入	今年度から異動希望等の調査と併せ、期中面談を実施することとした。このことにより、業務の進捗状況の把握や職員とのコミュニケーションがさらに図られることとなる。また、評価者への説明会、評価者研修会を実施した。	部内で調整した目標難易度区分を部間比較した際、ばらつきが生じているようであれば、今後、調整の基準を再検討していく必要がある。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

それぞれの実施項目について、概ね計画どおり進行することができている。
人事評価制度では、業績評価の職務困難度や組織期待度設定のバラつきは正に加え、新たな調整基準を作成することを目的とした調整会議を部、支所単位で実施した。
職務困難度や組織期待度の設定次第では、評価結果に大きく影響するため、精度の高い調整基準を作成する必要がある。

【支部長意見】

目標難易度の部内調整を10月の期中面談前に実施したことで、調整前との比較ができる状況となった。集計後、部間調整の必要性を検討する必要がある。本年度の評価者研修は、能力評価をテーマに実施したが、年度末に向けて、透明性、納得性のある評価となるよう、さらに評価者に認識を促す取り組みを行う必要がある。

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 人材育成のための人事異動の確立	職員のキャリア形成構築のため、定期的な人事異動、自己申告制度の活用等を行った。	引続き職員の能力や適性、実績等の的確な把握に努める必要がある。	②継続(完了)
2 人事評価制度の導入	年度当初に職務困難度、組織期待度の基準を示し、また、目標難易度の調整会議を行ったことで昨年度よりも具体的な困難度、期待度の設定ができた。	さらに困難度、期待度を明確化し、目標達成度についても達成レベルの具体的な基準を示していく必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

・異動希望調査表や各部課長等とのヒアリングを実施することで、調査表からだけでは収集することのできない情報を聴取することができた。今後の人事配置及び人材育成に有益な情報を得ることができた。次年度引き続き実施する必要がある。
・人事評価については、不断の見直しが必要であり、評価者の意見を参考にして次年度に向けた取り組みを行う。

【支部長意見】

異動希望調査や各部課長等とのヒアリングで得た情報を基に人事配置を行った。人材育成の観点からも、引き続き実施する必要がある。
人事評価制度では、標準点以外の評価をする場合に客観的な説明を求めたことで、各評価者の意識が高まったと感じる。本格導入については、その方法を早急に結論づける必要がある。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	③ 職員資質の向上	プラン名	職員の意識改革
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランNo. 2-③-1

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	継続(完了)	

プランの内容	- 能力向上のための研修の充実 - 接遇研修の拡充 - 成長実感(やりがい)や意欲を高めるための施策の導入
現状・課題	- 実施した研修の成果の検証を行い、随時ブラッシュアップする必要がある。 - 市民の市職員に対する不満を解消し、市民から信頼される職員を育成する。 - 研修メニューにない、職員の自発的な向学心に対応できる制度が必要である。 - 職員の業務に対するモチベーションを高める必要がある。
期待される効果	- 職員一人一人が公務員としての使命感・責任感を自覚し、高い意識を持って業務に取り組む。 - 職員資質として最初に住民に判断される接遇を高めることで、市に対する住民の信頼を得ることができる。 - 限られた予算・人員の中で公共サービスを維持するとともに、発生する様々な事案に対して的確に対処できる職員を養成する。 - 職員のモチベーションが高まり、積極的に業務に取り組む。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 能力向上のための研修の実施	実施	→	→	→
	2 接遇研修の拡充	実施	→	→	→
	3 自主研修制度の検討	検討	見直し	中止	→
	4 人材育成基本方針(案)の検討・導入			検討	策定
	数値目標 (下段:実績)	【基準値】			
	効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】			

改革の ポイント	質の高い公共サービスを提供するため、職員のモチベーション・職務能力を高める。
-------------	--

平成29年度の取組みスケジュール														
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	能力向上のための研修の実施	計画	実施				評価者研修	メンタルヘルス研修			階層別研修	階層別研修		→ 今年度の 重点取組み、課題等 ・受講者が研修の成果を発揮することはもとより、その成果を他の職員に伝えていくような体制づくりを行う。 ・接遇研修に関しては、窓口業務にとらわれず、多くの受講者が受講できるような受講内容を検討する。 ・「人材育成基本方針(案)」の検討を行い、目指すべき職員像を明確にし、実現するための施策を体系的に整理する。
		実績		人事評価制度研修		メンタルヘルス研修		評価者研修			階層別研修	階層別研修		
2	接遇研修の拡充	計画	検討			実施								
		実績				実施								
3	自主研修制度の検討	計画	実施項目1に統合											
		実績												
4	人材育成基本方針(案)の検討・導入	計画	検討											→
		実績	検討									職員アンケート項目の検討		職員アンケート実施

今年度の重点取組み、課題等

- ・受講者が研修の成果を発揮することはもとより、その成果を他の職員に伝えていくような体制づくりを行う。
- ・接遇研修に関しては、窓口業務にとらわれず、多くの受講者が受講できるような受講内容を検討する。
- ・「人材育成基本方針(案)」の検討を行い、目指すべき職員像を明確にし、実現するための施策を体系的に整理する。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 能力向上のための研修の実施	熊本市町村職員研修協議会及び市町村アカデミー等が開催する研修の募集を行い該当又は希望する職員が受講した。人事評価制度説明会、評価者研修、メンタルヘルス研修を開催した。	職員の資質向上のためどのような研修が有効か検討する。	③計画どおり進行
2 待遇研修の拡充	窓口業務以外の職員も参加できるよう、電話応対を主とした研修を実施した。	各課1名の枠にとらわれず多くの職員を募集する。	⑤完了
3 人材育成基本方針(案)の検討・導入	他団体の方針を参考とし、検討中。	方針策定後、いかに運用していくかも含めて検討が必要である。	②計画より遅い
4			

中間期までの取組総括

・実施項目1、2の進捗に関しては計画どおり行われているが、研修の効果、研修の内容、制度の運用については職員の資質向上を図るために常に検討を行っていく。
・実施項目3については、他市の情報収集にとどまっているため、今後本市の現状・分析等と照らして検討を行っていく。

【支部長意見】

人材育成基本方針(案)の検討については、研修のみならず、職員の任用から組織のあり方、人事異動の方針など多岐にわたるものであり、慎重に検討をする必要がある。
本年度はより多くの事例を研究するための情報収集を中心に進めたい。

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 能力向上のための研修の実施	熊本市町村職員研修協議会及び市町村アカデミー等が開催する研修の募集を行った。人事評価制度説明会、評価者研修、文書作成能力向上研修、タイムマネジメント研修、メンタルヘルス研修を開催した。	研修の効果を検証し、有効な研修を開催する必要がある。また、研修効果が継続するような取り組みを検討していく。	②継続(完了)
2 待遇研修の拡充	今年度は昨年度と同様に窓口業務以外の職員も参加できるよう、電話応対を中心とした待遇研修を実施した。	各課から推薦する職員に参加してもらうことから、研修で受講した内容を所属職員にフィードバックしてもらい多くの職員が接遇マナー向上に向けた取り組みを行う。	②継続(完了)
3 人材育成基本方針(案)の検討・導入	他市人材育成基本方針を参考に検討。方針を策定するには、現状を把握することが不可欠ことから、職員アンケートを実施した。	基本方針策定後、目指す姿を段階的に実現するため、運用も視野に入れた検討をしていく。また、職員が基本方針を自分事として捉えるようなアプローチが必要と考える。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

・職員研修(接遇研修含む。)については概ね予定どおり実施することができた。
・研修の効果測定として、研修終了後一定期間を置いて行った受講者アンケートや、自治大学校受講者の研修レポートをイントラに掲載した。職員研修の研修内容の振り返りを行うことで研修効果が継続するような取り組みを行った。
・人材育成基本方針については、概ね予定どおり実施することができた。

【支部長意見】

現行の研修は引き継ぎつつ、新たな行政ニーズに応じた研修手法を常に研究する姿勢が、今後重要となる。研修の効果を高めるためには、研修を受ける側の意識改革も必要であり、そのための職員アンケートも実施した。本年度実施した他市の事例研究、アンケートの結果を反映した人材育成基本方針の導入を、次年度の目標としたい。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画によるまちづくりの推進	プラン名	「市民参画推進の手引き」の策定と運用
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全課

プランNo. 3-①-1

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(未達)	完了	

プランの内容	市の政策立案等の過程に市民の参画を促しながら、市民の意向を確認して施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の指針」を策定するとともに、指針に基づき、市民へのアンケート、意見募集(パブリックコメント)、審議会の設置等の市民参画の手法により、市民の市政への参画を推進する。 また、指針の運用において、市が行う政策立案等の過程で、「市民参画推進の指針」に基づき参画の手法を実施する際に、的確に市民の市政への参画を促すよう職員の意識改革を行う。 (プラン3-①-2と3-③-1を統合)
現状・課題	これまでも市民との協働によるまちづくりを推進してきたが、「参画」を実践するための統一した基準が無いため、各事業の担当部署が独自の判断で市民参画の手続きを実施しており、市民の声が十分に市政に反映されているとは言えない状況である。そのため、市として統一した基準の策定と運用(管理)を行う必要がある。また、職員の「参画」に対する意識の向上を図る必要がある。
期待される効果	・市民参画の統一的な制度を整えるとともに、その実践的な手引きとして活用することで、市民の声を生かした市政運営が可能となる。 ・市民自らも、まちづくりの「主役」としての認識が深まり、積極的にまちづくりに関わることで、市民主体のまちづくりが推進される。 ・手引きが策定されることにより、市民参画に対する職員の意識の向上が図られるとともに、その実践的な運用により市民の声を生かした市政運営が可能となる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 市民参画推進の指針の策定	策定			
	2 指針の運用・管理	運用・管理	→	→	→
	3 市民参画に対する職員研修の実施		実施	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】			
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】			

改革のポイント	指針の運用(管理)により、市民の声を生かした市民主体のまちづくりを目指す。 職員の意識改革により、市民の意向をふまえた市政運営を目指す。
---------	---

平成29年度取組みスケジュール													
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 市民参画推進の指針の策定	計画	政策企画課・総合政策委員会打ち合わせ	指針修正		総合政策審議会で説明	指針の策定							
	実績	素案の再修正案検討				→	政策企画課との協議	総合政策審議会専門部会で修正方針説明	修正方針に基づく修正作業	→	政策企画課での確認・修正		職員向けの手引きとして策定
2 指針の運用・管理	計画						指針のホームページ掲載	市民参画設計書の取りまとめ					
	実績												庁内イントラに掲載して全職員に周知
3 市民参画に対する職員研修の実施	計画						職員周知	職員研修					
	実績												庁内イントラに掲載して全職員に周知
4	計画												
	実績												

今年度の重点取組み、課題等
指針については、昨年度策定予定であったが、総合政策審議会からの指摘に対して、再度修正を行い、策定した。また、策定後は職員に周知し、手引きに基づく運用を図りたい。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市民参画推進の指針の策定	総合政策審議会からトータルシステム化指針と整合性を図るよう指摘があり、検討しているものの進捗はしていない。 また、指針に定める市民参画設計書・実績報告書を用いないことや分野別個別計画策定に係るスケジュールや手法の提示など標準化するようにとの提案を受けている。	指摘に対して修正方針を定め、10月の総合政策審議会総務企画専門部会で説明を行ったところである。今後、修正方針に基づき、本指針の修正作業を行い、再度1月の総合政策審議会に諮る。	②計画より遅い
2 指針の運用・管理	指針の策定に至っていないため、着手できていない。	指針策定後、運用できるように準備を進めていく。	①未着手
3 市民参画に対する職員研修の実施	指針の策定に至っていないため、着手できていない。	指針策定後、他の職員研修に併せて実施する。	①未着手
4			

中間期までの取組総括

上半期は、本指針の修正について検討はしてきたものの、具体的な修正方針を定めることができず、進捗していない。9月の政策企画課との協議を踏まえ、10月に総合政策審議会総務企画専門部会で本指針の修正方針の説明を行ったところである。今後、修正作業を行い、1月の総合政策審議会でも修正案を説明し、年度内の策定を目指したい。 【支部長意見】 本年度内に、トータルシステム化指針に沿った市民参画推進の要領を定めたい。
--

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市民参画推進の指針の策定	総合政策審議会からトータルシステム化指針と整合性を図るよう指摘があり、修正方針を総合政策審議会へ説明し、課内での修正作業を行い、職員向けの手引きとして策定した。また、策定した手引きを庁内イントラに掲載し全職員に周知し、運用を図っていくこととした。	各課の職員が手引きに従って適正に運用を行う必要がある。	⑤完了
2 指針の運用・管理	策定した手引きを庁内イントラに掲載して全職員に周知し、運用を図っていくこととした。	各課の職員が手引きに従って適正に運用を行う必要がある。	⑤完了
3 市民参画に対する職員研修の実施	一読してもらえば理解できる内容としているため、職員研修の実施は行わず、庁内イントラに掲載し全職員に周知した。	各課の職員が手引きに従って適正に運用を行う必要がある。	⑤完了
4			

年間の取組総括

総合政策審議会からの指摘や提案に基づき、修正作業を行い、指針ではなく職員向けの手引きとして策定した。また、策定した手引きを庁内イントラに掲載し全職員に周知し、運用を図っていくこととした。 【支部長意見】 当初の計画からはかなり遅れてしまったが、総合政策審議会からの指摘や提案に基づき、修正作業を行い、指針ではなく職員向けの手引きとして策定できた。 今後は、策定した手引きを庁内イントラに掲載して全職員に周知し、運用を徹底していく。
--

方向性

①完了

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画によるまちづくりの推進	プラン名	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	各支所まちづくり担当課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(未達)	継続(完了)		

プランの内容	市内10のまちづくり審議会がまちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐し、地域課題の解決、個性ある地域づくりに向けての支援及び計画の着実な実行の検証を行っていく。
現状・課題	・まちづくり協議会等の地域活動が高齢者中心となっており、若年層の参加が少ない状況にある。 ・行政に頼りきりのイベントが多い状態にある。 ・まちづくり計画について毎年評価を行い、状況に応じて計画内容を見直し修正する必要がある。
期待される効果	・地域住民が地域の実情に即して策定した計画であるため、地域住民が主体となり地域課題等を解決するなどの取り組みが期待される。 ・計画の中の、自助、共助、公助といった視点により、市民と行政の役割分担について理解が図られる。 ・行政主導で行っているイベント等の民間主導への転換等イベントの見直しが図られる。 ・地域リーダーの育成に繋がる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	各まちづくり協議会の計画実施	計画に沿った実施	→	→	→
2	計画の評価・見直し	計画の見直し	→	→	→
3	財政的支援	精査	→	→	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	70%	80%	90%	100%
		70%	80%	80%	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 事業費	未定	未定	未定	未定

改革のポイント	市民主体のまちづくりを推進することにより、地域住民が主体となり地域課題等を解決するなどの取り組みが期待される。
---------	---

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等
1	各まちづくり協議会の計画実施	計画	計画に対する連携・協力 まちづくり協議会だよりやHPでの進捗状況周知(随時)												
		実績	連携・協力												
2	計画の評価・見直し	計画	各まちづくり審議会及び協議会による進捗管理(随時)												→
		実績	各まちづくり審議会及び協議会による進捗管理(随時)												
3	財政的支援	計画	まちづくり推進交付金審査・交付 チャレンジ支援交付金第1回審査・交付 まちづくり推進交付金の交付額算定見直し	チャレンジ支援交付金第2回審査・交付		チャレンジ支援交付金第3回審査・交付									→ まちづくり推進交付金見直し額決定
		実績	チャレンジ支援交付金第1回審査・交付及び要領の見直し	まちづくり推進交付金審査・交付	まちづくり推進交付金算定額の見直し検討	チャレンジ支援交付金第2回審査・交付	チャレンジ支援交付金第3回審査							→ まちづくり推進交付金見直し額決定	
															→ H30チャレンジ審査及び支援メニュー見直し
															→ H30チャレンジ審査及び支援メニュー見直し

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 各まちづくり協議会の計画実施	まちづくり計画の着実な実行のため、まちづくり協議会と連携・協力を行っている。	各まちづくり協議会による計画の実行をスムーズにサポートできるよう、事務局である支所と連携を密に進めて行く。	③計画どおり進行
2 計画の評価・見直し	各まちづくり審議会及び協議会により、随時進捗管理が行われている。	計画の適切な進捗管理を行い、評価を行っていく必要があるため、各まちづくり審議会を実施していくよう、事務局である支所と連携していく。	③計画どおり進行
3 財政的支援	本年度のまちづくり推進交付金については、審査・交付まで完了した。また、算定額の見直し案を策定した。チャレンジ支援交付金については、今年度見直しを行い、第3回まで審査を完了した。	まちづくり推進交付金については、見直し案を策定したが、減額となる見込みのため、減額の幅について調整を行い、30年度の予算に反映できるよう進めていく。チャレンジ支援交付金については、今年度見直しを行ったが、より活用が図られるよう改善を進めていく。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

まちづくり推進交付金については、平成27年度の国勢調査結果を踏まえ、見直し案を策定したが、減額となる見込みのため、減額の幅について調整を行い、30年度の予算に反映できるよう早急に協議を進めていく必要があると考えている。 また、チャレンジ支援交付金については、見直しを行ったが、より活用が図られるよう改善を進めていく。 【支部長意見】 まちづくり推進交付金については、ふるさと応援交付金との財源調整等について検討を行い、次年度の金額を決定したい。 チャレンジ支援交付金については、今年度見直しを行ったが、次年度に向けて再度改善を検討したい。	③計画どおり進行
---	----------

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 各まちづくり協議会の計画実施	まちづくり計画に基づきチャレンジ支援交付金を活用するまちづくり協議会については、アドバイスを行うなど支所と連携して支援を行った。	平成29年度チャレンジ支援交付金のまちづくり計画推進事業分の申請地区は、平成28年度より1地区増えて4地区となった。残り6地区のまちづくり協議会からも申請がなされるよう制度の充実を図るとともに、より各支所と連携を図っていく必要がある。	②継続(完了)
2 計画の評価・見直し	まちづくり計画の進捗状況については、各地域のまちづくり審議会または協議会で確認した。	平成30年度中にまちづくり計画の見直しを行なうこととしており、年度当初には各地域ごとの3年間の取り組み状況について検証を行なっていく必要がある。	②継続(完了)
3 財政的支援	まちづくり推進交付金については、平成23年度以降同額としていたが、平成27年度の国勢調査の結果に基づき平成30年度予算分から見直しを行った。また、チャレンジ支援交付金についても、支援メニューの統合やまちづくり計画推進事業にもハード事業を対象にできるなどの変更を行った。	まちづくり推進交付金については、行事消化型の活用傾向にあることから、今後は地域の課題解決に向けた取り組みに活用されるよう促すとともに、自立に向けて交付額の段階的な減額などの検討が必要と考えている。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

まちづくり推進交付金については、平成23年度以降同額としていたが、平成27年度の国勢調査の結果に基づき平成30年度予算分から見直しを行うことができた。また、チャレンジ支援交付金についてもまちづくり計画の推進を図るため、ハード事業も対象にできるよう見直しを行った。平成30年度のまちづくり計画見直しに合わせて、今後は行事消化型の活用ではなく、地域の課題解決に向けた取り組みに重点的に活用されるよう促していく必要があると考えている。 【支部長意見】 まちづくり推進交付金については、平成23年度以降同額としていたが、平成27年度の国勢調査の結果に基づき平成30年度予算分から見直しを行うことができた。 チャレンジ支援交付金についてもまちづくり計画の推進を図るため、メニューや補助率等の見直しを行った。 今後は行事消化型の活用ではなく、地域の課題解決に向けた取り組みに活用されるよう促していく。	②継続(完了)
--	---------

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画によるまちづくりの推進	プラン名	地区振興会への支援
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	完了	

プランの内容	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。
現状・課題	・平成28年度まで51地区振興会、53施設に指定管理制度を導入することができた。管理体制についてのアンケート調査や意見交換会を実施したが、特に問題なく管理運営されている。 ・天草市のまちづくりを照会できるポータルサイト・データバンク「A-map」を公開し、平成28年度は1カ月平均6,000件のアクセスがあっている。 ・まちづくり推進交付金、チャレンジ交付金については、算定基準等の見直しを行う。補助金等の調査や意見交換等を実施し、課題の整理を行い、新たな支援制度について検討していく。
期待される効果	・地区コミュニティセンターを地区振興会による管理運営に移行することで、地域の方により身近で利用しやすい施設として利用の活性化が図られる。 ・地域と行政との協働による地域づくり及び地域の自立が促進される。 ・地域の困りごとや課題に対して、地元地区振興会が中心となって地域課題解決のための取り組みが行われる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	人的及び財政的支援	調査・検討	順次実施→	→	→
	2					
	3					
	4					
数値目標 (下段:実績)		【基準値】 指定管理制度導入施設数	53	53	53	53
			53	53	53	
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】				

改革の ポイント	地域の自主的な取り組みを支援することにより地域の自立を促す。
-------------	--------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール														
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	人的及び財政的支援	計画	振興会職員の報酬額見直し検討(業務量精査)			振興会職員の報酬額見直し案策定	定期モニタリングで、方針説明	振興会職員の報酬見直し決定	予算要求(指定管理料の債務負担行為、まちづくり推進交付金)		H30年度からの振興会職員の報酬額及び業務割合の決定	指定管理選定委員会	議会による指定管理者の議決	指定管理者との協定書締結
			関係各課とコミュニティ主事の一人1地区担当制度見直し検討			コミュニティ主事の1地区担当制度見直し案策定		コミュニティ主事の1地区担当制度見直し決定			コミュニティ主事の地区振興会に対する方針決定			
			まちづくり推進交付金算定額の見直し検討			まちづくり推進交付金算定額の見直し案策定		まちづくり推進交付金算定額の見直し決定			H30年度からのまちづくり推進交付金額の決定			
		実績	振興会職員の報酬額見直し検討(業務量精査)	総務課、政策企画課とコミュニティ主事の一人1地区担当制度見直し検討	振興会職員の報酬及び業務量の見直し案策定	定期モニタリングで、方針説明	振興会職員の報酬及び業務量の見直し案(最終)決定	指定管理候補者選定委員会(募集方針)	H30年度からの振興会職員の報酬額及び業務割合の決定					
まちづくり推進交付金算定額の見直し検討	コミュニティ主事の複数担当制は将来的課題とし、モニタリングで課題等を聞くこととした		コミュニティ主事の複数担当制は今後継続して検討していく		コミュニティ主事の地区振興会に対する方針決定									
まちづくり担当課長・係長会議で協議	まちづくり推進交付金算定額の見直し案策定		まちづくり推進交付金算定額の見直し案を最終修正		H30年度からのまちづくり推進交付金額の決定									
2		計画												
		実績												

今年度の重点取組み、課題等

振興会職員の業務量を精査し、振興会職員の報酬の見直し、財政的支援策であるまちづくり推進交付金の見直し及び人的支援策である市職員(コミュニティ主事)の一人1地区担当制度の存続等を政策企画課、支所及び総務課等と総合的に検討し、今後の地区振興会への支援のあり方を平成30年度予算編成前の平成29年9月までに決定する。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 人的及び財政的支援	振興会職員の業務量を精査し、振興会業務の業務割合及び報酬額の見直し案を策定した。また、まちづくり推進交付金についても国勢調査の結果による交付額の見直し案を策定した。それぞれ、8月に実施した定期モニタリングにおいて、方針の説明を行ったが、特に反対意見等なかった。なお、コミュニティ主事が一人で複数担当する案については、協議の結果、現時点では困難な面があると判断し、今回のモニタリングでは課題についての意見聴取を行った。	指定管理候補者選定委員会(募集方針)が10月に開催されることから、振興会業務の業務割合及び報酬額の見直し案について審議していただく。まちづくり推進交付金の交付額については、減額となる見込みのため、減額幅をどれぐらいで調整するかが課題である。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

計画どおり8月の定期モニタリングで、今後の方針について説明を行うことができた。 2月の指定管理候補者選定委員会で、今後3か年度の指定管理者を決定いただく必要があるため、スケジュールを意識しながら進めていきたい。 また、まちづくり推進交付金については、平成30年度の予算に反映させられるよう早急に協議を進めていく必要があると考えている。 【支部長意見】 定期モニタリングで方針を説明し、ほぼ各地区振興会の理解を得られた。 今後予算編成や指定管理の指定に遅れないように計画的に事務処理を進めて行く。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 人的及び財政的支援	人的支援策については、平成30年度から全地区振興会において業務割合を振興会職員が7割、コミュニティ主事が3割とするよう明確化する見直しを行った。また、コミュニティ主事の支援体制についても、今後一人1地区体制からの見直しを行っていくこととした。	人的支援策として、振興会職員が事務局としてほとんどの業務を担える体制に移行することとしているが、コミュニティ主事による支援も行政とのパイプ役として必要であり、今後の支援体制について検討していく必要がある。	①完了
2	財政的支援については、振興会職員の現在の業務量を勘案し、見直しを行った。また、まちづくり推進交付金については、平成23年度以降同額となっていたが平成27年度の国勢調査結果に基づき見直しを行った。	財政的支援策としてまちづくり推進交付金を交付しているが、行事消化型の傾向にあるため、今後、地域課題の解決に向けた取り組みに活用されるよう促していく必要がある。	
3			
4			

年間の取組総括

今年度予定していた人的・財政的支援策の見直しについて、概ね計画どおり実施することができた。また、人的・財政的支援策の今後の方針についても決定することができたので、今後、その方針に定めている短期及び長期の目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。 【支部長意見】 人的・財政的支援策の見直しについて、概ね計画どおり実施することができた。また、人的・財政的支援策の今後の方針についても決定することができたので、今後、その方針に定めている短期及び長期の目標達成に向けて取り組んでいきたい。

方向性

①完了

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画によるまちづくりの推進	プラン名	道路異状箇所連絡体制の充実
所管支部	建設部	所管課・係	土木課土木管理係	関連部署	

プランNo. 3-①-5

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(未達)	継続(完了)	

プランの内容	「道路異状の通報に関する協定」の締結、及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。
現状・課題	天草市内の市道は3275路線で延長が2084km(橋梁1152橋、トンネル18箇所)と膨大なため、市道を適正に管理するため、道路パトロールを随時実施し、安全で快適な通行の確保に努めているが、細部まで十分行き届かない状況にある。近年、道路の管理瑕疵を問われるような事故も少なからず発生していることから、道路の異状箇所を早期に把握するため、道路緊急ダイヤルの活用、道路利用事業者との協定を推進し、また、周辺住民についても道路の異状に関する情報提供を依頼し、通行の安全を確保を図っていく。
期待される効果	住民自らがパトロールを行い、道路異状の通報を提供することで、地域づくりの推進及び未然の事故防止、については道路の効率的な維持管理が図られる。また、道路の設置・管理の瑕疵による事故防止に期待できる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	道路異状箇所の連絡体制	道路点検マニュアルに沿った実施	→	→	→
	2	連絡通報意識の醸成		市民への周知	→	→
	3					
	4					
数値目標 (下段:実績)		【基準値】			80	100
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】			80	

改革の ポイント	道路異状箇所連絡体制の充実により、早期の道路状況の把握及び道路補修等が施工できて効率的な維持管理及び事故防止を図る。
-------------	--

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 市ホームページ・広 報等を通じ道路情報 の提供を依頼し、周 知を図る。 また、各地区行政区 長会において、地域 住民の身近な窓口と しての情報収集・通 報をお願いする。	
1	道路異状箇所 の連絡体制	計画	←				1年を通して実 施									→
		実績			連絡体制の確 認及び連絡網 の整備											
2	連絡通報意識 の醸成	計画	←	各地区行政区長会の開催日に依頼										→		
		実績	ホームページ の更新													各地区行政区 長会説明資料 準備
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 道路異状箇所の連絡体制	6月、天草広域本部土木部維持管理課及び天草警察署との協議を行い、今後における連絡体制の確認を行った。県と市の休日等における緊急連絡網についても整備し共有を図っている。	行政区長の交代時期に合せ、通報や相談先等について改めて説明する機会を設ける	③計画どおり進行
2 連絡通報意識の醸成	年度当初、ホームページ上の記事を分かり易くするため修正・更新を行った。	行政区長の交代時期に合せ、通報や相談先等について改めて説明する機会を設ける	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

本年度は、道路緊急ダイヤル(#9910)を通じた異状箇所の通報が増加しており、周知の成果が上がっているものと思われる。
また、風水害発生による道路環境悪化についても、行政区長等を通じて通報があるなど、地域においても連絡体制が定着しつつあるものと思われる。

【支部長意見】

身近な道路利用者の協力により、状況把握の充実、早急な対応が可能となるので、機会あるごとに協力依頼をすべきと考える。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 道路異状箇所の連絡体制	、天草広域本部土木部維持管理課及び天草警察署との協議を行い、今後における連絡体制の確認を行った。県と市の休日等における緊急連絡網についても整備し共有を図った。	引き続き、行政区長の交代時期に合せ、通報や相談先等について改めて説明する機会を設ける	②継続(完了)
2 連絡通報意識の醸成	年度当初、ホームページ上の記事を分かり易くするため修正・更新を行った。 平成29年度末は、区長の交代時期にあたるため、平成30年4月、各支所に説明用資料を配布することとした。	引き続き、行政区長の交代時期に合せ、通報や相談先等について改めて説明する機会を設ける	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

本年度は、道路緊急ダイヤル(#9910)を通じた異状箇所の通報が増加しており、周知の成果が上がっている。
また、風水害発生による道路環境悪化についても、行政区長等を通じて通報があるなど、地域においても連絡体制が定着しつつある。

【支部長意見】

今後も関係部署との連携体制充実を図るとともに、各地区行政区長会などに情報提供を依頼し、通行の安全確保に努めること。

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画によるまちづくりの推進	プラン名	市民参画による公園維持管理
所管支部	建設部	所管課・係	都市計画課景観公園係	関連部署	

プランNo. 3-①-6

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(未達)	継続(未達)	

プランの内容	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。
現状・課題	・H29.3月末現在、本渡地区公園59箇所のうち、22公園を18の地域団体等に委託(内訳:老人会13、行政区2、福祉団体2、ボランティア団体1)している。また、H29年度からは本渡地区で1箇所を福祉団体へ追加委託し、河浦支所管内の4公園のうち2公園の追加委託を合わせて合計25公園を地域団体へ管理委託を推進することが出来た。 ・現在地域管理の中心となる老人会については、年々高齢化が進み、軽微な公園管理についても苦慮している状況にあり、今後の委託数増は望めない。一方で福祉団体や若い世代の地域委託が重要となってくる。 ・今後も本渡地区における地域管理委託の推進と併せて、河浦地区、牛深地区での業務委託推進を図る。
期待される効果	・日常的な公園の維持管理を、市民自らが実施することで、維持管理コストの軽減と効果的・効率的な公園管理が図れる。 - また老人会の委託については、地域力の向上及び健康増進に寄与し、福祉団体等の委託については、障がい者の雇用の場の確保につながるものと考えられる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4 年 間 の 実 施 計 画	1 地域協働による公園管理	計画に沿った実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】 団体等の公園管理数 平成25年度実績:20公園	21 21	25 24	29 25
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】 管理経費の削減額 (1公園あたり120千円)	120 120	600 480	1,080 600

改革の ポイント	民間活力の導入により、効果的・効率的なサービスを実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。
-------------	--

平成29年度の取組みスケジュール																	
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 本市の都市公園は68公園、都市公園以外の公園24公園、合計92公園を本課で管理しており、利用者の利便性・快適性の向上のため、日々適正な公園管理に努めているが、都市公園のうち、供用開始から30年を超える公園が40%を超えており、今後計画的な施設の改築更新等課題が山積する中で、利用者である市民自らが管理することで、維持管理コストの軽減と効果的・効率的な公園管理を図るべく地域団体への業務委託を推進する。		
1	地域協働による公園管理	計画	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)						>	新年度への委託予算協議	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)					>	新年度への委託契約準備
		実績	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)						>	進捗経過協議・本渡(1)、河浦支所(1)、牛深支所(1)	新年度への委託予算協議	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)				>	新年度への委託契約準備及び最終協議
2		計画															
		実績															
3		計画															
		実績															
4		計画															
		実績															

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地域協働による公園管理	9月末現在で、本渡地区1公園(老人会)、牛深支所1公園(区)、計2公園についてH30年度から公園管理委託契約に向けた協議を進めている。しかし、公園管理を受託している団体の多くが老人会であり、高齢化が進行し、現在、受託契約解除の相談も出てきている。	公園管理団体の掘り起こしについては、基本、平日作業の可能な地域団体(区、老人会、婦人会)を基本に進めているが、持続的な公園管理が可能な団体組織との契約を推進するためには、前段の地域団体だけではなく福祉団体・スポーツクラブ・子供会等の団体も視野に入れた推進を図る。	②計画より遅い
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

計画より遅れが生じている。
既に公園管理を受託している老人会等の高齢化及び会員不足による契約解除も、今後更に発生する可能性が大きく、老人会以外の地域団体を視野に入れた取り組みを推進する必要がある。

【支部長意見】

市民が利用する身近な公園については、地域の団体による管理が望まれる。今後も委託を進めていくべきと考える。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地域協働による公園管理	3月末現在で、本渡地区1公園、河浦支所1公園、計2公園についてH30年度から公園管理委託契約に向けた協議が整った一方、牛深支所においては、地域団体(区)への協議調整を行っているが、委託額(1万円・月)等で交渉決裂。	公園管理団体の掘り起こしについては、該当自治会・老人会及び福祉団体・スポーツクラブ等の団体も視野に入れた更なる推進を図る。委託額については、業務内容、備品支給等から見ても妥当な額であり、詳細な説明を行いご理解いただく。	③継続(未達)
2			
3			
4			

年間の取組総括

自治会を中心に各種地域団体と協議を重ねてきたが、H29年度は計画どおりとはいかなかった。今後、地域の高齢化による人材不足は避けて通れない現状にあり、既に公園管理を受託している老人会等の高齢化及び会員不足による契約解除については、今後も可能性が大きく、若い世代の団体等を視野に入れた取り組みを更に推進する必要がある。

【支部長意見】

地域の高齢化に伴う人材不足に対応するため、福祉団体や子ども会などの各種団体との契約を視野に入れ業務委託の推進を図ること。

方向性

③継続(未達)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画によるまちづくりの推進	プラン名	アダプトプログラムの推進
所管支部	河浦支所	所管課・係	まちづくり推進課 まちづくり係	関連部署	

プランNo. 3-①-7

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	完了	

プランの内容	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。
現状・課題	管内にある公園、観光施設、体育施設、公衆トイレ等は、シルバー人材センター等へ管理委託を行っているところであり、管理経費も大きなものがある。
期待される効果	アダプトプログラムとは、公共の財産等を市民や団体がわが子のように愛着を持ち美化に努めようとする取り組みである。行政は、施設と団体の仲を取り持つ(縁組)役割を担う。縁組により、地域の財産として、市民個人や、NPO法人、市民活動団体の手に管理を委ねることにより、施設への愛着が生まれることが期待できるとともに、管理経費の削減も期待できる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 施設の所管課間の調整・協議	実施			
	2 プログラムの箇所、規模等の検討	実施			
	3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ		実施		
	4 実施団体の実際の活動			実施	→
	数値目標 (下段：実績)	【基準値】		2か所 2か所	1か所 -
	効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】			

改革の ポイント	市民活動として導くことにより、市民の施設への愛着を引き出し、また公共のコスト削減を目指す。
-------------	---

平成29年度の取組みスケジュール															今年度の 重点取組み、課題等 実施団体の運営活 動への協力と補佐
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	施設の所管課 間の調整・協 議	計画													
		実績													
2	プログラムの 箇所、規模等 の検討	計画													
		実績													
3	参加者・団体 の公募、勧誘 等働きかけ	計画													
		実績													
4	実施団体の実 際の活動	計画	実施団体の活 動開始					新年度の予算 措置						新年度へ管理 委託契約準備	
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 施設の所管課間の調整・協議	計画なし		
2 プログラムの箇所、規模等の検討	計画なし		
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	以前地区振興会に打診を行った際、現施設(トイレ等)を旧小学校グラウンドに移設後なら可能と内諾を得ていたが、本年度の予算要求に反映されなかったため、地区振興会との進捗はない。	移設できなかったため、地区振興会との協議はできないため、新たに年度末までに既設公園がある上津留区長と調整協議を行う。	②計画より遅い
4 実施団体の実際の活動	計画なし		

中間期までの取組総括

移設できなかったため、地区振興会との協議はできなかった。このため、年度末までに既設公園がある上津留区長と調整協議を計画する。

【支部長意見】

今後も地域の理解を得よう協議を重ねる必要がある。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 施設の所管課間の調整・協議			
2 プログラムの箇所、規模等の検討			
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	H29.4より年度末まで数回公園がある地元区長と交渉・協議を行った。	H30.3に区長より現在の作業への承諾は取れたが、区内調整ができず、受託できないとの回答があった。今後、他団体等の当てがなく、当面現在までの委託を継続する。	①完了
4 実施団体の実際の活動	H28年より地元と協議をした結果、H29年は4か所ある公園のうち2箇所を地元と契約し委託を行った。以前より管理が行き届き、利用者は良好な状態で利用している。	H29年中においては、管理委託に関しては何等問題はなかった。遊具において新設・改修の要望ある。	①完了

年間の取組総括

2公園の委託業務が計画どおり遂行できた。1公園についても今後効率的・効果的なサービスが提供できるよう計画的に推進していく。

【支部長意見】

1公園について、計画どおり実行できなかったが、2公園については、予算削減等一定の効果が見られた。今後、計画のあった1公園については、その都度働きかけを行う。

方向性

①完了

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討
所管支部	総務部	所管課・係	秘書課広報広聴係	関連部署	

プランNo. 3-②-2

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	市政の情報を市民に正確に分かりやすく伝える方法を検討する。 ・各地区振興会だよりやホームページへの市の情報の掲載 ・各課等で行う事業などの周知方法の検討 ・市政だより、ホームページの内容検討
現状・課題	・市の情報については、市政だより天草、市の公式ホームページで市内外にお知らせしている。 ・市政の情報が分かりにくいという、市民の意見も聞かれる。分かりやすい情報提供の方法を検討する必要がある。
期待される効果	・市政の情報が正確に素早く伝わることにより、行政の情報が市民と共有され、市の施策が効果的に実施される。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	市政だよりの紙面の見直し	検討	→	実施	→
2	ホームページの見直し	検討	→	実施	→
3	新たな情報手段の検討		検討	実施	→
4					
数値目標 (下段：実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】				

改革のポイント	市政の情報が多くの市民に伝わるように方法を検討する。
---------	----------------------------

平成29年度の取組みスケジュール															
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等
1	市政だよりの 紙面の見直し	計画	内容充実	広報主任会議											
		実績	内容充実	広報主任会議 (5/30実施)											
2	ホームページ の見直し	計画	内容充実	ホームページ 入力担当者会議											→
		実績	内容充実	ホームページ 入力担当者会議 (5/30実施)											
3	新たな情報手段の検討	計画	SNS・コミュニティFM・ケーブルTV 発信内容検討	ケーブルTV番組 放送開始							コミュニティFM 開局				→
		実績	ケーブルTV番組 放送(5～3月)	コミュニティFM行政放送準備	SNS検討						12/3 FMで行政放送開始		2/1 フェイスブック運用開始		
4		計画													
		実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市政だよりの紙面の見直し	・主要事業を詳しく紹介、身近で見えて楽しめ、やってみようと思ってもらえる記事づくりを行った。 (課題)ページ数の増による重量増から、配付する行政区長などからページ数や紙質で軽くする工夫を求める声が聞かれる。	・主要事業や重点的に周知が必要な事業は詳しく紹介していく。 ・掲載する記事の取捨選択や紙質の検討を行う。	③計画どおり進行
2 ホームページの見直し	・「市ホームページを見ると市政のことが全てわかる」と市民に思ってもらえるように記事を作成することを、ホームページ入力担当者会議で各課へ伝えた。 ・各課からのホームページ公開申請が適正に行われている。	・各担当課がホームページの記事を作成するため、定期的にホームページ入力担当者会議を開催し、各課への周知を図る。	③計画どおり進行
3 新たな情報手段の検討	・ケーブルTV番組は、5月～9月まで計5回放送済。 ・コミュニティFMは12月開局に向けて番組構成の検討、契約準備などを進めている。 ・SNSは、今年度中の運用開始を検討中。	・ケーブルTV番組は、市政のことに関心をもって貰えるように内容を工夫して継続していく。 ・コミュニティFMは、市政情報をタイムリーに発信していく。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

市政だよりの紙面の内容を充実させ、一人でも多くの人に読んでもらえるようにするため、市民側の視点に立った分かり易い記事の作成を心がけた。 ホームページは市の情報を網羅し、「市のホームページを見れば手続きなどの詳細が分かる」と思われるような情報掲載を心がけた。また、市政情報を市民などに届ける方法は、広報紙やホームページの他に、ラジオ、TV、SNSなどを活用することで、より多くの人に情報が伝えられるようにしたい。 【支部長意見】 昨年度、ホームページのリニューアル、広報紙の発行回数見直しに併せた内容充実に取り組み、本年度、ケーブルテレビの市長放送を開始し、今後コミュニティFM放送、SNSの導入を予定している。市からの情報提供手法を大きく見直す大切な時期であり、担当者だけでなく、幅広く職員からの提案も取り込む必要を感じる。
--

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市政だよりの紙面の見直し	月1回となった広報紙を多くの市民に読んでもらえるよう、分かり易い記事で、楽しめる内容も入れて制作した。	今後も継続的に読んでもらえる広報紙づくりを行う必要がある。このために、各課などの意見を取り入れながら制作する。	②継続(完了)
2 ホームページの見直し	・支所広報担当者に依頼し、トピックス記事の更新頻度を上げた。 ・広報紙に掲載する記事は全てホームページに掲載することを各課に依頼。概ね記事は適正に更新されるようになった。	今後も継続的に適正な時期に記事の更新を行う必要があるため、引き続き各担当課には、更新の依頼を行いながらホームページを運用する。	②継続(完了)
3 新たな情報手段の検討	・ケーブルTV番組は、5月～3月まで計11回放送。 ・コミュニティFMは12月3日開局し、行政情報を放送。 ・SNSは、2月に運用開始。行政情報を流しても拡散効果は期待できないため、市の魅力を発信するページとした。	市民に向けてコミュニティFM、TVなどでの情報発信は継続しながら、SNSなどを活用した市内外に向けて天草市をどう魅力的に発信するかも検討する必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

市政だよりの紙面及びホームページの内容充実に取り組み。今後は、部署を超えて職員などから広く提案を取り込みながら、充実を図りたい。 新たな情報手段としてコミュニティFMやTVなどは、より多くの市民に情報を伝えるツールとして活用し、今後も継続する。 SNSは、市民へ行政情報の提供よりも、市内外に向けた市の魅力を発信する目的で運用を開始した。今後も、市のイメージアップに活用したい。 【支部長意見】 市政だよりの紙面、ホームページの内容については充実してきている。特にホームページは、いかに新しい情報が掲載されているかが評価の基準と思われるので、引き続いてタイムリーな情報掲載に努める必要がある。 コミュニティFM、フェイスブックは当初の目標どおり運用を開始することができた。今後は、更なる内容の充実に取り組む必要がある。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民の意見を受け入れる仕組みづくり
所管支部	総務部	所管課・係	秘書課 秘書係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。
現状・課題	- 平成19年度:4件、平成20年度:6件、平成21年度:4件、平成22年度:5件、平成23年度4件、平成24年度5件、平成25年度5件、平成26年度5件、平成27年度2件の自由提案があつている。 - 市長への便り等により随時募集しているが、提言数が少ないので、市民への周知方法等が課題である。 - 政策的に優秀な提言がある場合は、表彰を行うなどの対応も検討すべきである。
期待される効果	市民が自分の意見や提言を、市政に対し発言できる最も身近な手段として活用できる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 自由提案制度の周知・募集	実施	→	→	→
	2 課題提案制度の周知	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)		【基準値】			
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】			

改革の ポイント	制度の周知を図り、提案件数の増加を図る。
-------------	----------------------

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 提案数の増加に向けた周知のみならず、提案内容の充実に向けた周知の方法も検討する。	
1	自由提案制度 の周知・募集	計画	市政だより掲載、提案募集					市政だより掲載、提案募集								→
		実績	市政だより掲載、提案募集					市政だより掲載、提案募集								
2	課題提案制度 の周知	計画	各部課等において所管事務に係る課題提案を求める必要が生じた場合に実施													→
		実績	課題提案を求める事案なし													
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 自由提案制度の周知・募集	例年どおり、年2回、市政だよりへ制度の内容について掲載を行った。その他、市長が講話をされる際に、制度についての紹介を行った。	10月・11月に行う「市民ふれあい座談会」や市長講話の機会を捉えて制度の紹介を行う。	③計画どおり進行
2 課題提案制度の周知	課題提案を求める事案なし。	課題提案を求める事案が生じた場合は、適宜周知を行い提案を求める。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

予定どおりの進捗が図られている。提案を増やすための一つとして、市民の施策への関心を引き出すことも必要とのことから、ホームページ「市長室」における活動報告や、市政だよりにおける主要施策の掲載と、天草ケーブルテレビにおける番組「市長にきいちゃお」における主要施策等の説明を行っているところ。今後は、これらの取り組みが施策の自由提案に繋がるような仕組みや、更なる別の施策紹介にかかる取り組みを考えることも必要と考える。

【支部長意見】

広報紙の充実、ケーブルテレビへの市長出演などの取り組みにより、市政に目を向ける市民が増えることを期待するが、ホームページ「市長室」の活動報告の位置づけが非常に重要であると感じる。今後は、ケーブルテレビの市長出演番組のホームページへのアップなども検討課題としたい。

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 自由提案制度の周知・募集	年2回、市政だよりへ制度の内容について掲載を行った。その他、「市民ふれあい座談会」や市長が講話をされる際に、制度についての紹介を行った。	制度の周知を図る機会を多く設けることは当然のことながら、市政への興味を引き出す取組みを並行して行うことが必要であるため、ホームページ「市長室」の活動報告のように、市長の活動と併せて市政をPRできるような方策を考える必要がある。(ケーブルテレビ)	②継続(完了)
2 課題提案制度の周知	課題提案を求める事案なし。	課題提案を求める事案が生じた場合は、適宜周知を行い提案を求める。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

市長講話の機会も例年より多かったことから、その分、制度の周知も図ることができた。併せて、ホームページ「市長室」の活動報告も定期的に掲載することができたことから、市政のPRIには繋がったものと思う。

【支部長意見】

市民から施策の提案として整理した形で提案していただくのは、ハードルが高いと思われる。しかしながら、市民が自分の意見や要望、提言や苦情などを、市政に対し発信できる手段として、市長への便りや市長メールは少しずつ定着し活用されつつある。市政情報を積極的に公開し、PRすることで、市政に関心を持つ市民が増えることが、政策提案にもつながると思われる。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進
所管支部	総務部	所管課・係	総務課総務法制係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	市が策定している計画等の市政に関する情報について、「天草市情報提供指針」に基づく情報の公表を行うとともに、市民との情報共有に向けた的確な運用を行う。
現状・課題	情報提供指針に基づき、市政に関する情報を公表するよう定めているが、各部署の判断で情報が掲載されているため、的確に運用されていない場合もある。そのため、市として統一的な運用(管理)を行う必要がある。
期待される効果	市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民に対する説明責任を果たすことで、市政の透明性を高め、市民の市政に対する信頼が確保される。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 情報提供指針の運用・管理	運用・管理	→	→	→
	2				
	3				
	4				
	数値目標 (下段:実績)	【基準値】			
	効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】			

改革の ポイント	市民との情報の共有化を図ることで、透明性のある市政運営を目指す。
-------------	----------------------------------

平成29年度の取組みスケジュール																
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等 公表の促進にあたり、イントラお知らせや庁議等にて喚起を促す。	
1	情報提供指針 の運用・管理	計画	情報収集・管理													→
			指針訂正(随時)											→		
		実績	情報収集・管理													→
			指針訂正(随時)													→
2		計画														
		実績														
3		計画														
		実績														
4		計画														
		実績														

今年度の
重点取組み、課題等
公表の促進にあたり、イントラお知らせ
や庁議等にて喚起を
促す。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 情報提供指針の運用・管理	情報提供指針に基づき運用中。	ここ数年指針の見直しを行っていない。内容の大小を問わず全庁的に調査・整理し、周知に努める必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

情報提供指針は必要に応じて訂正していかなければならない。運用・管理については適切に行えている。

【支部長意見】

情報提供指針の制定から5年が経過し、名称が変更となっている計画等もあることから、全庁的な調査・整理を実施する予定。
全庁的な調査を実施することにより、職員への指針の再周知も図られるものとする。

プランの進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 情報提供指針の運用・管理	適切な運用・管理に努めており、問題事案は発生していない。	情報提供指針の別表については、随時訂正を行う。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

全庁的な調査・整理に手間取り職員への指針の再周知は遅れたものの、計画等の更新確認などの管理は怠っておらず、運用に支障はない。

【支部長意見】

本年度実施した情報提供指針の見直しにより、職員への再周知は図られたと感じるが、見直し後は、改めて市民への周知も図っていくことが必要。

プランの方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	③ 多様な担い手への支援・育成	プラン名	地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全支所

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでるため、地域リーダーを育成する講座等の取り組みを行う。
現状・課題	・地区振興会との意見交換の中でも、地域づくりの課題として、リーダーの育成を挙げた地区が最も多かったことから、新たな支援策としてデータバンクの構築、アドバイザー派遣制度の実施を行ってきた。また引き続き、研修等の事業を行ってきた。 ・地域リーダー育成のための研修会等を実施するが、現状では参加者の多くが高齢者の方となっている。 ・天草市のまちづくりを照会できるポータルサイト・データバンク「A-map」を公開し、平成28年度は1カ月平均6,000件のアクセスがっている。今後、ポータルサイト、データバンク「A-map」については、コンテンツの更新及び充実を図っていく。 ・まちづくり講演会の開催(地域づくり関係者)12月実施 ・地域課題研修(まちづくり協議会長研修)1月実施予定(隔年で実施、29年度は予定なし)
期待される効果	・地域活動を担っている方々への支援、これから担う方を発掘するような事業を通じ、地域自治の向上に不可欠な人的資源が充実する。 ・地元の状況に精通した地域リーダーが育成されることにより地域の活性化が図られると共に、地域の課題についても地域リーダーを中心として解決が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
1	地域リーダー養成講座の開催	検討	準備	実施	→
2	講演会等の研修機会の充実	検討	準備	実施	→
3	データバンク・ポータルサイト運営	コンテンツ更新・充実	→	→	→
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	地域リーダーを中心として、地域独自の個性あるまちづくりが推進されると共に自治意識の向上が図られる。
---------	---

平成29年度の実施スケジュール													今年度の重点取組み、課題等
実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 地域リーダー養成講座の開催	計画	各まち協等主催による地域リーダー向け研修(随時)				本渡まちづくり協議会人材育成事業							地域リーダー養成講座については、昨年度実施した調査において市全体ではなくまち協単位での開催要望が多かったことから、課長・係長会議で養成講座の実施方法などの検討を行う。 データバンク・ポータルサイト運営については、ホームページの作成や更新をされていないまちづくり協議会や地区振興会に対して改善に向けた取り組みをされるよう指導を行っていく。
	実績	課長・係長会議による養成講座についての検討					本渡管内地区振興会職員研修の実施	本渡まちづくり協議会委員研修の実施		本渡まちづくり協議会から地方創生実践塾へ参加			
2 講演会等の研修機会の充実	計画		新任職員・振興会職員向け研修会					天草宝島講演会の開催	市職員・振興会職員向け指定管理者制度研修会				
	実績		新任職員・振興会職員向け研修会の実施						日本の宝島“天草”づくり講演会の開催			本渡まちづくり講演会の開催	
3 データバンク・ポータルサイト運営	計画	コンテンツ更新内容検討				コンテンツ更新内容決定							
	実績	ホームページの作成や更新の指導	ホームページ操作研修会								各地区事業実績等確認	データベース更新	
			ホームページ操作研修会の実施							地域おこし協力隊による助言・指導	各地区事業実績等確認	データベース更新	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地域リーダー養成講座の開催	本渡まちづくり協議会では、10月に各振興会職員の研修を実施した。また、来年1月に地域活性化センターが人吉市で開催する養成講座に各地区振興会から1名は派遣する予定である。	地域活性化センター主催の養成講座については、参加者募集要項が発表された段階で各地区振興会へ周知し、参加者を募る予定としている。また、本市での養成講座に関する検討については、本年度末までに協議を行う。	③計画どおり進行
2 講演会等の研修機会の充実	5月に天草市内全域のコミュニティ主事、地区振興会職員の研修会を実施した。	12月に天草宝島講演会を開催する予定で準備を進めている。	③計画どおり進行
3 データバンク・ポータルサイト運営	5月に天草市内全域のコミュニティ主事、地区振興会職員の研修会を実施した。	ホームページの更新作業は、各地区で差があるので、11月に着任予定の地域おこし協力隊に指導してもらい、ホームページの充実を図っていききたい。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

職員研修会の開催や天草宝島講演会の準備については、計画どおり進めている。また、ポータルサイトを利用した情報発信については、職員研修会を実施したが、今後は11月に着任する地域おこし協力隊の活動により内容を含め充実を図っていききたい。 【支部長意見】 養成講座や講演会については、計画どおり進めているが、対象者が固定化しつつあるので、将来のリーダーとなるような人の参加を推進しなければならない。 情報発信については、地域おこし協力隊に期待している。
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地域リーダー養成講座の開催	本渡まちづくり協議会では、10月に各振興会職員の研修、11月にまちづくり協議会委員の研修を行い、1月に地域活性化センターが開催した地方創生実践塾に参加した。	地方創生実践塾へは新たな人材の参加が多かったため、今後も養成講座の選定や参加者募集はよく検討して行う必要がある。	②継続(完了)
2 講演会等の研修機会の充実	12月に日本の宝島“天草”づくり講演会、3月に本渡まちづくり講演会を実施した。	講演会の参加者が固定化されつつあるので、誰もが聞いてみたいと思えるような講師の選定、講演の周知方法を検討する必要がある。	②継続(完了)
3 データバンク・ポータルサイト運営	11月に地域おこし協力隊が着任し、河浦地区のホームページ更新及び新和地区のフェイスブック掲載について指導・助言を行い、内容の充実を図ることができた。	一部のまちづくり協議会、地区振興会についてはホームページ未作成・未更新が見られるため、ページの作成・更新方法について引き続き指導していく必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

養成講座や講演会については、充実した内容で実施できた。ポータルサイトを利用した情報発信については、地域おこし協力隊の働きもあり、ホームページの更新・内容の充実を図ることができた。 【支部長意見】 養成講座や講演会については、充実した内容で実施できたが、役員や高齢者など固定的な参加者となっている。 ポータルサイトを利用した情報発信については、地域おこし協力隊の働きもあり、一部はホームページの更新・内容の充実を図ることができた。引き続き充実に努めて欲しい。
--

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	③ 多様な担い手への支援・育成	プラン名	公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援
所管支部	地域振興部	所管課・係	男女共同参画課男女共同参画係	関連部署	全課

プランNo. 3-③-3

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	継続(完了)	継続(完了)	

プランの内容	新たな公共の担い手となるNPO等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やセミナー、ネットワークづくりなどの中間支援や、補助金による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。また、中間支援を行う市民活動支援センター事業を民間(NPO等)に委託し実施することで、民間の持つ知識やノウハウ、人脈を活用しつつ、コスト削減を行う。NPO活動報告会やNPOセミナー等の実施を通して、公益活動を目的とした組織であるNPOや市民活動団体に対する市民及び行政職員の理解を促す。 (プラン3-③-1を統合)
現状・課題	・NPOや市民活動団体は、財源や組織基盤が弱いこともあり、継続して活動していくことが困難な団体も多い。 ・都市部に見られるような、個人、企業、団体、行政のつながり構築を始めとする市民活動の支援を専門とする中間支援組織が存在しない。 ・NPOを始めとする市民活動についての市民、行政職員等の十分な理解がなく、活動の広がり、つながりが難しい。
期待される効果	・高い意欲と専門性を持ったNPO、市民活動団体が、地域課題解決などの様々な活動に取り組むことで、新たな公共の担い手や協働のパートナーとして大きな役割を果たしていくため、行政コストの削減につながる。 ・NPO、市民活動団体の活躍の場が広がることで、協働によるまちづくりと多分野での市民参画が促される。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 各種相談事業(設立・運営など)	継続実施	市民活動支援センター事業への集約		
	2 各種セミナーの実施(運営・市民活動理解など)	継続実施	市民活動支援センター事業への集約		
	3 市民活動支援事業補助金	制度内容を変更 継続実施	→	→	→
	4 中間支援組織の設立	準備・設立			
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 市民活動支援事業補助金活用団体数 (H26 4団体)	5団体 7団体	5団体 6団体	5団体 7団体	5団体
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	NPOや市民活動団体を活性化し、公共の担い手・協働のパートナーとなるよう育成することで行政コストの削減を目指す。
---------	--

平成29年度の実組みスケジュール														
実施項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	市民活動支援事業補助金	計画	説明会 ジャンプアップ・スタート事業募集		審査会(ジャンプアップ事業)	スタート事業2回目募集				スタート事業3回目募集				ジャンプアップ事業実績報告会
		実績	説明会 ジャンプアップ・スタート事業募集		審査会(ジャンプアップ事業)2団体申請1団体交付決定	スタート事業2回目募集5団体交付決定				スタート事業3回目募集1団体交付決定				ジャンプアップ事業実績報告会
2		計画												
		実績												
3		計画												
		実績												
4		計画												
		実績												

今年度の重点取組み、課題等

市民活動支援事業補助金を活用し、地域の課題解決に向けた活動を行う団体の基盤強化スキルアップにつなげる。またその団体の活動が広く市民に理解されるよう支援を行う。

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市民活動支援事業補助金	ジャンプアップ事業では、4団体の申請があったが、2団体が取り下げたため2団体のみの審査会となった。団体の思いだけで予算化されている事業もあり、しっかりとした計画性をもって補助金申請に臨む団体の育成が必要である。	ジャンプアップ事業1団体、スタート事業5団体の交付決定をおこなっているため、団体と事業の進捗状況などを把握していく必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

スタート事業5団体は、おおむねの申請件数であった。ジャンプアップ事業は、1団体の交付となっている。ジャンプアップ事業では、事業計画が不十分の団体も見受けられ、審査までも至らず採択が1団体にとどまった。団体の進捗の把握、また市民活動支援センターと連携をはかり支援していく。

【支部長意見】

ジャンプアップ事業の交付団体が少ないが、事業内容の検討が不十分な団体もあるので、市民活動支援センターの助言等を活用して事業化を進めてもらいたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市民活動支援事業補助金	ジャンプアップ事業1団体、スタート事業6団体の交付を行った。高齢者や子どもとといった課題が多い福祉分野の事業申請が多かった。直接困った人の喜びにつながる事業ができた。	地域課題の解決に向けて取組む市民活動団体が増えている。しかし、団体の組織力や事業の計画性でつまづく団体も多く、市民活動支援センターを活用した基盤強化を進める必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

事業内容は主に課題が多い福祉分野で、スタート事業6件、ジャンプアップ事業は申請・相談件数はあったものの採択までに至る事業が1件と少なかった。事業計画の妥当性だけでなく団体の組織力等も問われることから、交付団体が伸び悩んでいる。今後、市民活動支援センター事業を中心にSNS等を活用した情報の受発信を行い、市民活動団体の人・材・財づくりを高め、継続した活動を行うことのできる組織づくりをさらに支援していく必要がある。

【支部長意見】

スタート事業6件、ジャンプアップ事業1件であったが、申請・相談はあったものの、採択に至らない事業もあった。
今後、市民活動支援センター事業を中心にSNS等を活用した情報の受発信を行い、市民活動団体の育成強化、継続した活動を行うことのできる組織づくりをさらに支援していく必要がある。

方向性

②継続(完了)